

全 員 協 議 会

令和6年9月30日（月）
時 分～ 時 分
（本会議終了後）
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
佐々木産業経済部長、倉本都市建設部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 市議会の議決を経ずに行った財産の取得に係る再発防止策について（総 務 部）
- (2) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について（地域政策部）
- (3) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について（産業経済部）
- (4) 社会資本整備総合交付金の交付決定状況について（都市建設部）
- (5) その他

2 陳情審査結果について

3 次期選挙（令和7年10月）からの市議会の議員の定数について（議会運営委員会からの報告）

4 議会改革に関する検討結果について

- ・第7回報告 議会図書室の整備と市民開放について

5 第4回はまだ市民一日議会の実施について

6 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 浜田市議会BCP（業務継続計画） 第3版について
- (3) 議案における各自の表決結果の記載について
- (4) 政務活動費（7月～9月分または4月～9月分）の交付について
- (5) その他

市議会の議決を経ずに行った財産の取得に係る再発防止策について

1 財産の取得又は処分に係る規定

(1) 地方自治法

「地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号」において、財産の取得又は処分については、その種類及び金額について政令で定める基準に従い「条例で定める財産の取得又は処分」をする場合は、議会の議決を要するとされています。

(2) 市条例

「条例で定める財産の取得又は処分」として、浜田市では、「浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分にに関する条例第 3 条」において、次のように定められています。

【議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分】

予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い
(土地については、1 件 5,000 m²以上のものに限る。) 又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い

(3) 議会の議決が必要な財産

議会の議決が必要となる財産は、1 契約あたり予定価格 2,000 万円以上の取得で、その例示（動産関係）は以下のとおりです。

予定価格	支払内容	例示
2,000 万円 以上	備品	自動車（スクールバス、特殊車両等）、パソコン、印刷機など
	消耗品	短期又は一度の使用によって消費されるもの (各種事務用品、書籍など)

2 再発防止策

次の手順により、二重チェックを行い、再発防止に努めることとします。

(1) 担当課

事業実施伺いの起案時において、1 契約あたりの予定価格の額から議会の議決が必要となる案件であるかの確認を行い、起案書に該当の有無を記載（チェック欄記載）する。

(2) 契約管理課

ア 起案の合議時に、1 件あたりの予定価格の額から議会の議決が必要となる案件であるかの確認を行う。

イ 担当課に対し、議案を提出する議会の予定（時期）を確認し、確認した旨を起案書に記載する。

浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョン の進捗管理について

資料 1	総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について	…P2
資料 2	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について	…P4
資料 3	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について	…P7
参考資料	浜田市の人口における社会増減の状況	…P10
資料 4	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況	…P15
資料 5	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧	…P20
資料 6	浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧	…P151
資料 7	浜田市総合振興計画後期基本計画「代表的な目標」の見直しについて	…P183

地域政策部 政策企画課

総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について

令和 4 年度から「第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画」に定める目標に対する進捗状況について、内部評価を行うとともに、浜田市総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行う。

1 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2025 年度（4 年間）の 2 年目
(2) 目標数	159 項目 ※うち総合戦略 133 項目
(3) 評価方法	目標値に対する 2023 年度（令和 5 年度）実績値について、進捗状況の内部評価を行う。 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業についても検証を行う。
(4) 様式	別紙 資料 3 資料 4 資料 5

2 浜田市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2025 年度（4 年間）の 2 年目
(2) 成果指標数	56 項目
(3) 評価方法	総合振興計画に同じ。 成果指標の 56 項目については総合振興計画から抽出しているため、同じ進捗評価とする。
(4) 様式	別紙 資料 6

3 進捗管理体制

(1) 内部協議

①名称	総合振興計画等進捗管理会議
②構成	19 名 ※市長、副市長、教育長及び部長（部長に相当する職位の者を含む。）及び市長が指名する職員をもって構成。

(2) 外部体制

①名称	浜田市総合振興計画審議会
②委員	24 名 ※団体推薦及び公募委員
③任期	4 年間（2021 年度～2024 年度）
④所掌事務	「第 2 次浜田市総合振興計画」、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗管理

（裏面へ）

4 進捗管理スケジュール

〔2024 年度〕

時期		事務局・議会	内部（会議）	外部（審議会）
4 月	上旬			
	中旬			
	下旬			
5 月	上旬			
	中旬			
	下旬	達成状況等照会		
6 月	上旬	↓		
	中旬	達成状況等回答		
	下旬			
7 月	上旬		進捗管理会議（12 日） ・進捗評価決定	
	中旬			
	下旬			
8 月	上旬			第 1 回審議会（7 日） ・内部評価説明 ・意見交換・検証
	中旬			
	下旬			
9 月	上旬	議会報告（10 日） （総務文教委員会）		
	中旬			
	下旬	議会報告（30 日） （全員協議会）		
10 月	上旬			最終報告（審議会）
	中旬			
	下旬			

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について

1 第 2 次浜田市総合振興計画

第 2 次浜田市総合振興計画では、平成 28（2018）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示しています。この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（令和 7（2026）年度）における将来像と基本理念、今後の人口展望、部門別施策の基本方針、土地利用構想を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現にむけた具体的な施策を体系的に示しており、平成 28（2018）年度から令和 3（2021）年度までの 6 年間を前期とし、令和 4（2022）年度から 4 年間の後期計画を令和 3（2021）年度に策定しました。

2 基本指標

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画では 3 つの基本指標を掲げています。

3 部門別施策の基本方針について

第 2 次浜田市総合振興計画の部門別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策ごとに、令和 5 年度（令和 6 年 3 月末現在）における施策の進捗状況（取組と成果）と今後の展開、代表的な目標指標の達成状況を整理します。

4 目標指標の評価基準について

基本指標及び部門別施策の主要施策の代表的な目標指標の評価基準は、目標年度である令和 7（2025）年度に向けた当該年度の達成状況を以下の考えにより示します。

（1）達成率計算方法（目標に対する当該年度の達成率）

ア．基本的な考え方

令和 7 年度目標値に向けた単年度の目標値を設定し、各年度の目標値に対する達成率（実績値/目標値）を算出します。「維持」や「抑制」など達成率がマイナス値等となりうる目標値は、達成率によらない評価方法とします。

また、令和 7 年度目標値までの達成状況については、グラフ表示により分かりやすい表記とします。

イ. 算出方法

① 増加目標 144 項目

計算式： 実績値／目標値（当該年度）

〈目標例〉

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

1 芸術文化の振興

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	年 間 11,473 人	142,200 人	石央文化ホールの年間利用者数の令和 4～7 年度の累計

② 減少目標 4 項目

計算式： 目標値(当該年度)／実績値

〈目標例〉

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

1 4つの「R」によるごみの減量化の推進

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
総ごみ排出量の減少	19,370 t	17,455 t	年間の総ごみ排出量

③ 維持目標 7 項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅰ 活力ある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

1 地元漁船の存続

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
沖合底びき網漁船団の維持	4 ヶ統	4 ヶ統	市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数

④ 増加の抑制、減少の抑制 4 項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

2 介護予防と生活支援体制の充実

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)	18.4%	19.3%	65 歳以上の高齢者のうち、要介護 1 から 5 までに該当する認定者の割合

(2) 進捗評価の基準

評価は「A」「B」「C」の3段階評価とし、各目標値に対する評価基準は下記表のとおりとします。

評価	目標値ごとの評価方法				
	増加目標 (144 項目)	減少目標 (4 項目)	維持目標 (7 項目)		増加の抑制または減少 の抑制目標 (4 項目)
A 順調	100%以上	100%以上	当該年度目標値を維持または 向上		当該年度目標の達成
B 一定の進捗 がある	99%～50%	99%～50%	当該年度目標 値より後退	前年より向上	目標 未達成
C 遅れている	49%以下	49%以下		前年と同値ま たは後退	前年と同値ま たは後退

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について (令和 5 (2023) 年度総括)

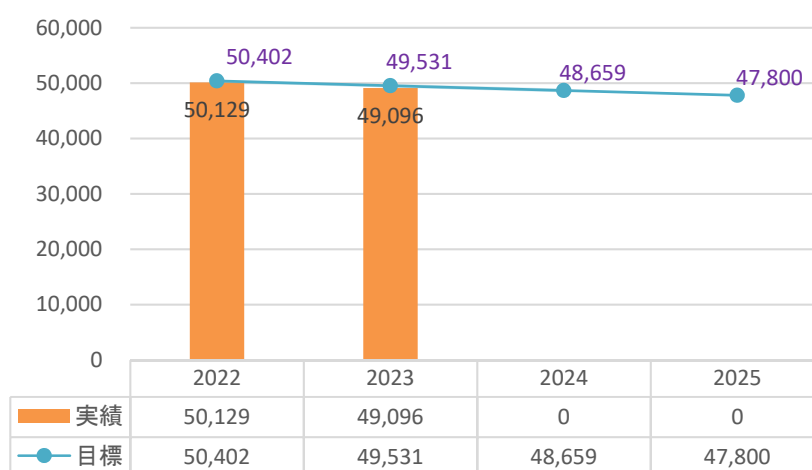
令和 4 (2022) 年度から令和 7 (2025) 年度を計画期間とする第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画について、2 年目 (令和 5 年度) の進捗状況の検証を実施しました。

1 基本指標

基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の 3 つの基本指標は、令和 5 年度末現在で、それぞれ 49,531 人、243 人、▲391 人となりました。

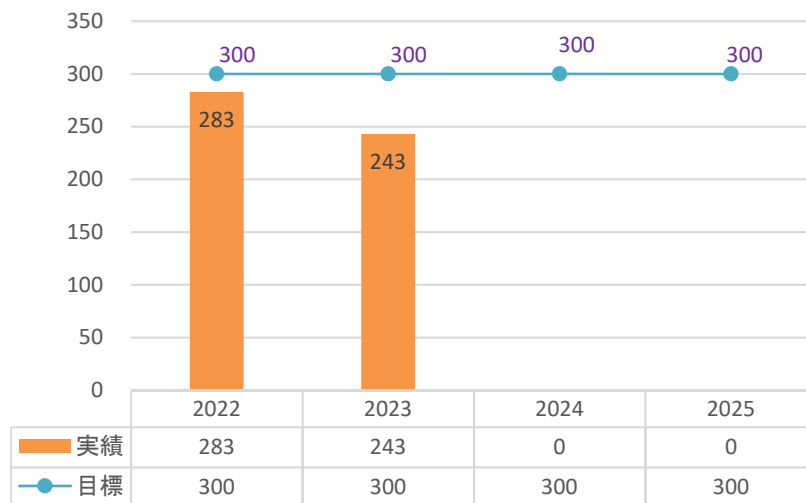
基本指標	基本構想策定時	2023 年度 目標・推計値	2023 年度 実績値	2025 年度 目標値
人 口 (住民基本台帳)	平成 27 年度末 56,159 人	49,531 人	49,096 人	47,800 人
出 生 数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 442 人	300 人	243 人	300 人
社会増減数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 ▲319 人	▲286 人	▲391 人	▲286 人

(1) 人口



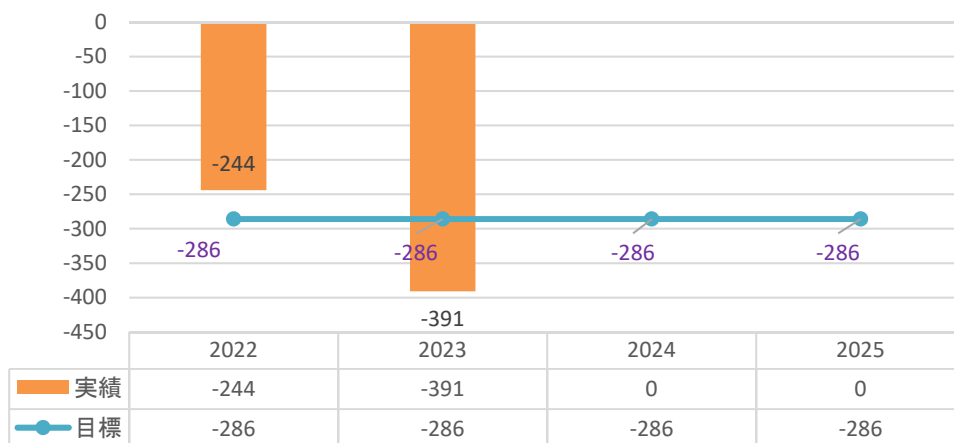
当市の令和 5 年度末の人口は、前年度比 1,038 人減の 49,096 人となりました。令和 3 年度に策定した「人口ビジョン」では、令和 5 年度末の人口を 49,531 人と推計していましたので、その推計値を上回るスピードで人口減少が進んでいます。また、死亡数と出生数の差による「自然増減」と、流出数と流入数の差による「社会増減」は第 2 次総合振興計画中の過去 8 年間で 2 番目に大きい人口減となりました。

(2) 出生数



令和5年度の出生数は、前年度比40人減の243人となりました。基本構想策定時の442人（平成26年度）から4割以上減少しており、第2次総合振興計画中の過去8年間で最小の出生数となるなど、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。出生数を増加させるためには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。引き続き、若者・子育て世代の「出会い・結婚・出産・子育て」を支援し、少子化対策に取り組めます。

(3) 社会増減数



令和5年度の社会増減数については、同伴者の転入が減少し、逆に転出は増加していることなどにより、目標値である286人減を下回る391人減となりました。特に20～24歳の社会減が年々増加していることから、若者世代の社会減を抑える取組みが求められています。このため市では、地元で暮らす若者（39歳以下）への支援として、令和5年度から新たに「若者支援ファンド事業」に取組み、若者の就業や住まい、地域活動などへの支援を行い、若者が暮らしたいまちづくりに繋げることをとしています。

（参考資料「浜田市の人口における社会増減数の状況」参照）

2 進捗状況

令和 5（2023）年度における施策の目標の達成状況は、下表のとおりです。

達成状況が A（順調）は 48.4%、B（一定の進捗がある）は、42.1%となっています。

また、C（遅れている）の割合は 7.6%となっています。令和 5 年度の新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、状況が変化するものもあり、それぞれの施策への更なる取組を進めるとともに、目標達成に向け着実に進捗管理を行っていきます。

既に達成状況が A（達成率 100%以上）評価となった目標については、目標値の上方修正を検討し、更に効果的な取組を進めていきます。

【2023年度実績】	項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
部門別計画	130	60 (46.2%)	59 (45.4%)	9 (6.9%)	2 (1.5%)
Ⅰ 産業経済部門	28	15 (53.6%)	8 (28.6%)	4 (14.3%)	1 (3.6%)
Ⅱ 健康福祉部門	18	7 (38.9%)	9 (50.0%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)
Ⅲ 教育文化部門	24	8 (33.3%)	16 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅳ 環境部門	8	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	8 (38.1%)	12 (57.1%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	10	6 (60.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
Ⅶ 地域振興部門	21	11 (52.4%)	9 (42.9%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
地域別計画	24	15 (62.5%)	6 (25.0%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)
1 浜田地域	1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 金城地域	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 旭地域	4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4 弥栄地域	7	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
5 三隅地域	6	4 (66.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
開かれた行財政運営の推進	2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
合 計	159	77 (48.4%)	67 (42.1%)	12 (7.6%)	3 (1.9%)

浜田市の人口における 社会増減の状況

(令和4年～令和5年)

令和6年7月

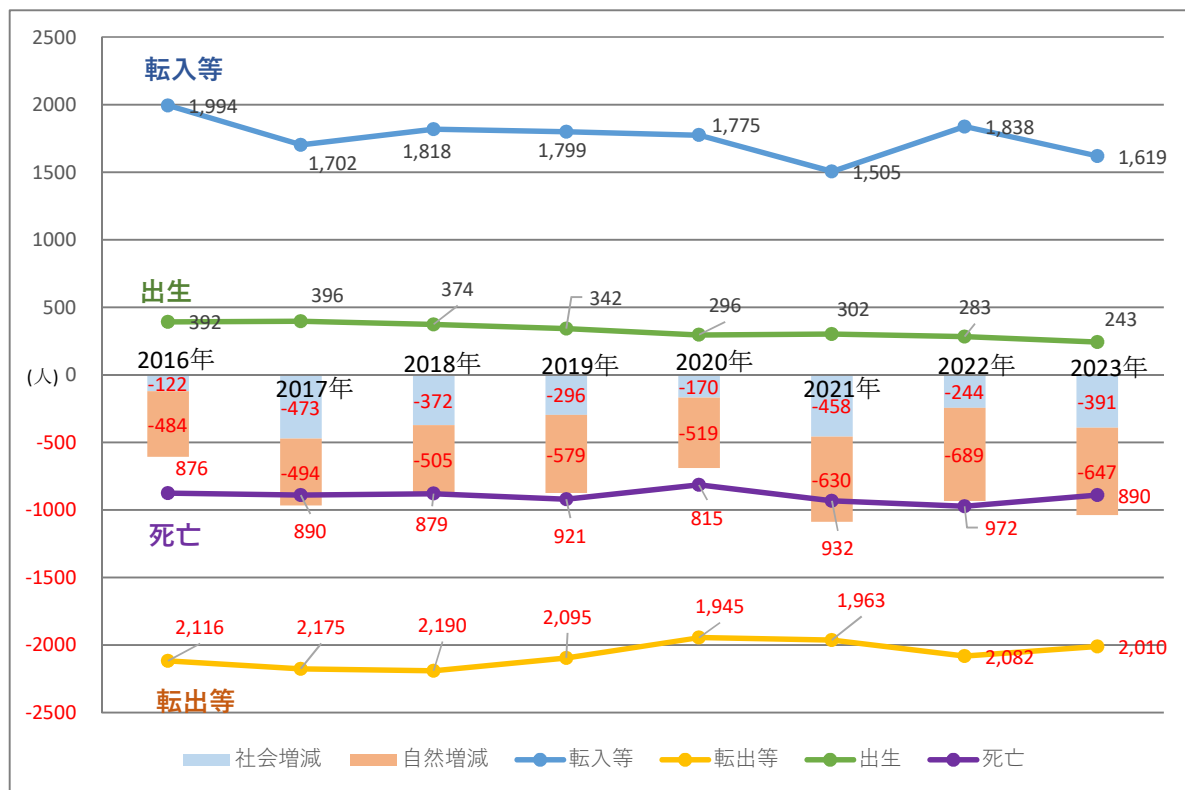
地域政策部 政策企画課

8年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による（4月～3月）

（人）

年度	当初人口 (4月1日)	年末人口 (3月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H28 (2016)	56,159	55,553	-606	1,994	2,116	-122	392	876	-484
H29 (2017)	55,553	54,586	-967	1,702	2,175	-473	396	890	-494
H30 (2018)	54,586	53,709	-877	1,818	2,190	-372	374	879	-505
R元 (2019)	53,709	52,834	-875	1,799	2,095	-296	342	921	-579
R2 (2020)	52,834	52,145	-689	1,775	1,945	-170	296	815	-519
R3 (2021)	52,145	51,057	-1,088	1,505	1,963	-458	302	932	-630
R4 (2022)	51,057	50,129	-933	1,838	2,082	-244	283	972	-689
R5 (2023)	50,129	49,096	-1,038	1,619	2,010	-391	243	890	-647
8年間 平均	53,271	52,388	-884	1,756	2,072	-315	328	896	-568



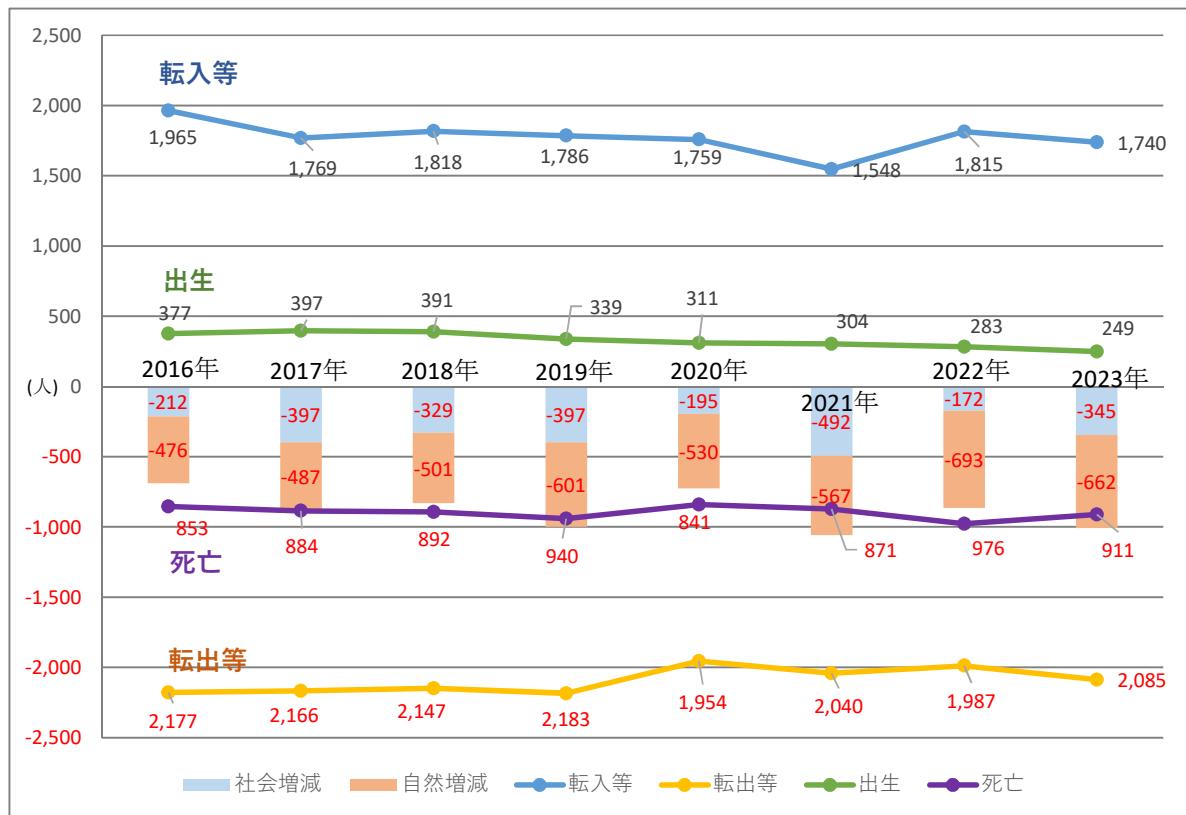
※ 令和5(2023)年度末人口は、後期基本計画策定時の人口シミュレーション49,531人（2023年）より435人少ない49,096人となった。社会増減数は目標値である▲286人より多い▲391人となった。出生数は過去最低の243人となり、死亡者数は過去8年間で最大となったが972人から890人に減少にしたものの自然増減数も目標値である▲585より多い▲647人となった。

8年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による（1月～12月）

（人）

年	当初人口 (1月1日)	年末人口 (12月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H28 (2016)	56,730	56,042	-688	1,965	2,177	-212	377	853	-476
H29 (2017)	56,042	55,158	-884	1,769	2,166	-397	397	884	-487
H30 (2018)	55,158	54,328	-830	1,818	2,147	-329	391	892	-501
R元 (2019)	54,328	53,330	-998	1,786	2,183	-397	339	940	-601
R2 (2020)	53,330	52,605	-725	1,759	1,954	-195	311	841	-530
R3 (2021)	52,605	51,546	-1,059	1,548	2,040	-492	304	871	-567
R4 (2022)	51,546	50,681	-865	1,815	1,987	-172	283	976	-693
R5 (2023)	50,681	49,674	-1,007	1,740	2,085	-345	249	911	-662
8年間 平均	53,802	52,920	-882	1,775	2,092	-317	331	896	-564



※ 令和4（2022）年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、転出者が減少し、社会増減数の減少数が大幅に抑制されていたが、令和5（2023）年は出生数の減や社会増減数についても前年度比でも減少に転じ、全体としても過去8年間で2番目の減少数となっている。

移動理由別

令和4年(2022)と令和5年(2023)の社会増減の比較（1月～12月）

※ 島根県人口移動調査によるものであり、住民基本台帳の数値とは異なる。

(人)

令和4年 (2022)	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	511	505	6
	②就職（求職中を含む。）	302	373	-71
	③転職・転業	141	140	1
	④就学・卒業など	110	152	-42
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	82	87	-5
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	34	54	-20
	⑦退職・家族の事情	217	169	48
	⑧その他	78	106	-28
	同伴者	320	366	-46
	不明	2	3	-1
	合 計	1,797	1,955	-158

(人)

令和5年 (2023)	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	467	503	-36
	②就職（求職中を含む。）	354	367	-13
	③転職・転業	107	177	-70
	④就学・卒業など	110	139	-29
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	85	68	17
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	29	61	-32
	⑦退職・家族の事情	224	195	29
	⑧その他	78	100	-22
	同伴者	285	373	-88
	不明	2	86	-84
	合 計	1,741	2,069	-328

(人)

増減	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	-44	-2	-42
	②就職（求職中を含む。）	52	-6	58
	③転職・転業	-34	37	-71
	④就学・卒業など	0	-13	13
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	3	-19	22
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	-5	7	-12
	⑦退職・家族の事情	7	26	-19
	⑧その他	0	-6	6
	同伴者	-35	7	-42
	不明	0	83	-83
	合 計	-56	114	-170

県内、県外別の転入・転出の状況

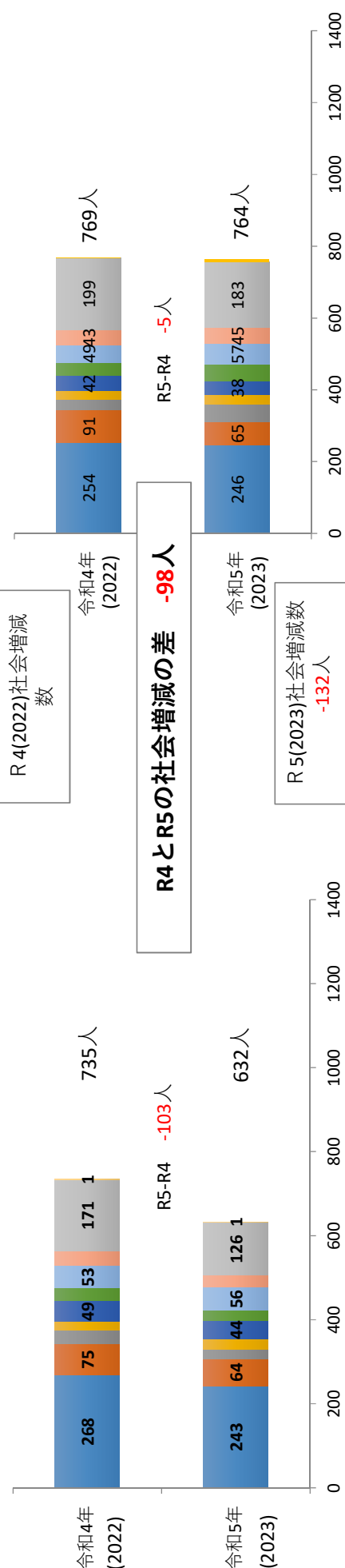
※ 島根県人口移動調査による。

- ①転勤
- ②就職（求職中を含む。）
- ③転職・転業
- ④就学・卒業など
- ⑤結婚・離婚・縁組・離縁など
- ⑥住宅（新築・購入・賃借など）
- ⑦退職・家族の事情
- ⑧その他
- 不明
- 同伴者

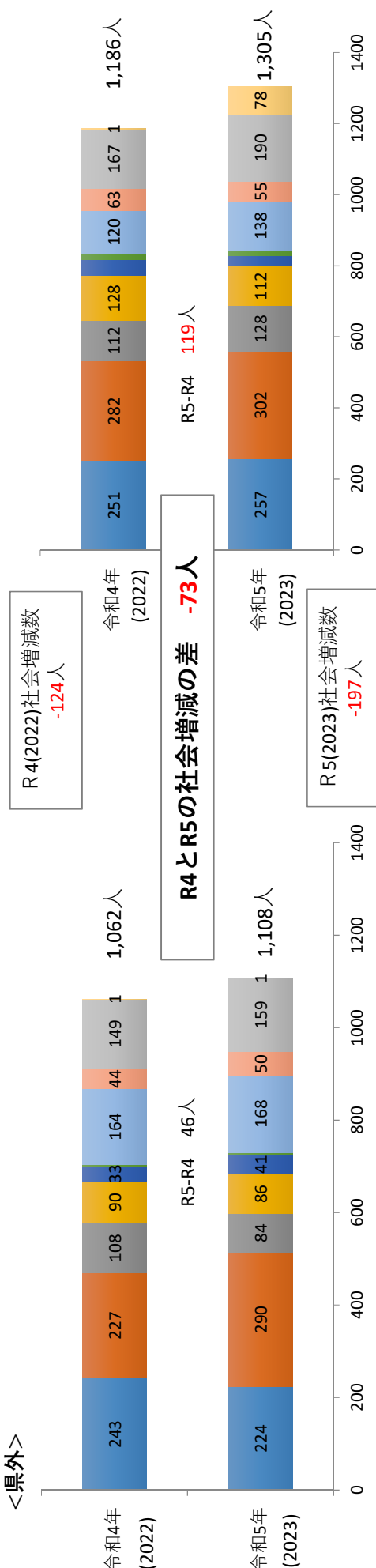
転入

転出

<県内>



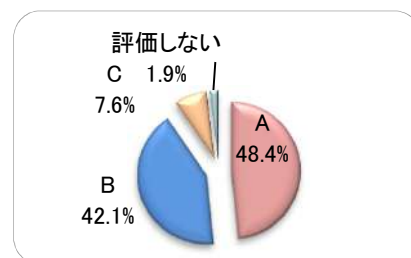
<県外>



第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況

(2023年度実績)

構成比



1 調査方法

159項目の目標に対する2022年度末の実績値から2023年度の進捗状況进行评估した。

2 調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

【2023年度実績】	項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
部門別計画	130	60	59	9	2
I 産業経済部門	28	15	8	4	1
II 健康福祉部門	18	7	9	1	1
III 教育文化部門	24	8	16	0	0
IV 環境部門	8	5	3	0	0
V 生活基盤部門	21	8	12	1	0
VI 防災・防犯・消防部門	10	6	2	2	0
VII 地域振興部門	21	11	9	1	0
地域別計画	24	15	6	2	1
1 浜田地域	1	0	1	0	0
2 金城地域	6	6	0	0	0
3 旭地域	4	2	2	0	0
4 弥栄地域	7	3	2	2	0
5 三隅地域	6	4	1	0	1
開かれた行財政運営の推進	2	1	1	0	0
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	1	1	1	0
合 計	159 (100.0%)	77 (48.4%)	67 (42.1%)	12 (7.6%)	3 (1.9%)

進捗状況の抜粋

(1) 進捗評価が前回「B」→今回「A」となった施策 5項目

(例)

Ⅶ-2 人がつながる定住環境づくりの推進

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (P 118)	59 件	60 件	101.7%

【2023 年度 主な成果と取組】(定住関係人口推進課)

○専用ホームページや市報、浜田地域以外の 4 地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約 88%となりました。

○空き家改修補助金については、U・I ターン者かつ 39 歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。

(その他の施策)

Ⅵ-1 P 107 防災出前講座の開催回数の増加 (防災安全課)

Ⅵ-3 P 112 防火の話・消火訓練実施回数の増加 (予防課)

地域別計画 Ⅳ P 134 避難行動要支援者の個別避難計画の作成率

(弥栄支所市民福祉課)

デジ田交付金 P 150 宿泊客延べ数 (金城支所産業建設課)

(2) 進捗評価が前回「C」→今回「A又はB」となった施策 5項目

(例)

総合戦略 基本目標 1 産業振興と企業立地による雇用の創出

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
雇用創出数 (P 144)	10 人	18 人	180%

【2023 年度 主な成果と取組】(産業振興課・商工労働課)

○2023 年度に操業開始した 2 社はどちらもソフト産業系であり、専門系事務職場の立地が続きました。2 社で合計 18 名の雇用が生まれました。(産業振興課)

○デジタル化の専門家を講師として、商工団体、経済同友会、金融機関などの関係団体を集めて、地域内のデジタル化に向けて研修等を行いました。

(商工労働課)

(その他の施策)

Ⅲ-4 P 82 トップアスリート事業の開催回数の増加 (文化スポーツ課)

V-3 P 99 デジタル活用基礎講座開催数の増加 (政策企画課)

Ⅶ-3 P 121 まちなかキャンパスの定期的な開催 (地域活動支援課)

地域別計画 Ⅳ P 134 入込客数の増加 (弥栄支所産業建設課)

(3) 進捗評価が前回「A」→今回「B」となった施策 13 項目

(例)

Ⅲ-3 社会教育の推進

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 (小 5) (P 78)	88.2%	85.6%	97.1%
自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 (中 2) (P 78)	83.1%	82.8%	99.6%

【2023 年度 主な成果と取組】(学校教育課)

(抜粋)

○ふるさと郷育推進事業については、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間 35 時間以上実施しました。

○教育魅力化推進事業については、魅力化コーディネーターを 2 名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞きながら、活動先をコーディネートした結果、地域活動を行う高校生が増加しました。

○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。

(その他の施策)

I-1 P 40 ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (水産振興課)

I-2 P 44 広域連携への取組数の増加 (農林振興課)

Ⅱ-2 P 58 65 歳平均自立期間 (男女別) の延伸 (男性) (健康医療対策課)

Ⅱ-5 P 68 福祉施設から一般就労への移行 (健康医療対策課)

V-1 P 95 農道整備 (農林振興課)

V-1 P 95 林道整備（農林振興課）

V-1 P 95 市道戸地線道路改良（整備延長 1,400m）（建設整備課）

V-5 P 104 汚水処理人口普及率の増加（下水道課）

VII-2 P 118 空き家バンク登録件数の増加（定住関係人口推進課）

地域別計画 V P 136 楮植栽面積の増加（三隅支所産業建設課）

開かれた行財政運営の推進

P 140 ふるさと寄附額の確保（ふるさと寄附推進室）

(4) 進捗評価が前回「B」→今回「C」となった施策 2 項目

(例)

地域別計画 IV

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (P 133)	360 頭	149 頭	41.4%

【2023 年度 主な成果と取組】（弥栄支所産業建設課）

○イノシシ肉については、豚熱の影響により昨年 2 月から施設への引取りを休止しています。

(その他の施策)

I-2 P 42 有機野菜栽培面積（有機 J A S 圃場面積）の拡大（農林振興課）

(5) 進捗評価が前回「C」→今回「C」のままとなった施策 10 項目

(例)

総合戦略 横断的な目標

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
人口（住民基本台帳）（P 143）	49,531 人	49,096 人	-

【2023 年度 主な成果と取組】（政策企画課）

○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4 つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。

(その他の施策)

- I-1 P 38 新規漁業研修者数の増加 (水産振興課)
- I-1 P 40 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (水産振興課)
- I-4 P 50 クルーズ客船の寄港回数の増加 (産業振興課)
- II-1 P 57 国民健康保険診療所の医師数の維持 (健康医療対策課)
- V-2 P 98 予約型乗合タクシーの利用者数の維持 (地域活動支援課)
- VI-2 P 109 防犯出前講座の開催回数の増加 (防災安全課)
- VI-3 P 112 救命講習等の受講者数の増加 (警防課)
- VII-3 P 122 新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (地域活動支援課)
- 地域別計画 IV P 134 宿泊客数の増加 (弥栄支所産業建設課)

(6) 2022 年度実績値が 2025 年度目標を達成した等の理由により、2023 年度から目標の上方修正を行った施策

(例)

V-1 道路網の整備

指標	目標 (2023 年度)	実績 (2023 年度)	達成率 (%)
市道門田線道路改良 (整備延長 675m) (P 95)	55%	57%	103.6%

(見直しの理由) 建設整備課

整備延長が延びており、目標値を超えて整備する見込みのため。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標値 (見直し前)	50%	52%	54%	55%
目標値 (見直し後)	—	55%	59%	64%

(その他の施策)

- I-2 P 42 有機野菜栽培面積 (有機 J A S 圃場面積) の拡大 (農林振興課)
- II-6 P 71 「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (地域福祉課)
- V-2 P 98 環境整備を実施したバス停数の増加 (地域活動支援課)
- V-3 P 99 デジタル活用基礎講座開催数の増加 (政策企画課)
- V-3 P 101 インターネット加入件数の増加 (政策企画課)

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧

資料5

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
1	沖合底びき網漁船団の維持		4ヶ統	4ヶ統	4ヶ統	A	水産振興課
2	まき網漁船団の維持		1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	A	水産振興課
3	定置網漁船の維持		2経営体	2経営体	2経営体	A	水産振興課
4	新規漁業研修者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間6人	累計18人	3人	C	水産振興課
5	高度衛生管理型荷さばき所整備		57%	100%	100%	評価しない	水産振興課
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計 600,000人	348,905人	A	水産振興課
7	新規「どんちっち」ブランド加盟 業者数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間3店	累計22店	4店	C	水産振興課
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間 8万尾	累計32万尾	14.5万尾	B	水産振興課
9	アワビ稚貝放流数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間15,700 個	累計64,000 個	32,500個	A	水産振興課
10	稚ウニ放流数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間9,000 個	累計40,000 個	19,000個	B	水産振興課

2 農林業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
11	3果樹の農業産出額の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間 107,182千 円	累計 680,000 千円	367,289 千円	A	農林振興課

12	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 （令和4～7年度の累計） （目標値見直し）	○	年間0㎡	累計62,000㎡	-14,414㎡	C	農林振興課
13	新規就農者の新規認定者数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1経営体	累計4経営体	3経営体	A	農林振興課
14	認定農業者数の新規認定数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1経営体	累計4経営体	5経営体	A	農林振興課
15	広域連携への取組数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1地域	累計4地域	1地域	B	農林振興課
16	素材生産量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間20,760㎡	累計93,700㎡	111,200㎡	A	農林振興課
17	苗木の出荷量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間17,000本	累計 102,800本	62,152本	A	農林振興課

3 商工業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
18	起業件数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間18件	累計110件	45件	A	商工労働課
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間0社	累計20社	11社	A	産業振興課

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
20	浜田港の港湾施設整備		40.6%	67.0%	55.4%	A	産業振興課
21	コンテナ貨物取扱量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間 4,539TEU	累計 23,200TEU	7,135TEU	B	産業振興課
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間0回	累計13回	0回	C	産業振興課

5 観光・交流の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
23	観光入込客数の増加 （令和4～7年度の累計）	○	年間 938,866人	累計 6,722,000人	2,882,999人	B	観光交流課

24	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間 209,006人	累計 879,000人	564,500人	A	観光交流課
25	合宿等誘致人数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間478人	累計 13,800人	5,424人	B	観光交流課
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	○	33人	100人	46人	B	観光交流課

6 企業立地による雇用の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
27	2企業の新規企業誘致		0.0%	100.0%	100.0%	A	産業振興課
28	新規学卒地元就職者数の確保 (令和4～7年度の累計)		年間53人	累計200人	85人	B	商工労働課

II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
29	国民健康保険診療所の医師数の維持	○	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課

2 健康づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸	男	17.01年	17.86年	17.38年	B	健康医療対策課
31		女	19.98年	21.17年	20.54年	B	健康医療対策課
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数）	男	95.50	82.40	93.10	B	健康医療対策課
33		女	53.10	49.20	61.50	B	健康医療対策課
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の増加 (令和4～7年度の累計)		年間523人	累計2,700人	988人	B	健康医療対策課

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (令和5～7年度の累計)	○	年間0人	累計480人	233人	A	子ども・子育て 支援課
36	病児・病後児保育室利用者数の増加 (年間延べ利用者数)	○	16人	150人	241人	A	子ども・子育て 支援課
37	第3子以降新生児子育て応援金 交付件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間0件	累計350件	134件	B	子ども・子育て 支援課
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (年間延べ利用者数)	○	17,246人	19,500人	23,380人	A	子ども・子育て 支援課

4 高齢者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
39	要介護認定率増加の抑制 (要介護者のみ)	○	18.4%	19.3%	17.9%	A	健康医療対策課
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加	○	7,392人	8,400人	8,310人	A	健康医療対策課
41	市民後見人養成講座修了者数の増加	○	108人	160人	137人	B	健康医療対策課
42	シルバー人材センター会員の確保	○	429人	519人	420人	B	健康医療対策課

5 障がい者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
43	地域生活支援拠点の整備	○	0か所	1か所	1か所	評価しない	地域福祉課
44	福祉施設から一般就労への移行 (移行した者の数(単年度))	○	4人	20人	10人	B	地域福祉課
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	○	62人	84人	87人	A	地域福祉課

6 地域福祉の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (目標値見直し)		119団体	180団体	211団体	A	地域福祉課

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

1 学校教育の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5	45.7%	55.7%	40.8%	B	学校教育課
48		中2	32.7%	42.7%	34.8%	B	学校教育課
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5	57.5%	67.5%	57.6%	B	学校教育課
50		中2	66.7%	76.7%	65.5%	B	学校教育課
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小5	79.3%	89.3%	81.2%	B	学校教育課
52		中2	70.6%	80.6%	66.4%	B	学校教育課
53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小5	62.9%	80.0%	66.7%	B	学校教育課
54		中2	60.9%	80.0%	68.9%	B	学校教育課
55	学校給食での地域食材利用率の増加	○	61.9%	80.0%	85.8%	A	教育総務課

2 家庭教育支援の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
56	浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施回数増加 (令和4～7年度の累計)		年間10回	累計100回	37回	B	学校教育課

3 社会教育の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5	85.6%	90.0%	85.6%	B	学校教育課
58		中2	80.7%	85.0%	82.8%	B	学校教育課
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間3,830人	累計25,000人	13,890人	A	学校教育課
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加		4人	37人	18人	B	学校教育課
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加		20センター	26センター	21センター	A	まちづくり社会教育課
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	○	42.5%	45.0%	58.4%	A	教育総務課
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	○	4.9冊	5.5冊	5.1冊	B	教育総務課

4 生涯スポーツの振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (令和4～7年度の累計)		年間1,907人	累計9,600人	3,993人	B	文化スポーツ課
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間6回	累計48回	18回	B	文化スポーツ課
66	トップアスリート事業の開催回数 の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計10回	26回	A	文化スポーツ課
67	学校開放事業の利用数増加 (令和4～7年度の累計)		年間6,091件	累計26,800件	13,306件	B	文化スポーツ課

5 歴史・文化の伝承と創造

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
68	石央文化ホール利用者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間11,473人	累計 142,200人	61,424人	A	文化スポーツ課

69	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間3,074人	累計 32,200人	15,780人	A	文化スポーツ課
70	文化財の指定・登録件数の増加		100件	104件	101件	A	文化スポーツ課

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1 地球温暖化対策の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間3件	累計30件	13件	A	環境課
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間0施設	累計20施設	1施設	A	環境課
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間9回	累計60回	17回	B	環境課

2 循環型社会の構築

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	○	19,370t	17,455t	16,843t	A	環境課
75	ごみのリサイクル率の増加	○	20.27%	21.40%	19.77%	B	環境課

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
76	環境出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間21回	累計70回	24回	B	環境課
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加		35団体	40団体	40団体	A	環境課
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加		800匹	1,800匹	1,559匹	A	環境課

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
79	三隅益田道路の整備	○	51%	100%	80%	B	建設企画課
80	国県道未改良路線の改良		0.0%	100.0%	71.0%	A	建設企画課
			(0工区)	(7工区)	(1工区)		
81	農道整備		16%	100%	55%	B	農林振興課
82	林道整備		68%	80%	68%	B	農林振興課
83	市道浜田527号線道路改良 (整備延長450m)	○	50%	100%	48%	B	建設整備課
84	市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	○	0%	100%	15%	B	建設整備課
85	市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	○	31%	55%	41%	B	建設整備課
86	市道門田線道路改良 (整備延長675m) (目標値見直し)	○	40%	64%	57%	A	建設整備課
87	市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	○	70%	80%	72%	B	建設整備課

2 公共交通の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	○	3団体	18団体	18団体	A	地域活動支援課
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間3,176人	累計16,000人	6,668人	B	地域活動支援課

90	生活路線バスの利用者数の維持	○	22,760人	22,760人以上	32,617人	A	地域活動支援課
91	予約型乗合タクシーの利用者数の維持	○	3,816人	3,816人以上	3,116人	C	地域活動支援課
92	環境整備を実施したバス停数の増加 (目標値見直し)	○	6か所	13か所	15か所	A	地域活動支援課
93	公共交通利用促進策の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1事業	累計14事業	5事業	B	地域活動支援課

3 地域情報化の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2023年度実績値	進捗評価	担当課
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (令和4～7年度の累計) (目標値見直し)		年間0回	累計90回	30回	A	政策企画課
95	既存システムの最適化		0件	5件	4件	A	総務課 デジタル推進室
96	インターネット加入件数の増加 (目標値見直し)	○	3,650件	4,500件	4,848件	A	政策企画課

5 快適な生活基盤の整備

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2023年度実績値	進捗評価	担当課
97	基幹管路の耐震化率の増加		16.1%	22.8%	18.2%	B	工務課
			(38,710m)	(54,935m)	(43,957m)		
98	汚水処理人口普及率の増加		48.1%	51.0%	49.6%	B	下水道課
99	地籍調査実施済面積の増加		294.98km ²	315.98km ²	297.60km ²	B	建設企画課
			(44.2%)	(47.0%)	(44.3%)		

Ⅵ 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
100	次期防災情報システムの導入		0%	100%	40%	A	防災安全課
101	防災防犯メール等登録者数の増加		10,242人	15,000人	16,451人	A	防災安全課
102	自主防災組織の組織率の増加	○	68.2%	90.0%	73.9%	B	防災安全課
103	防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間66回	累計400回	228回	A	防災安全課
104	総合防災訓練等への自主防災組織 の参加率	○	22.8%	70.0%	75.5%	A	防災安全課

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1回	累計160回	24回	C	防災安全課

3 消防・救急体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
106	認定救急救命士数の増加		21人	28人	25人	A	警防課
107	救命講習等の受講者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間917人	累計16,800人	4,175人	C	警防課
108	まちかど救急ステーション認定事 業所の増加		171事業所	240事業所	202事業所	B	警防課
109	防火の話・消火訓練実施回数の増 加 (令和4～7年度の累計)		年間10回	累計210回	104回	A	予防課

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
110	人材育成研修会等の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間2回	累計24回	11回	B	地域活動支援課
111	市民団体の補助事業申請件数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間11件	累計60件	42件	A	地域活動支援課
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		75.8%	90.0%	82.3%	B	地域活動支援課
113	町内会加入率の増加		75.0%	85.0%	84.1%	A	地域活動支援課

2 人がつながる定住環境づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
114	U・Iターン相談件数の増加	○	327件	408件	841件	A	定住関係人口推進課
115	U・Iターン者数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間209人	累計840人	395人	B	定住関係人口推進課
116	空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	○	74件	90件	75件	B	定住関係人口推進課
117	空き家バンク登録物件に係る契約 件数の増加 (年間契約物件数)	○	53件	65件	60件	A	定住関係人口推進課
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (令和4～7年度の累計)		年間0件	累計440件	235件	A	定住関係人口推進課
119	浜田応援団員数の増加	○	125人	200人	173人	A	定住関係人口推進課
120	関係人口による応援活動件数の 増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間10件	累計40件	33件	A	定住関係人口推進課

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1件	累計28件	21件	A	地域活動支援課
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計4回以上	1回	B	地域活動支援課
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～7年度の累計)	○	年間6件	累計24件以上	13件	A	地域活動支援課
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間2事業	累計12事業	6事業	A	地域活動支援課
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計750人	174人	C	地域活動支援課

4 人権を尊重するまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
126	人権研修の実施回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間43回	累計260回	110回	B	人権同和教育啓発センター
127	人権講演会の実施 (令和4～7年度の累計)		年間3回	累計28回	10回	B	人権同和教育啓発センター

5 男女共同参画社会の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	○	23.5%	40.0%	28.4%	B	人権同和教育啓発センター
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	○	78.0%	100.0%	82.9%	B	人権同和教育啓発センター
130	市の係長級以上職への女性の登用促進		17.9%	24.0%	25.1%	A	人権同和教育啓発センター

地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、 協働による持続可能なまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		66.9%	85.0%	70.1%	B	地域活動支援課

II 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
132	認定農業者数を2経営体増加		0%	100%	100%	A	金城支所 産業建設課
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定		0%	100%	100%	A	金城支所 産業建設課
134	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間13,466 人	累計62,500 人	38,957人	A	金城支所 産業建設課
135	入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間 155,354人	累計 740,000人	416,009人	A	金城支所 産業建設課
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始		0%	100%	100%	A	金城支所 防災自治課
137	地域活動団体と連携した活動回数 (令和4～7年度の累計)		年間6回	累計30回	24回	A	金城支所 防災自治課

III 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
138	守るべき農地の維持保全		438ha	357ha	424ha	A	旭支所 産業建設課
139	棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大		5.4ha	8.0ha	5.1ha	B	旭支所 産業建設課

140	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間11,313人	累計58,000人	20,428人	B	旭支所 産業建設課
141	地区まちづくり推進委員会等連携 会議の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間3回	累計14回	9回	A	旭支所 防災自治課

Ⅳ 弥栄地域 ～持続可能な農林業と体験交流の促進、 協働によるまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
142	省力化による草刈作業面積の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0ha	累計20ha	14ha	A	弥栄支所 産業建設課
143	地域ブランド米生産面積の増加 (令和4～7年度の累計)		年間10ha	累計50ha	14ha	B	弥栄支所 産業建設課
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間175頭	累計720頭	149頭	C	弥栄支所 産業建設課
145	入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計22,000人	8,791人	B	弥栄支所 産業建設課
146	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間292人	累計7,000人	687人	C	弥栄支所 産業建設課
147	地区まちづくり推進委員会との協 働する事業活動数 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計18回	12回	A	弥栄支所 防災自治課
148	避難行動要支援者の個別避難計画 の作成率		10%	70%	44%	A	弥栄支所 産業建設課

Ⅳ 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、 住民主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
149	営農組織数の増加		1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	評価しない	三隅支所 産業建設課
150	西条柿栽培面積の維持		20ha	18ha	19ha	A	三隅支所 産業建設課
151	石州和紙製造戸数の維持		4戸	4戸	4戸	A	三隅支所 防災自治課

152	楮植栽面積の増加		2.5ha	3.5ha	3.0ha	B	三隅支所 産業建設課
153	地区まちづくり計画の確実な更新		策定6/6地区	更新4地区 ／4地区	更新2地区	A	三隅支所 防災自治課
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ		21団体	30団体	32団体	A	三隅支所 防災自治課

開かれた行財政運営の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
155	健全な実質公債費比率の確保		10.7%	10.6%未満	10.5%	A	財政課
156	ふるさと寄附額の確保 (令和4～7年度の累計)		年間11億円	累計50.0億円	23.3億円	B	ふるさと寄附推 進室

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜横断的な目標＞新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
157	人口 (住民基本台帳)	52,145人	47,800人	49,096人	C	政策企画課

＜基本目標1＞産業振興と企業立地による雇用の創出

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
158	雇用創出数 (令和4～7年度の累計)	0人	累計20人	18人	A	産業振興課

＜基本目標2＞子どもを安心して産み育てる環境づくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
159	出生数	296人	300人	243人	B	子ども・子育て 支援課

＜基本目標3＞U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
160	U・Iターン者数の増加【再掲】 (令和4～7年度の累計)	年間209人	累計840人	395人	B	定住関係人口推 進課

＜基本目標4＞地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	90.0%	82.3%	B	地域活動支援課
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	18団体	18団体	A	地域活動支援課
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	73.9%	B	防災安全課

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

＜広域連携1＞高校を核とした新たな人づくり・

人の流れづくりプロジェクト

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2024年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
165	「高校を核とした関係人口」の数	2,360人	2023年度実績+430人	6,281人	A	学校教育課
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人	2023年度実績+430人	4,346人	B	学校教育課
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件	2023年度実績+62件	1,741件	A	学校教育課
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体	2023年度実績+9団体	119団体	A	学校教育課

＜広域連携2＞ご縁も、美肌も、しまねから。

～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2024年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
169	観光消費額（億円）	1,026億円	2023年度実績+30億円	1,143.0億円	B	金城支所 産業建設課
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	2023年度実績+300千人	30,194千人	B	金城支所 産業建設課
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	2023年度実績+30千人	3,591千人	A	金城支所 産業建設課
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	2023年度実績+1.3%	7.8%	B	金城支所 産業建設課

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

基本方針	◆水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。 ◆地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。
------	--

主要施策1		地元漁船の存続				
地元の沖合底びき網漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。						
主な事業・取組 □水産業競争力強化漁船導入促進事業						
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○地元沖合底びき網漁船1ヶ統が、2022年より国の「もうかる漁業創設支援事業」を活用し着手した新船建造について、2023年7月に竣工し、8月の漁期より操業を開始しました。また、別の1ヶ統についても新船建造の意向を固め、国の「漁船リース事業」の活用に向けた取組を開始しました。				
今後の展開 (水産振興課)		○新船建造を行った（行う）地元沖合底びき網漁船2ヶ統について取組支援を継続し、残る2ヶ統や地元中型まき網漁業等についても漁船更新支援について県と連携して取組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
1	沖合底びき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数)	4ヶ統	4ヶ統	4ヶ統	-	A
2	まき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数)	1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	-	A
3	定置網漁船の維持 (市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数)	2経営体	2経営体	2経営体	-	A

沖合底びき網漁船団の維持

年	実績	目標
2022	4	4
2023	4	4
2024	4	4
2025	4	4

まき網漁船団の維持

年	実績	目標
2022	1	1
2023	1	1
2024	1	1
2025	1	1

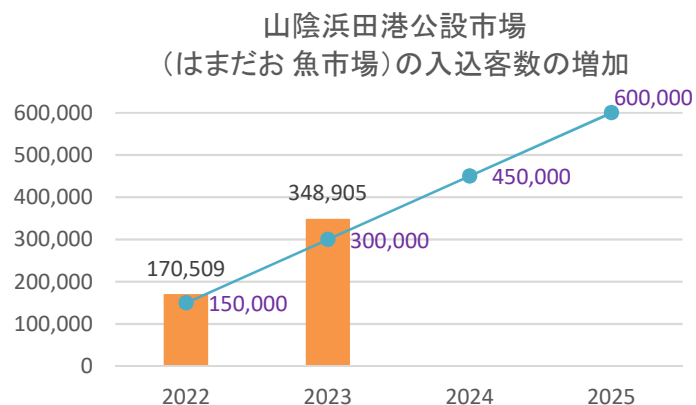
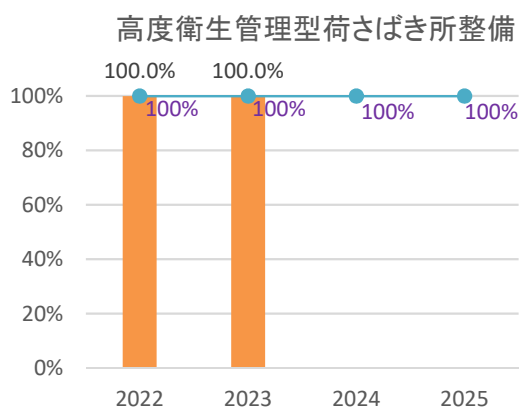
定置網漁船の維持

年	実績	目標
2022	2	2
2023	2	2
2024	2	2
2025	2	2

主要施策2		担い手確保対策																			
漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Iターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。																					
主な事業・取組																					
☐ 若者漁業者確保支援事業																					
☐ U・Iターン漁業研修事業																					
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○U・Iターン者1人の漁業研修の受入を行いました。また、新規学卒者の確保については、対象要件である卒業後3年以内を満たす採用が1名に留まりました。																			
今後の展開 (水産振興課)		○将来を担う若者の漁業就労者確保を促進するため、漁業経営体が活用しやすい制度へ補助要件の見直しを行いました。引き続き、漁業経営体や定住担当者と漁業就業者確保に取り組みます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
4	新規漁業研修者数の増加 (新規漁業研修者数（若者漁業者・ふるさと漁業研修生）の令和4～7年度の累計）	年間6人	10人	3人	30.0%	C															
新規漁業研修者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>2023</td><td>3</td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>14</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>18</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	2	5	2023	3	10	2024		14	2025		18
年度	実績	目標																			
2022	2	5																			
2023	3	10																			
2024		14																			
2025		18																			

主要施策3		浜田漁港周辺エリアの活性化				
		「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚げの維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐高度衛生管理型荷捌所整備事業 ☐浜田漁港入港促進事業				
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○水産関係者の衛生管理意識向上を図るため「衛生管理講習会」を開催しました。 ○はまだお魚市場敷地に設置したイベントテントの一般貸出を開始し、15件のイベントが開催され、延べ17,400人の利用がありました。また、浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会では、2023年度に3件のイベントを実施しました。				
今後の展開 (水産振興課)		○水産関係者の衛生管理意識向上のため引き続き講習会等開催します。 ○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
5	高度衛生管理型荷さばき所整備 (高度衛生管理型荷さばき所の整備率)	57%	100%	100%	-	評価しない
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～7年度の累計)	年間0人	300,000人	348,905人	116.3%	A



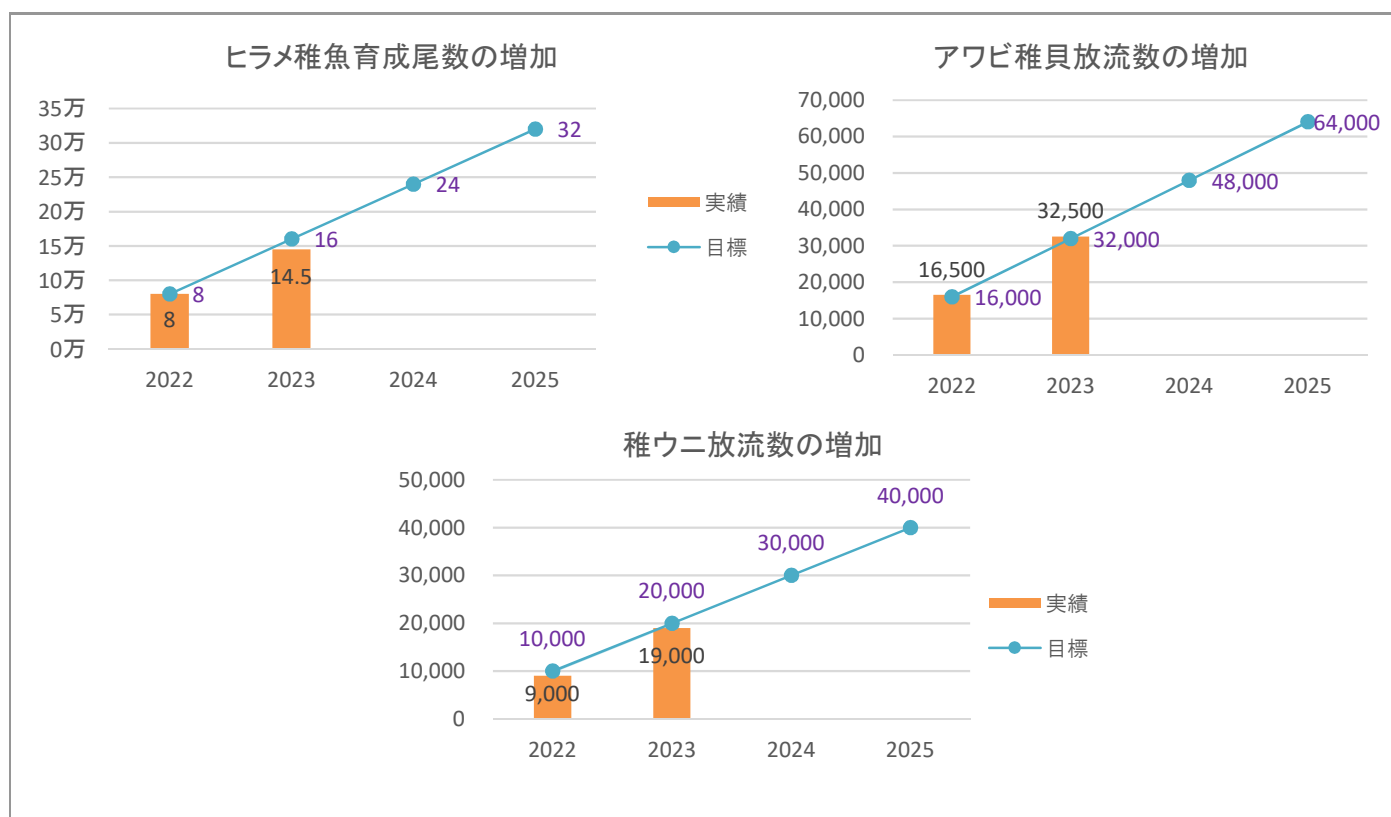
主要施策4 販路拡大対策	
水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったPR活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 □BB大鍋フェスティバル助成事業	
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○市内や首都圏を中心とした事業者へPRを行いました。単年度で2件の増加に留まりました。 ○どんちっちブランドは、2024年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in沼津に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びいびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やBB大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。
今後の展開 (水産振興課)	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、浜田市水産物ブランド化戦略会議と連携し、飲食店や小売店等への営業活動による販路開拓に取り組みます。Sea級グルメ全国大会in境港などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺での「水産物と食」をテーマとした各種イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
7	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計)	年間3店	12店	4店	33.3%	C

新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加

年次	実績 (2023年度)	目標 (2023年度)
2022	2	6
2023	4	12
2024	-	17
2025	-	22

主要施策5		漁業資源確保対策				
		水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。 水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ヶ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 水産資源確保対策事業 ☐ 栽培漁業事業化促進事業 ☐ 水産多面的機能発揮対策事業				
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚65,000尾の放流、アワビ稚貝16,000個、稚ウニ10,000個の放流を行いました。 ○ヒラメ稚魚の中間育成の廃止など育成方法の見直し（案）を検証するため、育成尾数が縮小され、予定8万尾から6.5万尾の放流となりました。 ○養殖事業の実現に向けて、海面を含めた養殖事業の可能性を調査・研究するため、マルハニチロ株式会社と協定を締結し、浜田漁港周辺の養殖適地について調査を行いました。				
今後の展開 (水産振興課)		○育成方法の見直しにより、放流尾数に変更がありましたが、引き続き水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚をはじめ、アワビ稚貝、稚ウニの放流を計画どおり進めます。藻場の造成として、漁業者と連携しブロック漁礁の設置を行います。 ○養殖事業の実現に向けて、マルハニチロ株式会社と養殖可能な魚種等についての調査・研究を引き続き行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～7年度の累計)	年間 8万尾	16万尾	14.5万尾	90.6%	B
9	アワビ稚貝放流数の増加 (アワビ稚貝放流数の令和4～7年度の累計)	年間 15,700個	32,000個	32,500個	101.6%	A
10	稚ウニ放流数の増加 (稚ウニ放流数の令和4～7年度の累計)	年間 9,000個	20,000個	19,000個	95.0%	B



2 農林業の振興 ～持続可能な農林業・農山漁村の実現～

基本方針	◆地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。 ◆農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。 ◆儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。
------	---

主要施策1	儲かる農業の推進
3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。 また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、BUY浜田運動と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 有機野菜等農業用ハウス整備支援事業 ☐ 担い手等育成支援事業 ☐ ふるさと農業研修生育成事業 ☐ 中核的経営体等育成支援事業 ☐ 産直市場活性化事業 ☐ 中山間地域総合整備事業（浜田東部）	

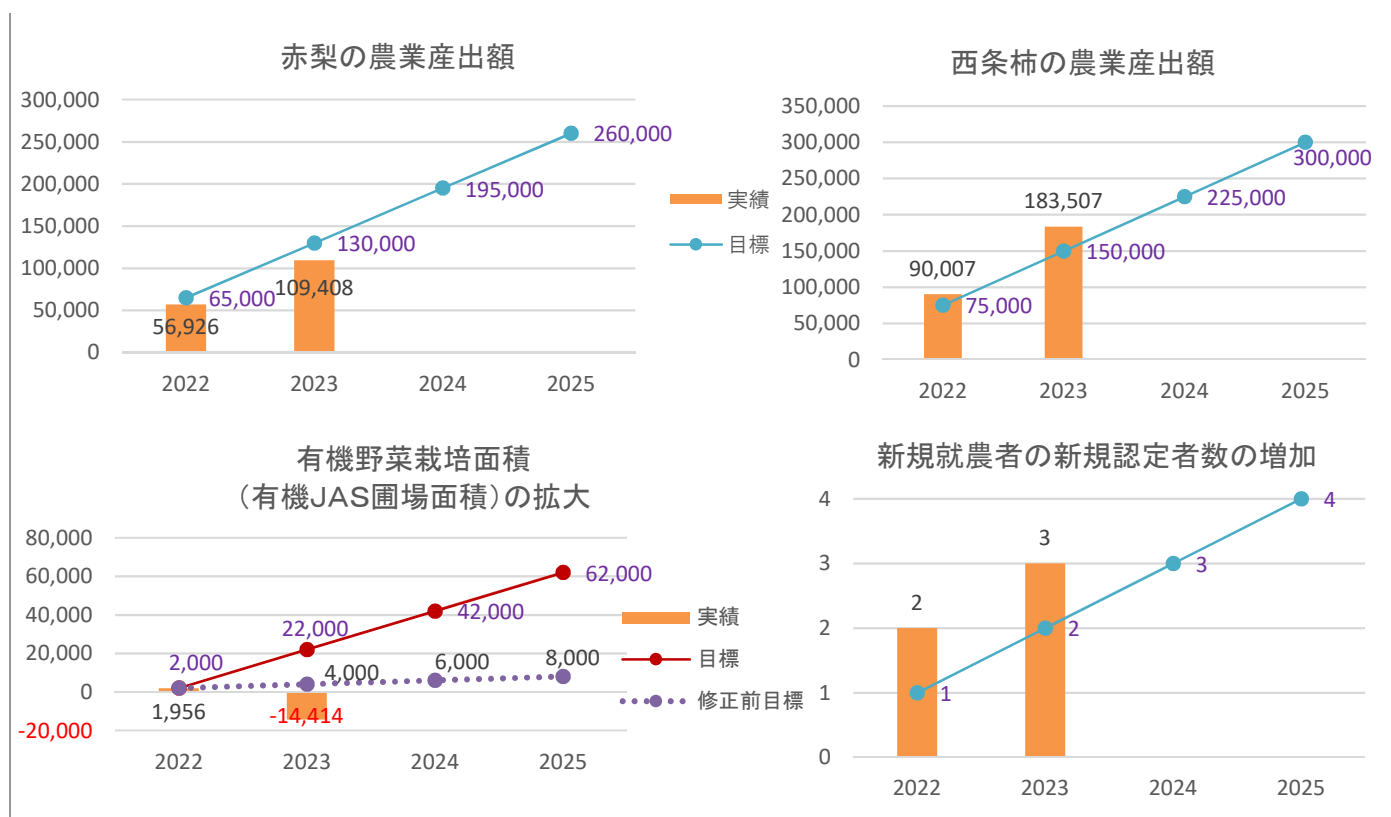
2023年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)		○担い手等育成支援について、担い手育成事業を17件（17,760千円）、産地振興事業を19件（4,179千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については3件（3,721千円）支援しました。 ○学校給食でのP Rや市内小中学校でB U Y浜田についての講習を実施しました。（商工労働課） ○有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）については、露地野菜の生産拡大等により13,210㎡増加しましたが、一方で規模縮小により29,580㎡減少し、全体で16,370㎡減少となりました。（農林振興課）				
今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)		○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○引き続き、学校給食や市内小中学校でB U Y浜田運動についての周知に努め、浜田製品の消費拡大を図ります。（商工労働課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
11	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計)	年間 107,182 千円	340,000 千円	367,289 千円	108.0%	A
	大粒ぶどう		60,000千円	74,374千円	124.0%	
	赤梨		130,000千円	109,408千円	84.2%	
	西条柿		150,000千円	183,507千円	122.3%	
12	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計) (目標値見直し)	年間0㎡	22,000㎡	-14,414㎡	-65.5%	C
13	新規就農者の新規認定者数の増加 (就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計)	年間1経営体	2経営体	3経営体	150.0%	A

3果樹の農業産出額の増加

年度	実績 (千円)	目標 (千円)
2022	183,571	170,000
2023	367,289	340,000
2024	-	510,000
2025	-	680,000

大粒ぶどうの農業産出額

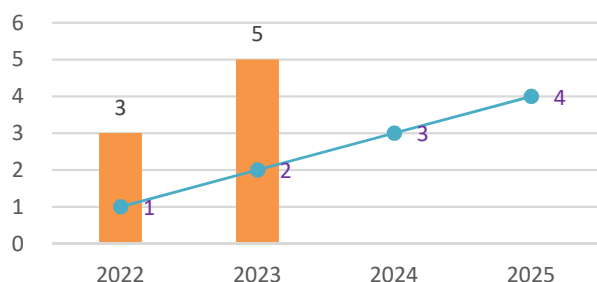
年度	実績 (千円)	目標 (千円)
2022	36,638	30,000
2023	74,374	60,000
2024	-	90,000
2025	-	120,000



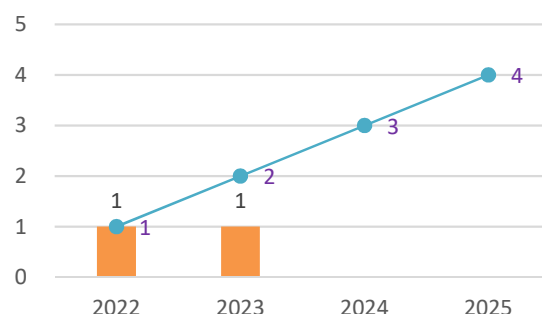
主要施策2	農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進
農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。 また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、U・Iターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用に努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稻による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。 近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 中山間地域等直接支払事業 ☐ 多面的機能支払交付金事業 ☐ 農用地保全事業 ☐ 有害鳥獣被害防止施設整備事業	
2023年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○中山間地域等直接支払事業では、82協定（1,222ha）に対し、195,808千円を交付しました。 ○多面的機能支払交付金事業では、37組織（1,304ha）に対し、99,794千円を交付しました。 ○農用地保全事業については、畦畔等除草省力化促進事業として、準備事業（3件1.3ha）、対策事業（6件1.8ha）、事後管理事業（2件1.1ha）に対し、3,225千円を交付しました。また、鳥獣被害防止対策事業として11件に対し、2,065千円を交付しました。大豆生産拡大事業（約34ha）として1,719千円を交付しました。農用地環境保全事業として2件（2.63ha）に対し620千円を交付し遊休農地を解消しました。 ○有害鳥獣被害防止施設整備事業として、電気柵25件、ワイヤーメッシュ11件、捕獲檻2件、トタン1件に対して1,481千円を交付しました。 ○広域連携の取組については、地元からの要望をもとに検討を進めましたが、各集落の経営方針の違い等により合意に至りませんでした。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き農地保全を中心とした取組を進め、次世代に耕作可能な農地を継承していくための支援を行います。 ○集落営農組織の高齢化や人員不足が進む中、活動継続に向けて連携組織の設立や作業の共同化等の取組を進めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
14	認定農業者数の新規認定数の増加 (農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計)	年間 1経営体	2経営体	5経営体	250.0%	A
15	広域連携への取組数の増加 (広域連携への取組数の令和4～7年度の累計)	年間 1地域	2地域	1地域	50.0%	B

認定農業者数の新規認定数の増加



広域連携への取組数の増加



主要施策3	畜産経営の安定化と地域農業との連携
畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、J A、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。 そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。 また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 家畜導入資金貸付事業 ☐ 家畜巡回指導 ☐ 家畜共進会への協力	
2023年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○家畜導入資金貸付事業として、2,500千円を貸し付けました。 ○家畜巡回指導や家畜共進会への協力を実施しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き、畜産振興のため継続して支援を行います。

主要施策4	儲かる林業の推進
儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業者における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。 また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者に引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級(45年生)以上の人工林の主伐と再造林に努めます。 市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構築物等へ市産材の利用普及を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 豊かな森づくり推進事業(森林環境譲与税活用) ・森林経営管理制度による森林整備 ・市産材普及促進 ・製材工場施設機能強化 ・林業事業者の人材育成 ☐ 林地残材有効活用・地域活性化支援事業	

2023年度 主な取組と成果 (農林振興課)		○豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）については、森林経営管理制度による森林整備1件（0.26ha）、市産材普及促進事業 31件（4,920千円）、林業事業者の人材育成支援を実施しました。 ○林地残材有効活用・地域活性化支援事業について、作業路開設5件（1002.3m）、林地残材搬出事業6件（483.1t）を実施しました。				
今後の展開 (農林振興課)		○引き続き森林環境譲与税を活用し、儲かる林業・循環型林業を推進します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
16	素材生産量の増加 (1年間の市内の林業事業者による素材生産量の令和4～7年度の累計)	年間 20,760m ³	44,700m ³	111,200m ³	248.8%	A
17	苗木の出荷量の増加 (コンテナ苗の出荷量の令和4～7年度の累計)	年間 17,000本	46,200本	62,152本	134.5%	A

素材生産量の増加

年度	実績	目標
2022	52,338	21,800
2023	111,200	44,700
2024	-	68,700
2025	-	93,700

苗木の出荷量の増加

年度	実績	目標
2022	29,562	22,000
2023	62,152	46,200
2024	-	72,800
2025	-	102,800

3 商工業の振興 ～事業の継続・発展と起業支援～

基本方針	◆起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。 ◆市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。 ◆地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。 ◆新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者に寄り添った支援を検討します。
-------------	--

主要施策1		起業への支援と事業承継の推進																			
起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。 また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生の実現に向けた支援に取り組みます。 さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。 なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □商業活性化支援事業 □起業家支援プロジェクト事業 □後継者等人材育成支援事業																					
2023年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金や起業等支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を補助しました。 ○起業家支援プロジェクト事業について、起業マインド醸成セミナー、女性のためのプチ創業セミナー（4日間）及びはまだ起業家育成塾（7日間）を開催しました。 ○後継者等人材育成支援事業について、事業承継推進会議や地域おこし協力隊の活動支援により後継者マッチングに向け取り組みました。																			
今後の展開 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金や起業等支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を引き続き補助します。 ○起業家支援プロジェクト事業については引き続き、2023年度行った起業マインド醸成セミナー、女性向けプチ創業セミナー、はまだ起業家育成塾に加えて、アントレプレナーシップ教育の推進のため、高校生や大学生を対象とした起業に関する機運を高めるイベントやセミナーを開催します。 ○後継者等人材育成支援事業については、引き続き事業承継推進会議を年2回開催するとともに事業承継に繋がるよう後継候補先の掘り起しを支援します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
18	起業件数の増加 (起業件数の令和4～7年度の累計)	年間18件	45件	45件	100.0%	A															
起業件数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>20</td></tr><tr><td>2023</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>75</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>110</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	23	20	2023	45	45	2024		75	2025		110
年度	実績	目標																			
2022	23	20																			
2023	45	45																			
2024		75																			
2025		110																			

主要施策2	商業・サービス業の振興
中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。 商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 事業者によるWebやSNSを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「BUY浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 商業活性化支援事業 ☐ 起業家支援プロジェクト事業 ☐ 活力あるもの・ひとづくり支援事業 ☐ BUY浜田推進事業	
2023年度 主な取組と成果 (商工労働課)	○新規出店等に係る改修費や家賃、備品購入等に対し補助を行いました。また、各商店街等が行う、集客イベント等への補助をし、地域の賑わい創出や消費者への需要喚起を支援しました。 ○事業者を対象とした、SNS等を活用した情報発信に関するセミナーを島根県よろず支援拠点共催のもと開催しました。 ○シールやのぼり旗の作成、BUY浜田昼市により浜田産品のPRやBUY浜田運動のPRを行いました。
今後の展開 (商工労働課)	○各商店街が行う集客イベント等への補助を引き続き行います。 ○若者を対象に補助額を上乗せし起業等支援を行います。 ○今後も島根県よろず支援拠点とセミナーを開催し、事業者の売上・集客アップにつなげます。 ○産業祭などでBUY浜田運動の周知を行い、地域内での経済循環の推進を図ります。

主要施策3	製造業の振興
本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。 特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田産品の販路拡大支援を行います。 さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なPRに努め、販売促進を支援します。 また、ふるさと寄附については、支援してくださる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 産業振興パワーアップ事業 ☐ 広島プロジェクト推進事業 ☐ 活力あるもの・ひとづくり支援事業 ☐ ふるさと寄附促進事業	
2023年度 主な取組と成果 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○2023年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことを受け、対面での営業を中心とし、首都圏への営業訪問やバイヤー招聘等を行い、販路の拡大・深耕に努めました。また、新商品開発・改良セミナーの開催や、特産品ガイドでの情報発信などの事業者支援を行いました。浜田産品の新規開拓企業数は5件でした。(産業振興課) ○ふるさと寄附の促進については、2023年度120事業者と連携し、ふるさと寄附特産品等選定委員会において認定された249品を新たに返礼品として登録しました。(ふるさと寄附推進室)
今後の展開 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、事業者の動きが活発になったため、引き続き、販路開拓、新商品開発等の支援にあたっては、バイヤー招聘、セミナー開催、県事業の活用など、事業者のニーズに応じた支援を的確に行います。(産業振興課) ○ふるさと寄附の促進については、特産品提供事業者との連携を強化し、新たな魅力ある返礼品開発、拡充に努めます。(ふるさと寄附推進室)

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 (関東・関西・山陽方面における浜田産品の新規開拓企業数の令和4～7年度の累計)	年間0社	10社	11社	110.0%	A

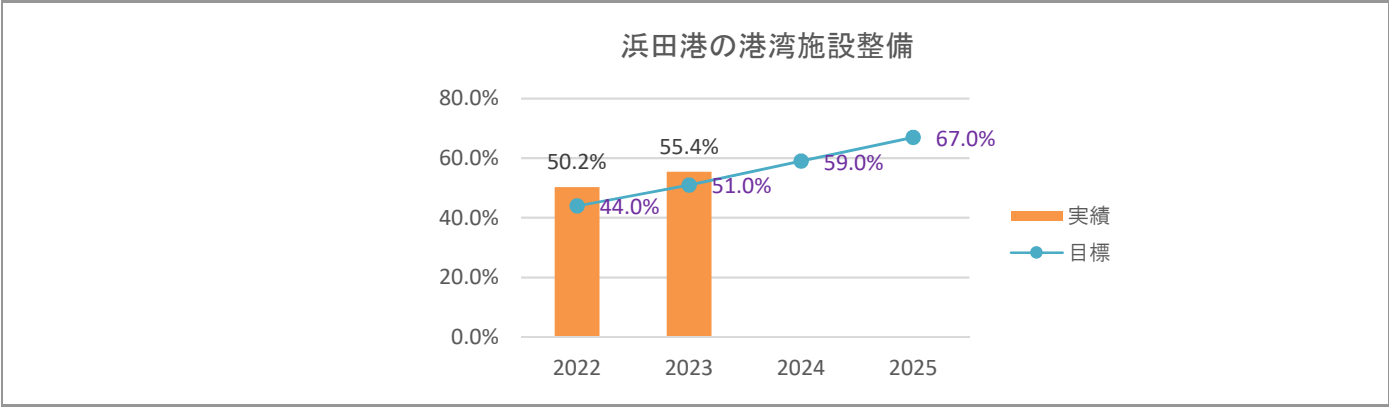
浜田産品の新規開拓企業数の増加

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	6	5
2023	11	10
2024	-	15
2025	-	20

4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ～港の利用促進と物流機能の強化～

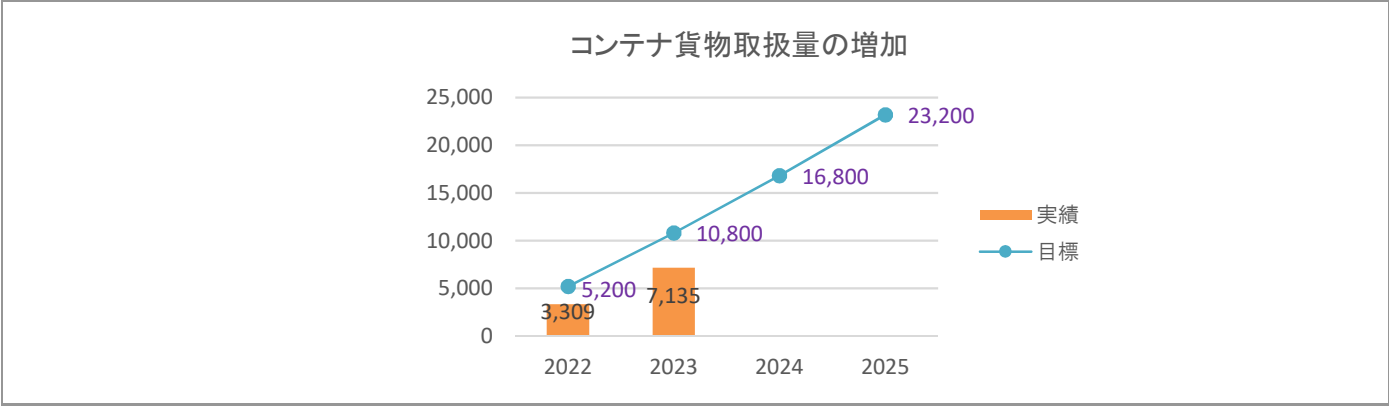
基本方針	◆浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。
------	---

主要施策1		港湾整備の推進による物流機能の強化				
浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。						
主な事業・取組						
□港湾活用促進事業						
□浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業）						
□浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業）						
□浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業）						
□臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業）						
2023年度 主な取組と成果 （産業振興課）		○国や島根県に対し、港湾整備に向けた要望を継続的に実施しました。 ○前年度に続き、浜田港利用企業等で構成された団体が実施する島根県及び浜田市への要望活動について、浜田港振興会を通じて支援を行いました。				
今後の展開 （産業振興課）		○引き続き国や島根県に対し、要望を継続していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2023年度）	実績値 （2023年度）	達成率 （％）	進捗評価
20	浜田港の港湾施設整備 （重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率）	40.6%	51.0%	55.4%	108.6%	A



主要施策2	港の利用促進と取扱貨物量の増加
港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをPRして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □ 浜田港振興会負担金 □ 港湾活用促進事業	
2023年度 主な取組と成果 (産業振興課)	○ 浜田港振興会と連携した取組を行ってまいりました。コロナ禍で中止していた国際定期コンテナ就航船社への本社訪問を実施し、週2便化等の利便性向上に向けた要望や意見交換を行いました。 ○ 2023年度の実績は、寄港数の回復などもあり、3,826TEUとなりました。
今後の展開 (産業振興課)	○ ポートセールスを主に担っている浜田港振興会では、2024年物流問題への課題解決の一助となるよう、新規利用先の獲得や既存利用先の貨物量増加を目指しており、連携して取組を推進してまいります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
21	コンテナ貨物取扱量の増加 (浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～7年度の累計)	年間 4,539TEU	10,800TEU	7,135TEU	66.1%	B



主要施策3		クルーズ客船の再開と新時代に向けて				
コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。						
主な事業・取組 □浜田港振興会負担金						
2023年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○国際・国内クルーズは、本格再開に向け動き始め、船社訪問や商談会を通じ誘致活動を実施しました。浜田港への寄港は0回となりましたが、2024年度には、2019年度来となる寄港が決定しました。 ○クルーズ客船受入ワーキンググループ（管内9市町の観光担当課と観光協会）において、受入港の視察や意見交換を実施しました。また、海外船社キーパーソンの現地視察のアテンドを実施し、その上で魅力を感じていただける寄港受入対応への協議を行いました。				
今後の展開 (産業振興課)		○浜田港振興会と連携し、引き続き、船社や旅行会社等へセールスを行い、誘致促進を図ります。また、「クルーズ客船受入推進ワーキンググループ」の一員として、周辺市町や港湾関係機関と一体となった受入に取り組み、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 (浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	4回	0回	0.0%	C

クルーズ客船の寄港回数の増加

年度	実績	目標
2022	0	1
2023	0	4
2024	8	8
2025	13	13

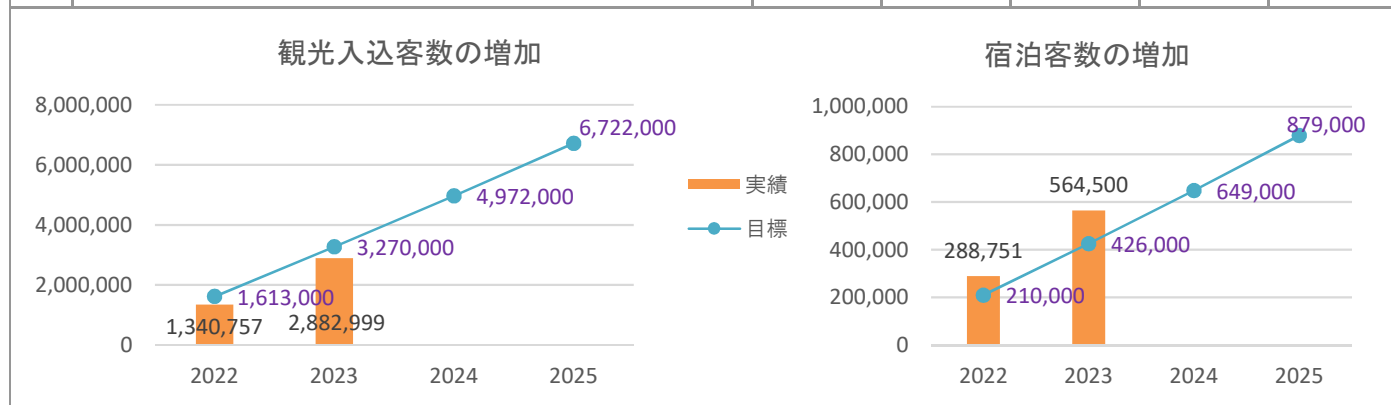
5 観光・交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～

基本方針	◆観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。
------	--

主要施策1	滞在型観光の推進と受入体制の確保
多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。 また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。 <u>主な事業・取組</u> □観光協会助成事業 □千畳苑改修事業 □温泉施設管理費 □美又温泉安定供給化事業 □浜田の五地想ものがたり推進事業	

2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○「石見神楽」を軸として「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報提供を行いました。 ○特に温泉については、官民一体でPRに努め、温泉総選挙2023において、美又温泉がうる肌部門で1位、旭温泉がリフレッシュ部門で2位となり、すぐれた泉質を全国に周知できました。 ○観光協会が浜田ならではのさしみ醤油を活用した新たな特産品として「さしみ醤油キャラメル」を開発・販売することで自主財源を確保し、体制の強化につながりました。 ○千畳苑については、民間譲渡に向けた不動産鑑定を行いました。 ○「食」は、地域活性化起業人による情報発信、PR事業、イベント等を行いました。
今後の展開 (観光交流課)	○滞在型観光推進を図るため、「石見神楽」「温泉」「食」の魅力を感じ、地域をよりよく知ってもらうような取組と情報発信に努めます。 ○観光協会については、販売を開始した「さしみ醤油キャラメル」に続く商品の開発に取り組むとともに、既存事業の見直しを検討し、受け入れ態勢の充実を図ります。 ○千畳苑については、民間のノウハウを活用した、より魅力的な施設運営の実現に向け、2026年4月の譲渡に向けた譲渡先の選定を行います。 ○「食」については、引き続き地域活性化起業人と連携し、事業の充実や新たな取組を周知し、「食」の魅力向上を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
23	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間(1月～12月)観光入込客数の令和4～7年の累計)	年間 938,866 人	3,270,000 人	2,882,999 人	88.2%	B
24	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間(1月～12月)宿泊者数の令和4～7年の累計)	年間 209,006 人	426,000 人	564,500 人	132.5%	A



主要施策2	イベント等の開催や合宿等の誘致
豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島PRセンター等と連携して市外への積極的なPRを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 広浜鉄道今福線観光資源活用事業 ☐ 合宿等誘致事業	
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行されたことに伴い、これまで入場制限等を設け実施していた各種イベントを通常開催としました。 また、「島根イタリー」や「ラーメンフェスティバル」など新たなイベントを実施し、市外、県外からの誘客に努めました。このほか合宿誘致の利用者拡大のため、広島市の団体や大学を訪問し、制度を周知しました。
今後の展開 (観光交流課)	○新型コロナウイルス感染症の影響前までの交流人口の回復に向け、内容の見直しを行いながら、持続可能で魅力あるイベントの開催に取り組めます。合宿誘致についても既存の支援内容を精査し、市内宿泊施設への誘客に努めます。

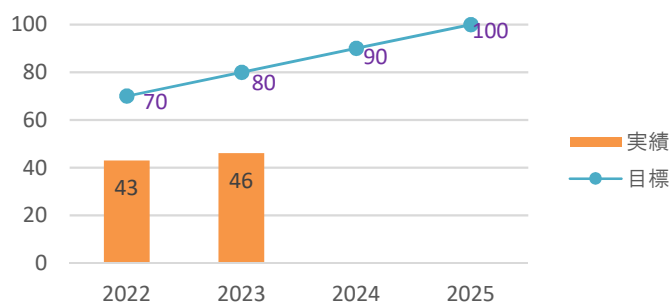
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
25	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～7年度の累計)	年間478人	6,700人	5,424人	81.0%	B

合宿等誘致人数の増加

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	2,896	3,300
2023	5,424	6,700
2024	-	10,200
2025	-	13,800

主要施策3		「石見神楽交流人口」の拡大				
		石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □ 石見神楽振興事業 □ 石見神楽定期公演推進事業 □ 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金				
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)		○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や御堂筋ランウェイへ出演しました。また、石見神楽のものづくり文化や歴史的背景を詳しく取り上げた石見神楽パンフレットを新しく製作しました。 ○市への誘客の取組みとしましては、石見神楽産業を巡るツアーの造成やアクアスなど他の観光資源と石見神楽を掛け合わせたイベントを実施しました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、年間来場者数が昨年に比べ約10%増加しましたが、目標の数値を達成できませんでした。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均46人、県外率56%） ・石見神楽出張上演 37回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、 12,816,000円）				
今後の展開 (観光交流課)		○引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動や神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、石見神楽のファン拡大に取り組みます。 ○また、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	80人	46人	57.5%	B

石見神楽定期公演の入場者数の増加



主要施策4	地域間交流、国際交流の推進
在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。 また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。 さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。 <u>主な事業・取組</u> □ 浜田市国際交流協会助成事業 □ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □ 地域間交流事業	
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○ 島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつながる友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。(観光交流課) ○ 「食」は、地域活性化起業人による情報発信、PR事業、イベント等を行いました。(観光交流課) ○ 国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。(定住関係人口推進課)
今後の展開 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○ 活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。(観光交流課) ○ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定に基づき地域活性化起業人と連携を強化し、事業の充実と新たな取組を検討します。(観光交流課) ○ 引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。(定住関係人口推進課)

5 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～

基本方針	◆ 多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。 ◆ 遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。 ◆ 若者やU・Iターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。
------	---

主要施策1		企業誘致の推進																			
企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組みます。 特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、U・Iターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生充実の若者にとって魅力ある企業を中心に、県やまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。 また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □企業立地促進奨励金 □ソフト産業立地促進補助金 □浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除																					
2023年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○企業から立地に関する相談があった際には、併用できる奨励金等を紹介するなど島根県と連携して対応し、誘致の働きかけを行いました。																			
2023年度は、2022年度に立地認定した1社と2023年度に立地認定した1社の計2社が操業を開始しました。																					
今後の展開 (産業振興課)		○引き続き、企業が視察に来浜した際は、企業立地促進奨励金や定住支援の案内、市内の空き物件の紹介のほか、島根県立大学、浜田商業高校や、ふるさと島根定住財団を訪問し、雇用の面での支援もPRするなど、誘致に努めます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
27	2企業の新規企業誘致 (新規企業誘致に向けた進捗率)	0%	50%	100%	100.0%	A															
2企業の新規企業誘致 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>25%</td><td>25%</td></tr><tr><td>2023</td><td>100%</td><td>50%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>75%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>100%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	25%	25%	2023	100%	50%	2024		75%	2025		100%
年度	実績 (%)	目標 (%)																			
2022	25%	25%																			
2023	100%	50%																			
2024		75%																			
2025		100%																			

主要施策2		若者等の雇用の促進と人材育成				
地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、U・Iターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。 さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。 また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □浜田・江津地区雇用推進協議会事業 □雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営 □後継者等人材育成支援事業						

2023年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○浜田・江津地区雇用推進協議会において、新規学卒者向け就職情報交換会の実施により、51社、16校、高校生向け浜田・江津地区合同企業説明会の実施により、延べ92社、6校（138人）の情報交換の場を設け、域内企業魅力発信に努めました。 ○雇用情報サイト（働こう@浜田）において、51社（新規掲載6社）の情報発信を行いました。 ○これらの活動により地元高校生38人の市内就職に寄与しました。				
今後の展開 (商工労働課)		○浜田管内の求人倍率は全国、県内に比べ高い傾向にあります。浜田・江津地区雇用推進協議会の就職に関するイベントへ参加する企業数も増加しており、企業の採用意欲は高まっています。求職者・求人者のニーズを把握し、イベント開催に反映させ、就職ミスマッチを減らすことにより、地元定着に繋がるよう取り組みを進めます。 ○また、各種ホームページ等での市内企業の魅力発信や、企業力向上に繋がる情報提供を行ってまいります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
28	新規学卒地元就職者数の確保 (地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～7年度の累計)	年間53人	100人	85人	85.0%	B

新規学卒地元就職者数の確保

年度	実績	目標
2022	41	50
2023	85	100
2024		150
2025		200

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実 ～すべての住民が安心して暮らすために～

基本方針	◆地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。 ◆地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。
------	--

主要施策1	医療従事者の確保
医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センターとして、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。 また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。 看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域医療連携事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○医師招へいに関しては、新たに医師確保対策事業を始め、医師募集のリーフレット作成や視察対応を行いました。中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を開催し繋がりを深めました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○医師確保に向け専攻医を受け入れ、育成に取り組みます。 ○つながりのできた医師を訪問することで新たな医師招致に繋がります。

主要施策2	へき地医療体制の充実
国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。 また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実に図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 国民健康保険（直営診療所施設勘定） ☐ 地域医療連携事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等へ支援をお願いし、代診医を派遣いただくことで診療日数を減らすことなく運営し、医療サービスの提供を行いました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○2023年度は、県内各所から多くの代診医の派遣により医療体制が維持されました。 ○2024年度より島根県から自治医科大学卒業の医師の派遣が実現しました。 ○これまでの医師育成などの取組みから、2024年10月より専攻医を受け入れることが決まりました。 ○継続して専攻医の受入れができるよう、引き続き医学生や臨床研修医への働きかけを続けます。 ○島根県から医師の派遣により医療サービスの維持ができていく間に、専攻医の継続受入れや常勤医確保を行い、持続可能な体制を構築します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
29	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	-	C

国民健康保険診療所の医師数の維持

年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	5	6
2023	5	6
2024	-	6
2025	-	6

主要施策3	救急医療体制の充実
休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医」に診療を引き継ぐ役割を担います。 一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。 また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 休日診療所管理運営費	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

主要施策4	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニングなど、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。 また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携を取り、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。 このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域医療連携事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○多職種連携による勉強会を通じて関係機関との連携を図りました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○在宅医療の観点から医師会等関係医療機関との連携を図ります。

2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

基本方針	◆浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。 ◆今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。
------	---

主要施策1	生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進
-------	-------------------------------------

健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。

また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。

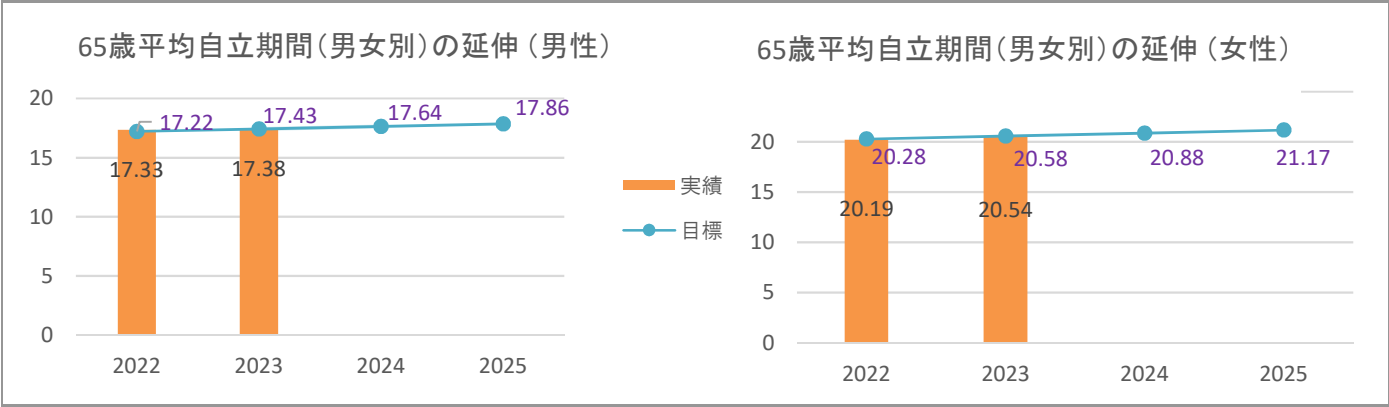
主な事業・取組

- 糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問
- 生活習慣病予防事業
- 介護予防事業

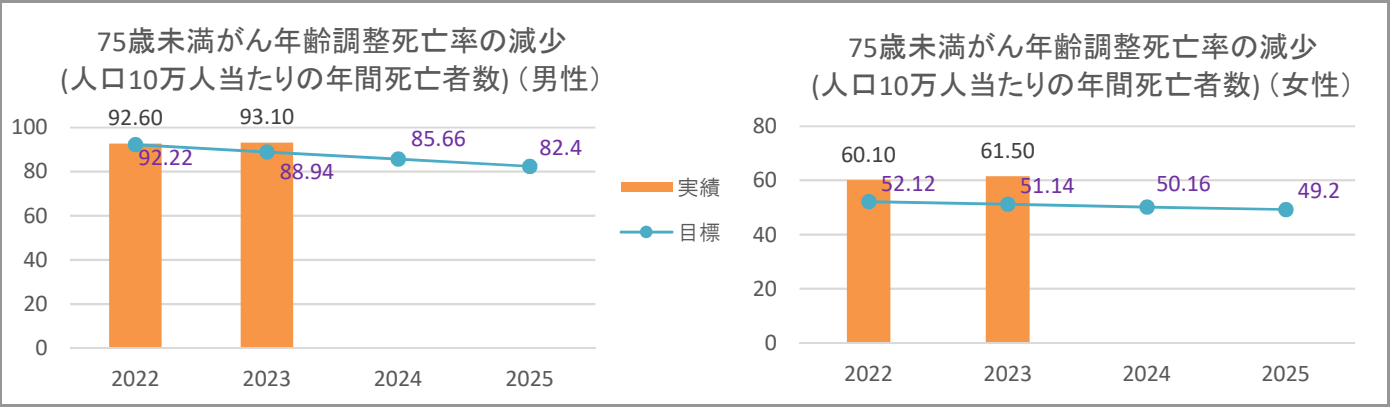
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○糖尿病性腎症重症化予防事業（実施人数5人、従事者研修会1回）について、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を実施することができました。 ○ハイリスク者対策（対象者：高血圧124人、糖尿病14人、腎機能115人）については、個別通知、電話・訪問により受診勧奨及び適正管理についての保健指導を実施し、医療・適正管理につなげました。（脳卒中発症者への38人） ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業では、職域（働き盛り世代）へのアプローチの足掛かりができ、健康的な生活習慣の実践につなげることができました。食生活・生活習慣調査の分析を行い、市の健康課題を明らかにし、今後の取組に結びました。 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業は、健康実態調査やみはしフェスタへの参加等を実施し県や地区まちづくり推進委員会、まちづくりセンター等と連携して健康づくり活動に取り組みました。 ○健康づくり・介護予防出前講座等による普及啓発を実施しました。（実施回数145回、延べ参加人数1,896人） ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しました。（グループ支援118回、1,324人、低栄養支援132回、9人実施、健康状態不明者10人把握訪問）
---	---

今後の展開 (健康医療対策課)	○65歳平均自立期間は、男女とも伸びてはいるものの、目標値には達しませんでした。平均自立期間の延伸のために、引き続き生活習慣病と介護予防の取り組みを充実していきます。 ○生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる取組を継続します。 ○引き続き、医療機関と連携して保健指導を実施します。 ○職域とのつながりの中で、働き盛りの健康づくりの取組を推進します。 ○地区まちづくり推進委員会や食生活改善推進協議会等の住民組織と連携し、健康づくり・介護予防活動を協働で取り組みます。介護予防等の取組を行う地域住民のグループに対して、新規の立ち上げ及び継続的な活動の支援を行うことで、社会的な閉じこもりの予防、通いの場の増加に継続的に取り組みます。
----------------------------	---

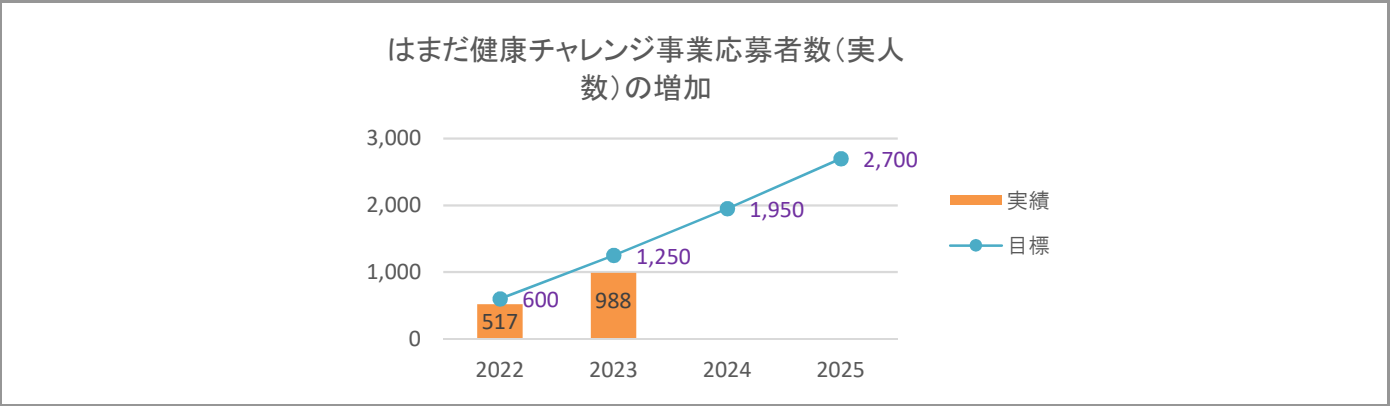
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸 （県平均の65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年間の平均））	男性 17.01年	17.43年	17.38年	99.7%	B
31		女性 19.98年	20.58年	20.54年	99.8%	B



主要施策2		がん対策の推進				
死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がん罹患した人の支援を行います。自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。 また、若い世代が多く利用しているSNSについても積極的に活用し、周知を行います。 主な事業・取組 □がん検診事業 □がん予防出前講座 □がんサロンへの支援						
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○がん検診自己負担金無料化の継続、休日検診やセット検診の実施等検診の体制整備に努めました。また、胃がん検診、子宮頸がん検診を予約制とし、安心して受けやすい体制に努めました。働き盛り世代を対象に、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施し受診率向上に努めました。ホームページやSNSを活用して、各種がん検診の周知を行いました。 ○9月のがん征圧月間には、すこやか員と協働で啓発を実施しました。 ○浜田商業高校生を対象に出前講座として、ほっとサロン浜田のメンバーと協働で行いました。ほっとサロンへの活動支援を継続して実施しました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○がん検診自己負担金無料化、休日検診やセット検診、インターネット予約を継続して実施し、受診しやすい体制整備に努めます。 ○職域や健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努めます。 ○地域の組織、ネットワークを通じた口コミによるがん検診の周知の充実及び大学生等と協力したがん検診の啓発を行います。 ○がんを正しく理解し向き合うためのがん教育を推進します。また、がんサロンへの活動支援を継続します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死亡者数) (75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率(目標値は島根県目標値))	男性 95.50	88.94	93.10	95.5%	B
33		女性 53.10	51.14	61.50	83.2%	B



主要施策3		市民自らが取り組む健康づくり運動の推進					
市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。 また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ はまだ健康チャレンジ事業 ☐ 地域・職域への健康づくり出前講座 ☐ 健康づくりボランティアの育成							
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○はまだ健康チャレンジ事業を実施し、応募延人数2,937人、実人数471人が参加しました。アンケート結果から、歩くこと・体を動かす機会の増加につながっていると回答を得られ、健康への意識の醸成されました。また、日常生活の中で運動に取り組む人を増やすため、「はまチャレTIME」を設定し、啓発に取り組みました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト参加事業所（25事業所）へ情報提供や出前講座の実施、食生活改善推進員・すこやか員活動、各まちづくりセンターへ健康づくり事業紹介、介護予防出前講座・百歳体操、健康づくり出前講座を通じて、市民が自ら取り組む健康づくり運動を啓発しました。					
今後の展開 (健康医療対策課)		○はまだ健康チャレンジ事業推進の継続とあわせて、「はまチャレTIMEの設置」やウォーキングに取り組んでいるグループ等を紹介するなど、地域の中でのウォーキングを推進します。地域の集まり・サロン・事業所等へ健康づくり・介護予防出前講座を行い、主体的な活動を支援します。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価	
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加 （はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の令和4～7年度の累計）	年間523人	1,250人	988人	79.0%	B	



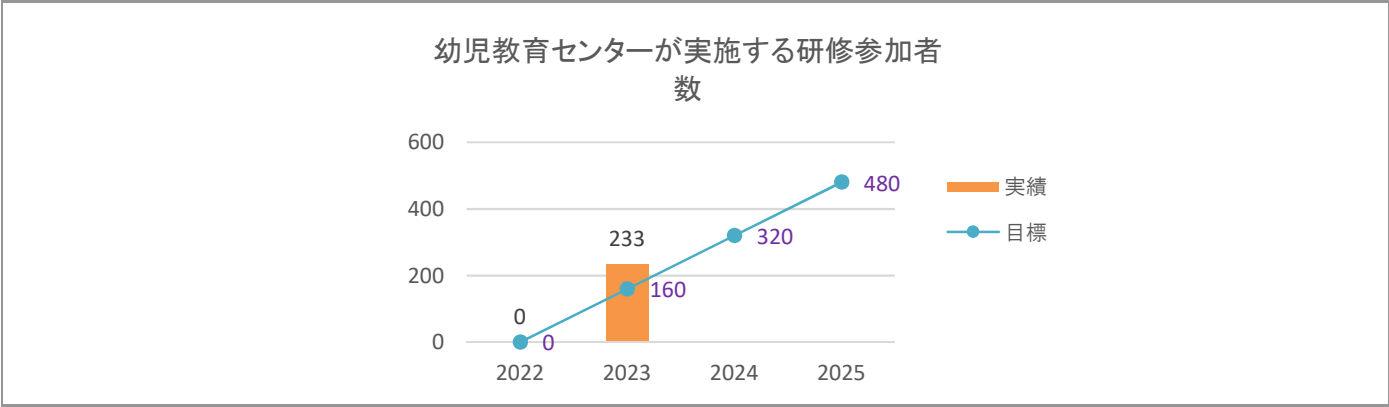
主要施策4	こころの健康づくりの推進
相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。 また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、NPO法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 自死対策事業 ☐ こころの健康づくり出前講座 ☐ ひきこもり相談	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○民生児童委員にひきこもりほか相談窓口の周知の実施、及び年に2回ある自死対策予防週間や月間において、ポスター展示やグッズ、チラシ配布を通じて普及啓発を実施しました。(ポスター展示、啓発グッズ、チラシ配布) また小中学校7校への健康づくり出前講座、SOSの出し方に関する教育の出前講座を1校実施しました。こころの健康づくり市内ネットワーク会議や浜田市自死対策連絡会を開催しました。また中高年ひきこもり支援委託事業では、2023年度から委託先の変更があり、委託先の周知や体制整備に努めました。 ○ひきこもり支援ネットワーク会議を新たに開催し、ひきこもり支援のネットワークの体制づくりを行いました。 ○民生児童委員や事業所へひきこもり・自死予防・ゲートキーパー研修会を実施し、自死遺族の自助グループ・断酒会の支援を行いました。 ○成果として、関係機関や団体等とのネットワークが、年々強化されています。
今後の展開 (健康医療対策課)	○関係機関・団体と一緒にって一般市民向けの普及啓発活動を進めていきます。

主要施策5	食育の推進
保育所(園)、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元気な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。 広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 食育推進事業 ☐ ストップ・ザ生活習慣病予防事業 ☐ 食生活改善推進員育成事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○食育推進ネットワーク会議を4回/年開催し、関係機関と連携して、食育重点目標「朝ごはんの摂取率向上～元気な浜田は朝ごはんから」に取り組みしました。 ○食育フェスタは、コロナ禍で中止や縮小開催が続いていましたが、4年ぶりに市民参加型の食育イベントを開催しました。参加者は体験等を通じて食育の大切さや楽しさを学ぶことができました。(参加数 200名、参加団体 21団体) ○クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」に野菜たっぷり塩ちょっぴりレシピを26品掲載しました。(総アクセス数115,036件累計188レシピ) ○食育講座、糖尿病性腎症重要化予防プログラム、糖尿病相談、栄養相談等を実施し、食生活改善や疾病予防、重症化予防に関する相談に対応しました。 ○食生活改善推進員を対象に研修会を実施しました。(生活習慣病予防研修会 4回 介護予防研修会 4回 計150名参加) ○新規育成者数の増加を目的に、食生活改善推進員養成講座を実施し、12名が養成講座を修了しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○市民や関係機関と共通の目標を掲げ、関係機関と連携して、第4次浜田市食育推進計画の推進に努めます。 ○食育推進計画の周知、食育推進ネットワーク会議を開催します。 ○食育フェスタを開催し、食育の啓発に取り組みします。 ○食生活改善推進員の研修会を実施します。

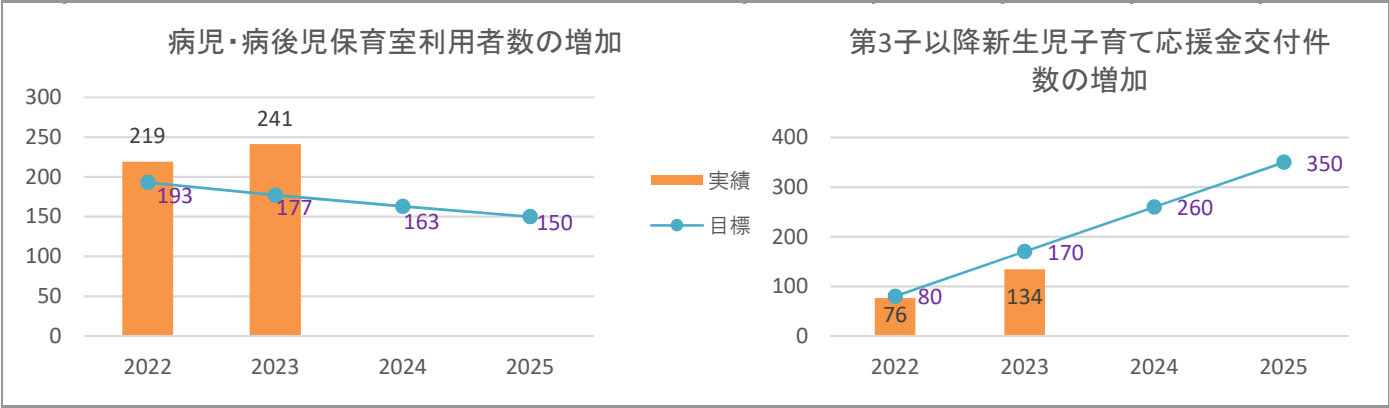
3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

基本方針	◆育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。 ◆出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。 ◆積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。 ◆子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。
------	---

主要施策1		健やかな育ちに向けた支援				
“子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます。 保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 主な事業・取組 □乳幼児等健康診査事業 □安心お産応援事業 □子育て世代包括支援センター事業 □幼児教育センターの設置		○2023年度に浜田市幼児教育センターを新設しました。市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：22施設、研修参加者：延べ233人） ○妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。特に、産後ケア事業については、対象者を「産後ケアを必要とするもの」とし、産後1年以内の母親に対し7回まで利用できるよう拡充し支援体制を強化しました。				
2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○引き続き教育・保育施設の研修に浜田市幼児教育センターの職員を派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。 ○2024年度から母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、より一層切れ目のない支援を実施します。				
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き教育・保育施設の研修に浜田市幼児教育センターの職員を派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。 ○2024年度から母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、より一層切れ目のない支援を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (2023年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計)	年間0人	160人	233人	146%	A



主要施策2		ゆとりある子育てへの支援					
“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。 放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □放課後児童クラブ設置事業 □新生児子育て応援金支給事業 □第3子以降保育料等無償化事業 □保育士修学資金貸付事業		○保育環境の改善のため、園の建て替えを行う保育所に対して事業費の一部を補助しました（1施設）。また、保育士の専門性向上を目的とした研修会を幼児教育センターが中心となり実施しました（幼小連携・接続研修）。 ○新生児子育て応援金支給事業については、第1子81人、第2子99人、第3子以降58人の申請を受け、総額26,400千円の支給を行いました。					
		2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)					
		今後の展開 (子ども・子育て支援課)					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価	
36	病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数)	16人	177人	241人	136.2%	A	
37	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～7年度の累計)	年間0件	170件	134件	78.8%	B	



主要施策3		安心・安全な子育て環境の整備																			
“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。 子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。 主な事業・取組 ☐次世代育成支援事業 ☐ファミリー・サポート・センター運営事業 ☐出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業 ☐地域子育て支援拠点事業																					
2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、2事業所に認定証を交付しました。 ○地域子育て支援拠点施設でのファミリー・サポートの援助活動を積極的に実施しました。依頼会員・提供会員共に安心して援助活動ができるとの声をいただき、子育て支援の環境づくりにつながりました。																			
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○ファミリー・サポート制度の周知を引き続き行い、子育てに関する講習会や意見交換会等を充実させ、提供（まかせて）会員の増加を目指します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数)	17,246人	19,500人	23,380人	119.9%	A															
地域子育て支援拠点利用者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>21,824</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2023</td><td>23,380</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>19,500</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>19,500</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	21,824	19,500	2023	23,380	19,500	2024		19,500	2025		19,500
年度	実績	目標																			
2022	21,824	19,500																			
2023	23,380	19,500																			
2024		19,500																			
2025		19,500																			

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

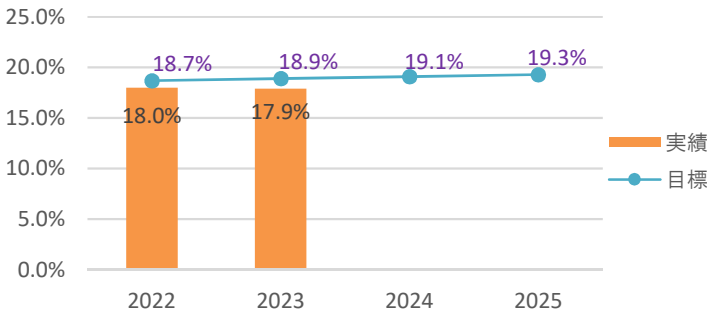
基本方針	◆在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。 ◆生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住み慣れた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。 ◆少子高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。
------	---

主要施策1	地域包括ケアシステムの構築
介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。 主な事業・取組 □総合相談支援事業 □包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域包括支援センターの機能強化として①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援事業③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を社会福祉協議会に委託しています。主には総合相談窓口として、高齢者とその家族及び地域住民にとって身近な相談拠点として高齢者に関する相談に適切に対応するとともに、社会資源の把握、関係機関との連携等のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○総合相談支援体制の強化とともに、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点に合わせて専門職、民生委員、生活支援コーディネーター等と連携し地域の課題解決に向けて包括ケアを推進して行きます。

主要施策2	介護予防と生活支援体制の充実
高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。 また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。 主な事業・取組 □介護予防・日常生活支援総合事業 □一般介護予防事業	
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に通いの場を通じて運動普及の周知を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、検診未受診者に対するの把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○地域住民主体の介護予防事業を地域介護活動支援補助金等を活用しながら引き続き実施します。また通いの場を通じてあらゆる場での健康教室を実施します。生活支援体制整備事業については、まちづくりコーディネーターと連携しながら地域の課題の応じ、既存のもの、新規のものとをマッチングさせながら高齢者の生活支援体制整備を行っていきます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
39	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	18.9%	17.9%	-	A

要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)



主要施策3		認知症高齢者支援施策の充実				
認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。 また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。 主な事業・取組 ☐ 認知症施策推進事業 ☐ 権利擁護事業						
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○サポーター養成数は高齢者福祉計画の目標値を達成し、地域での認知症の方、その家族を支える体制づくりを強化しました。あわせて、チームオレンジ、認知症カフェの活動の周知啓発を行いました。また、高齢者の総合相談をふまえ権利擁護についての相談体制及び人材育成のための市民後見人養成講座及びフォローアップ研修を浜田社会福祉協議会と連携し、開催しました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できるように努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数)	7,392人	8,000人	8,310人	103.9%	A
41	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	145人	137人	94.5%	B

認知症サポーター養成講座受講者数の増加

年度	実績	目標
2022	7,921	7,800
2023	8,310	8,000
2024	-	8,200
2025	-	8,400

市民後見人養成講座修了者数の増加

年度	実績	目標
2022	127	127
2023	137	145
2024	-	145
2025	-	160

主要施策4		生涯現役のまちづくり				
生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。 主な事業・取組 ☐ 高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援 ☐ シルバー人材センター助成事業及び活動支援						
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○コロナ禍で高齢者の活動が難しくなり、活動の継続維持が課題となっています。生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。また、浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的としており引き続き会員確保等の支援を行います。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
42	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	479人	420人	87.7%	B

シルバー人材センター会員の確保

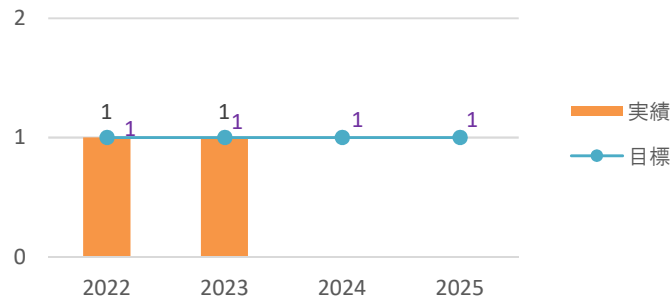
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	421	455
2023	420	479
2024	-	499
2025	-	519

5 障がい者福祉の充実～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

基本方針	◆障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。 ◆障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。 ◆差別や偏見、疎外感を感じることがないように、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。
------	---

主要施策1		地域における障がい福祉サービスの充実				
障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。 入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □地域生活支援事業 □障がい者介護給付事業 □障がい者訓練等給付事業						
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○2023年10月から浜田圏域自立支援協議会において「まちづくりワーキング」を立上げ、2か月に1回会議を開催することにより、事例検討を中心として、地域生活支援拠点等整備事業の推進を図りました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○引き続き事例検討を中心として支援方法の検討や課題整理等を行い、制度のブラッシュアップに努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
43	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	評価しない

地域生活支援拠点の整備



主要施策2

障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進

障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。

主な事業・取組

- ☐ 障がい児通所給付事業
- ☐ 地域生活支援事業
- ☐ 障がい者社会参加促進事業
- ☐ 障がい者介護給付事業
- ☐ 障がい者訓練等給付事業

2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)

○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。
○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業などと定期的に情報共有を行い、障がいがある人の就労促進を行いました。

今後の展開 (地域福祉課)

○引き続き浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として関係機関等と連携を行い、市内一般企業とも顔の見える関係づくりを行うことで官民一体の支援を目指します。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2023年度)

実績値
(2023年度)

達成率
(%)

進捗評価

44

福祉施設から一般就労への移行
(就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数(単年度))

4人

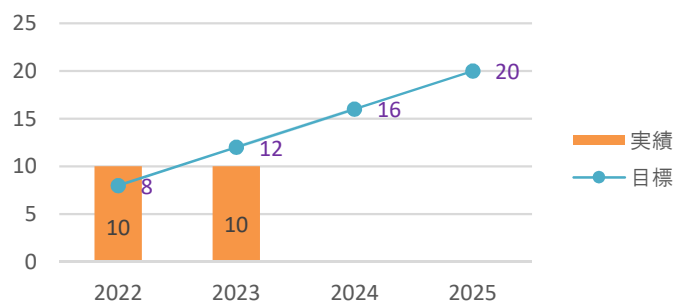
12人

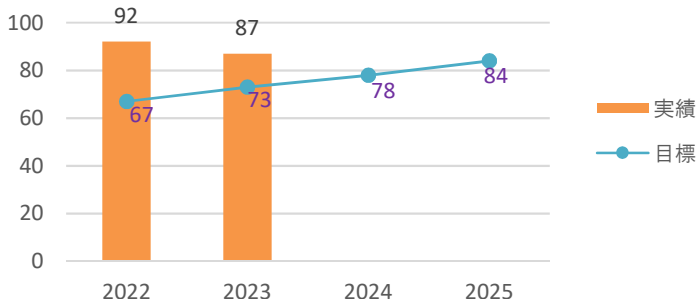
10人

83.3%

B

福祉施設から一般就労への移行



主要施策3		共に生きるバリアフリー社会の実現																			
平成28（2016）年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。 この法の精神に基づき、本市では平成30（2018）年7月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。 主な事業・取組 ☐ 地域生活支援事業 ☐ 「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組																					
2023年度 主な取組と成果 （地域福祉課）		○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰等を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。																			
今後の展開 （地域福祉課）		○関係機関等と連携の上、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。 ○2024年度から、浜田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に基づく市長表彰事業を新たに実施し、障がいに対する理解を広げ、不当な差別的取扱いを無くすため市民の模範となる行為を行った方を表彰することで、障がいに対する理解を深めます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2023年度）	実績値 （2023年度）	達成率 （％）	進捗評価															
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） （手話通訳奉仕員登録者数）	62人	73人	87人	119.2%	A															
手話通訳奉仕員登録者数の増加  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>92</td><td>67</td></tr><tr><td>2023</td><td>87</td><td>73</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>78</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>84</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	92	67	2023	87	73	2024		78	2025		84
年度	実績	目標																			
2022	92	67																			
2023	87	73																			
2024		78																			
2025		84																			

6 地域福祉の推進 ～ともに生きる社会の実現を目指して～

基本方針	◆少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。 ◆生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。 ◆近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティの重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。
------	---

主要施策1	地域の支え合い活動の推進と支援
暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域福祉まるごと支援推進事業 ☐ 社会福祉協議会助成事業 ☐ 民生委員活動費助成事業	
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○身近な相談員として、民生児童委員は見守り時に心配な方がいらっしゃる場合に、関係機関へつなぐ支援をしました。 ○浜田市民生児童委員協議会に対して補助金を交付し、また民生児童委員、主任児童委員へは活動費を支給し、活動への支援をしました。 ○地域福祉の一層の向上を図るため地域福祉活動を推進する団体への助成を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○引き続き支援を行っていきます。

主要施策2	地域での自立した生活への支援
生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 生活困窮者自立支援事業	
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立促進支援に関する業務を浜田市社会福祉協議会へ委託し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等の実施（自立相談支援事業）、生活困窮者の就労に向けた一貫した自立支援を実施（就労準備支援事業）、生活困窮者の家計の再生を図る支援（家計改善支援事業）を一体的に実施し、自立の促進に繋げるための支援を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図ることを目的として、引き続き生活困窮者自立促進支援事業を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援制度の確立を目指していくとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援に繋げていけるよう取組を進めます。

主要施策3	避難行動要支援者への支援体制の充実
地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。 本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 避難行動要支援者名簿の管理	
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課) (防災安全課)	○2023年度から、要支援者本人の要介護度や障がいの程度、住居のハザードマップ分類など避難支援に必要となる情報について、本人の同意を得たうえで名簿に追加し関係者に配布しました。（地域福祉課） ○総合防災訓練において、一部参加団体で避難行動要支援者の避難を想定した訓練が実施されました。また、出前講座等により地域での防災体制の重要性について啓発を行いました。（防災安全課）
今後の展開 (地域福祉課) (防災安全課)	○地域の関係者に情報提供することについて、「避難行動要支援者名簿」の対象となる方の同意が得られるよう、引き続き制度の周知に取り組みます。（地域福祉課） ○地域や関係機関等と連携を図り、実用的な避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。（防災安全課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (名簿を基に地域防災に取り組む団体数(消防団、民生委員を除く)) (目標値見直し)	119団体	171団体	211団体	123.4%	A

「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	修正前目標 (修正前目標)
2022	167	134	134
2023	211	171	144
2024	-	175	152
2025	-	180	155

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

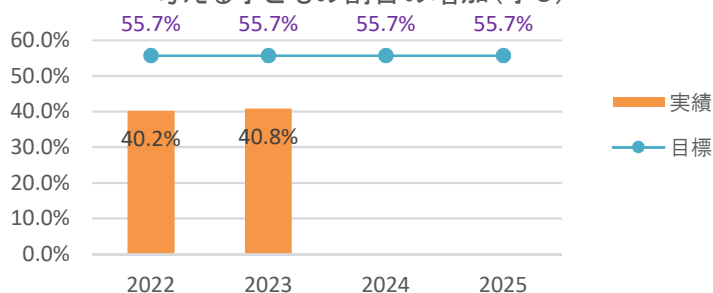
1 学校教育の充実 ～学校教育の充実～

基本方針	◆子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。 ◆自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。 ◆魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。
------	--

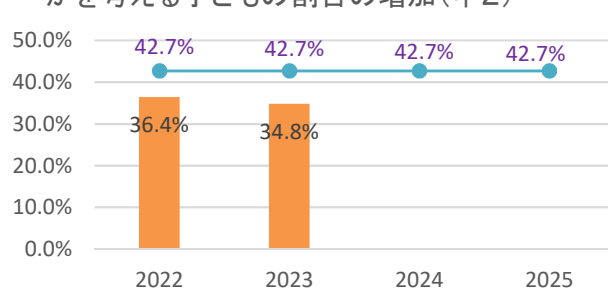
主要施策1	生きる力の育成
学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。 また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさととの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。 教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。 また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等） ☐ 小中連携教育推進事業 ☐ 幼児教育センターの設置【再掲】	
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課)	○学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、授業改善プランを示し、各学校において年2回以上の各教科等の学校訪問指導を行いました。さらに、全国学力・学習状況調査や県学力調査結果を分析し、授業改善の方向性についての研修を実施しました。県学力調査では、これまで課題であった算数について5年生は県平均正答率と同値、6年生は0.5ポイント上回りました。また、小中連携教育推進事業では、各中学校区においてふるさと教育を推進することによりキャリア教育や総合的な学習の時間の学習の充実を図りました。目標値には届きませんでしたが、昨年度と比較して小学校は4項目中3項目、中学校は1項目において向上が見られました。（学校教育課） ○2023年度に浜田市幼児教育センターを新設しました。市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：22施設、研修参加者：延べ233人）（教育総務課）
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課)	○学力調査結果から把握できている浜田市児童生徒の課題について授業改善プラン「令和6年度子どもの声でつくる授業」を各学校に示して取り組みます。このために、各学校の教科の訪問指導を年2回以上実施し、授業構想段階から関わることで授業改善プランの浸透を図ります。さらに、教員の更なる資質向上を図るため、指定校の公開授業へ年1回は参加し研修を行うことを継続します。その際、数学の指定校を新設し、算数・数学への取組も強化します。また、小中連携教育で取り組んでいるキャリア教育の取組を強化するとともに、児童生徒が地域を題材とした学びの成果を実感できるような取組を重視していきます。（学校教育課） ○引き続き教育・保育施設の研修に浜田市幼児教育センターの職員を派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。（教育総務課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 45.7%	55.7%	40.8%	73.2%	B
48		中2 32.7%	42.7%	34.8%	81.5%	B
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 57.5%	67.5%	57.6%	85.3%	B
50		中2 66.7%	76.7%	65.5%	85.4%	B

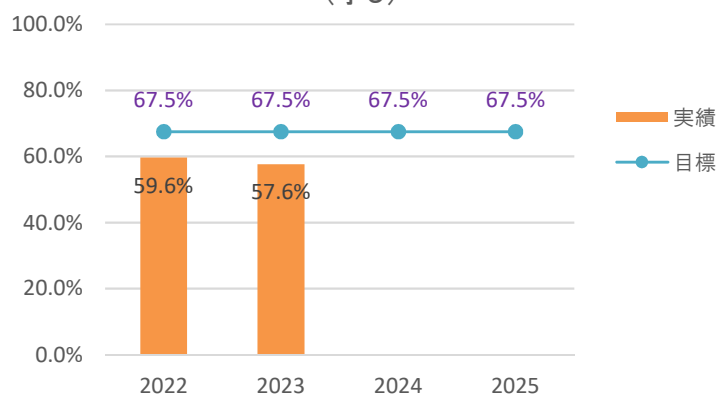
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加(小5)



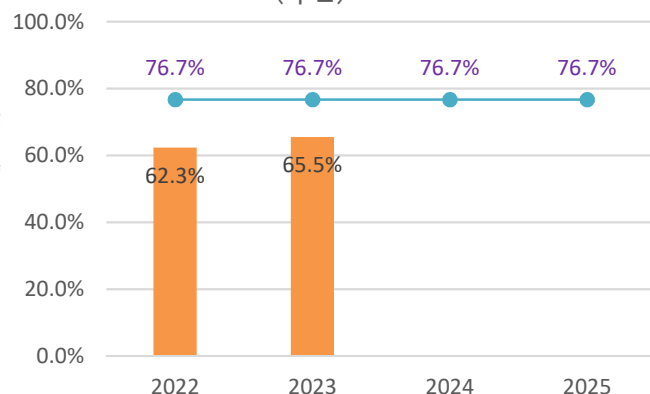
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加(中2)



「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加(小5)

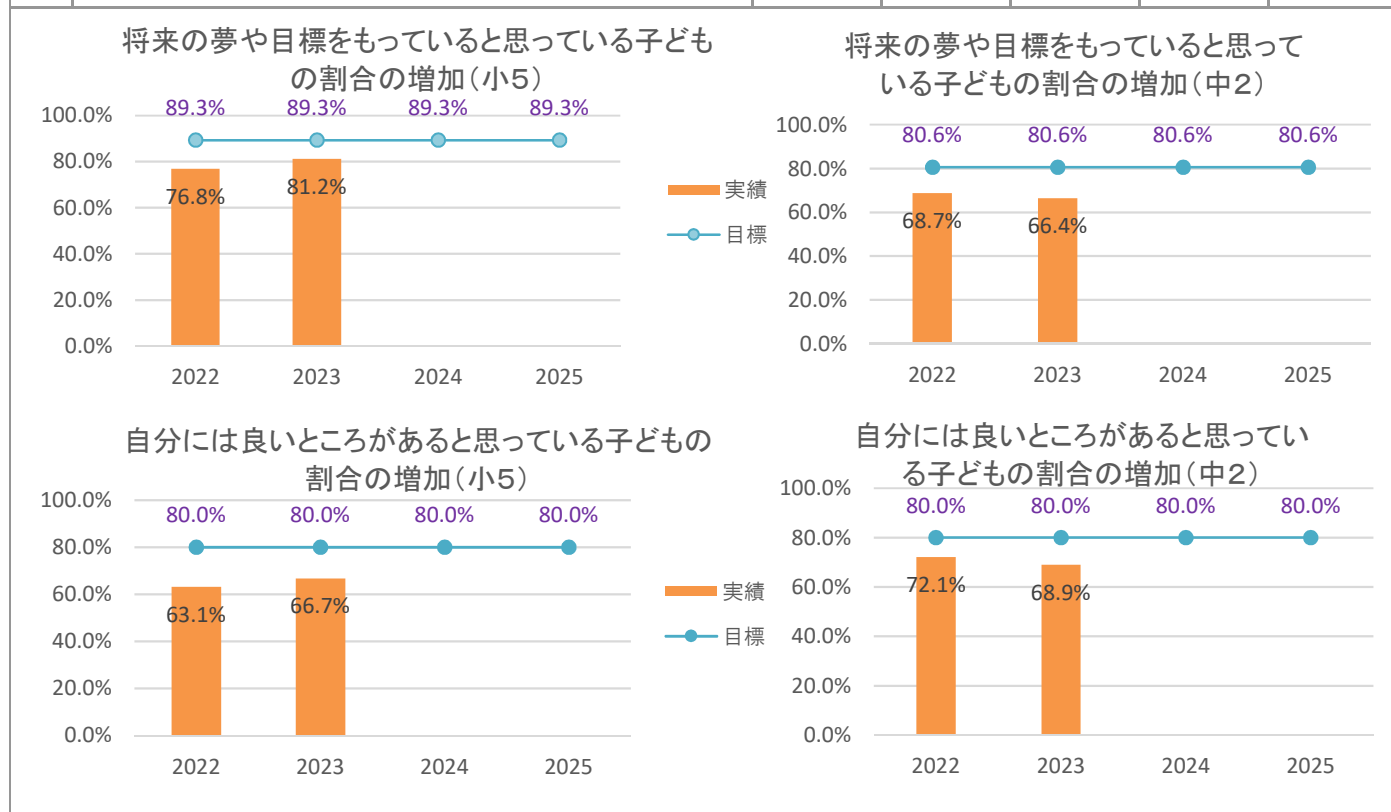


「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加(中2)



主要施策2		一人一人を大切にする教育の推進				
		いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。 また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。 一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。 そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。 教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □問題行動、いじめ等の指導相談 □ICT機器を活用した授業改善事業 □人権教育推進事業 □幼児通級教室の設置				
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室)		○「学級集団アセスメントQ U」を全児童生徒で実施し、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に努めました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の取り巻く環境に対する支援や、関係機関との連携に努めました。(学校教育課) ○幼児教育施設や学校からの要請に応じ、医療・福祉・教育機関の職員で構成された相談支援チームを派遣し、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への具体的な支援方法の検討や関係機関への連携を図りました。(学校教育課) ○ICT機器を活用した授業改善指定校の公開授業により個々の学びを踏まえた協働的な学びを目指した授業の在り方について研修を行いました。また、「個別最適な学び」の実現に向けた授業も公開すると共に学力向上推進室だよりにおいて、各学校へ広げることができました。さらに、授業実践例についても各学校へ情報提供をしました。しかしながら、ICT機器を活用した授業については、学校間や教員によって取組に差があります。(学校教育課) ○教職員を対象とした人権・同和教育研修では、各校に年2回以上の開催を依頼し、うち1回は運動団体講師による実施を推進しました。児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等では、外部講師を招き、主に各中学校区を対象として地域ぐるみでの講演会を開催しました。(人権同和教育室) ○2023年度に幼児通級教室を新設し、担当職員を2名配置しました。市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、12名の児童の個別支援を行うとともにその保護者への支援を行いました。(教育総務課)				
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室)		○児童生徒を取り巻く環境や、トラブルの要因が年々多様化する中で、より関係機関と連携を密にしながら一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。(学校教育課) ○引き続き関係機関と連携しながら、個々の特性や実態等に応じた必要な支援方法を検討していきます。(学校教育課) ○2024年度の授業改善プランの重点の一つとして「タブレット等ICT機器を活用した授業実践」掲げ、学校間や教員による活用差を解消していきます。指定校においては、個別最適な学びに視点を当てた授業を公開することで、教員研修の質を向上させていきます。併せて市教育研究会メディア部会と連携しながらデジタルシチズンシップ研修実施や授業実践例を作成し各学校での取組を推進していきます。(学校教育課) ○繰り返し研修会や集会等による啓発・教育活動を行うことにより、多様性を認め合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力を育て、すべての児童生徒について人権感覚と人権意識を高めていきます。(人権同和教育室) ○引き続き幼児通級教室では、在籍園や保護者と連携しながら、対象児童の生活上の課題の克服などを目指します。(教育総務課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5 79.3%	89.3%	81.2%	90.9%	B
52		中2 70.6%	80.6%	66.4%	82.4%	B

53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5	62.9%	80.0%	66.7%	83.4%	B
54		中2	60.9%	80.0%	68.9%	86.1%	B



主要施策3 食育と健全な体づくりの推進	
健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。 教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。 主な事業・取組 □食育推進事業 □学校給食での地産地消の推進 □学校体育大会支援事業	
2023年度 主な取組と成果 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療対策課)	○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めました。(教育総務課) ○小中学校体育連盟に対して補助金を交付して主催大会や部活動を支援し、児童生徒の体力づくりに対する意識向上と体力の向上を図りました。(学校教育課) ○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ(尾頭付き)を提供しました。(教育総務課) ○食育推進ネットワーク会議を定期的に行い(4回/年)、関係機関と連携して食育活動に取り組みました。食育フェスタin浜田を開催し、食育の啓発に努めました。(健康医療対策課)

今後の展開 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療対策課)		○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めます。（教育総務課） ○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。（教育総務課） ○引き続き、児童生徒の体力向上等を図るため、小中学校体育連盟に対して補助金を交付し、主催大会等を支援します。（学校教育課） ○引き続き食育ネットワーク会議において、関係機関の情報共有・連携を継続していきます。（健康医療対策課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
55	学校給食での地域食材利用率の増加 (市内小中学校の給食における地元食材利用率)	61.9%	80.0%	85.8%	107.3%	A

学校給食での地域食材利用率の増加

実績

目標

100.0%

86.5%

80.0%

85.8%

80.0%

80.0%

80.0%

80.0%

60.0%

40.0%

20.0%

0.0%

2022

2023

2024

2025

2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

基本方針	◆ 幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。
------	---

主要施策1	家庭教育支援の充実
各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「HOOP!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施 ☐ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 ☐ 「家読」の推進	
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○放課後子ども教室・地域学習支援事業として全ての中学校区において、15の教室が実施をし、放課後・休日の子供たちに居場所や学習の場を提供しました。 ○浜田親子共育応援プログラム(HOOP!) (以下、「HOOP!」という) については、年間24回開催しました。 今年度から、安定的にHOOP!の開催を行うため、HOOP!のファシリテートをまちづくりセンター職員の業務とすることでファシリテーターを確保しました。 また、ファシリテーター養成講座等の受講を通じて、ファシリテート能力の向上を図りました。

今後の展開 (学校教育課)		○放課後子ども教室を推進するため、引き続き、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場の提供を行います。 ○HOOP!を推進するため、引き続き、まちづくりセンター職員に対してファシリテーター研修を開催し、ファシリテート能力の向上を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
56	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加 (浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～7年度の累計)	年間10回	50回	37回	74.0%	B

**浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施
回数増加**

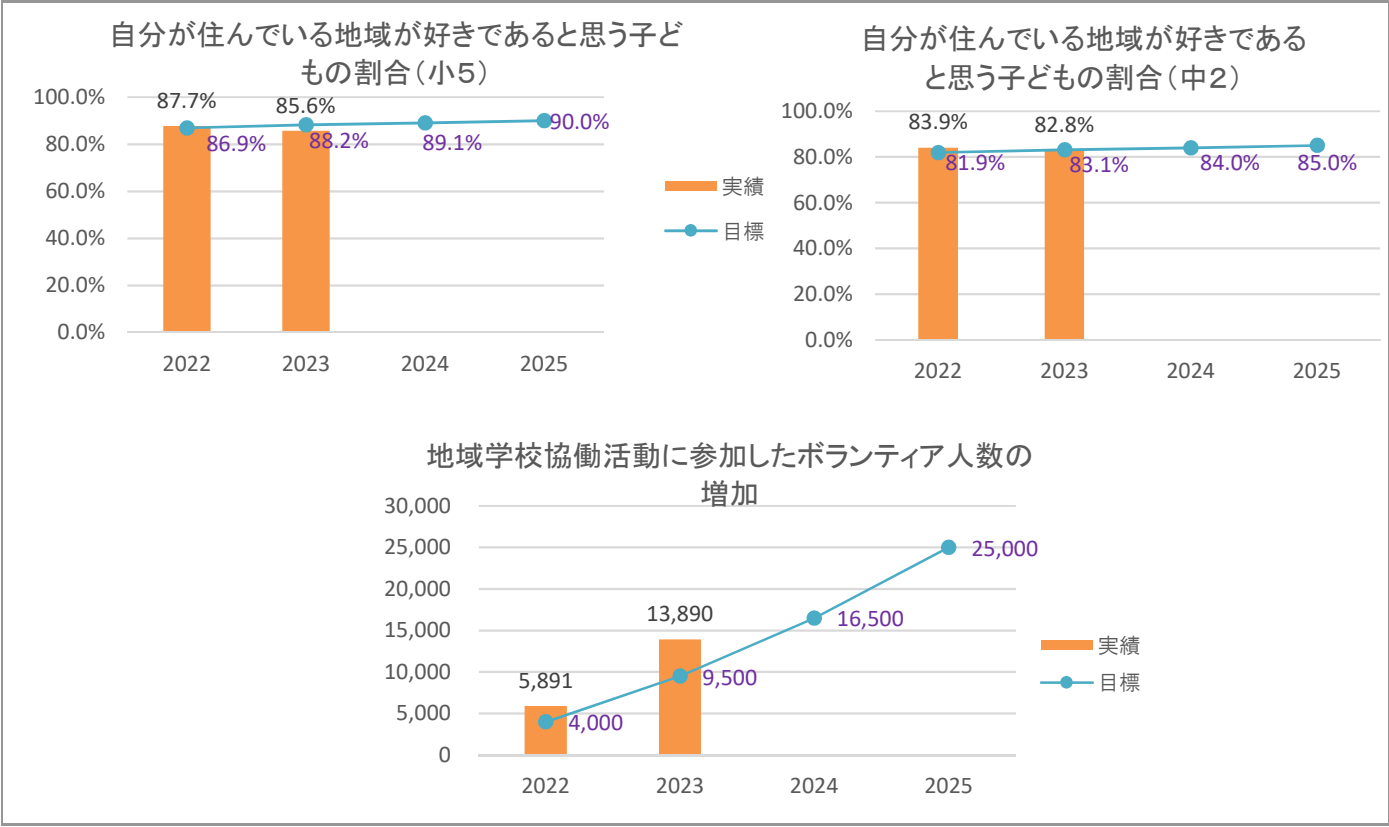
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	13	25
2023	37	50
2024	-	75
2025	-	100

主要施策2		青少年の健全育成
地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。 また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □関係協議会等への補助事業 □青少年団体育成補助事業 □不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続 □居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実		
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、訪問により、相談活動を行うとともに、青少年サポートセンターを居場所として提供しました。 ○「浜田市子ども・若者支援地域協議会」において他機関との連携を図っています。	
今後の展開 (学校教育課)	○子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談事業をはじめとし、居場所機能を充実させながら総合的な支援を継続していきます。 ○他機関との検討会、代表者会議、研修会など、より綿密な連携を図ります。	

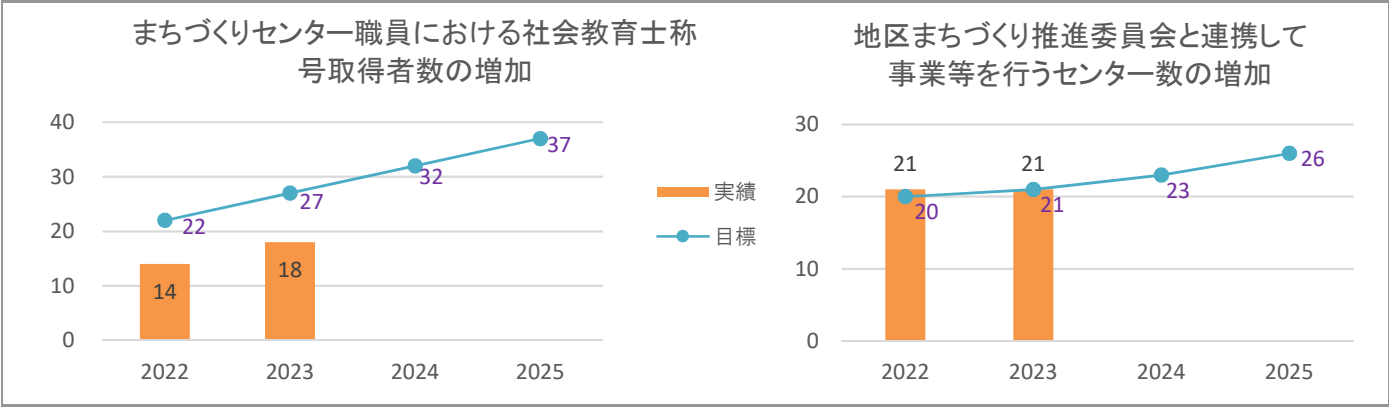
3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

基本方針	◆子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。 ◆社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。 ◆図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。
-------------	--

主要施策1		ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進				
「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。 また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。 「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋がります。 <u>主な事業・取組</u> □ふるさと郷育推進事業 □教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援） □はまだっ子共育推進事業 □放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】						
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課)		○ふるさと郷育推進事業については、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間35時間以上実施しました。 ○教育魅力化推進事業については、魅力化コーディネーターを2名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞きながら、活動先をコーディネートした結果、地域活動を行う高校生が増加しました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みしました。				
今後の展開 (学校教育課)		○地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるため、事業実施後に振り返りを行い、目的を再認識させます。引き続き、ふるさと郷育推進事業を通じて小・中学校での魅力ある教育を推進します。 ○小中学校での取組を高校、特別支援学校までの一体的・系統的に引き継げるよう、教育魅力化推進事業によりHAMAD A教育魅力化コンソーシアムの取組を支援していくことで、自分の未来だけでなく、地域や社会の未来を考える人材を育成します。 ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 (島根県学力調査による肯定率)	小5 85.6%	88.2%	85.6%	97.1%	B
58		中2 80.7%	83.1%	82.8%	99.6%	B
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (ボランティアの延べ参加者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,830人	9,500人	13,890人	146.2%	A



主要施策2		まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進				
まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。						
また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。						
主な事業・取組						
☐ はまだっ子共育推進事業【再掲】						
☐ まちづくりセンター活動推進事業						
☐ 同和教育推進事業						
2023年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)		○まちづくりセンターを推進拠点に、学校や家庭とつながりながら、地域資源を生かした活動などを各地で実施しました。(まちづくり社会教育課) ○新たに、6名のまちづくりセンター職員が社会教育士の称号を取得し、各地域における社会教育の推進に向けて、学んだことが活かされていくことが期待されます。(まちづくり社会教育課) ○まちづくりセンター主催で人権講演会等が行われました。内容は、性的指向・性自認や性的少数者をテーマに行われ、各地域での教育・啓発を行い人権意識の向上が図られました(人権同和教育啓発センター)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)		○引き続き、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域と連携を図りながら人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていきます。(まちづくり社会教育課) ○社会教育士等の集いを開催し、社会教育士同士のネットワークづくりや、社会教育の推進に向けた方策等の検討を行っていきます。(まちづくり社会教育課) ○引き続き、各まちづくりセンターでの教育・啓発活動の参考になる資料の提供や、指導主事の派遣によるセンター職員の啓発に努め、事業の推進を図ります(人権同和教育啓発センター)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (社会教育士称号取得者数の累計)	4人	27人	18人	66.7%	B
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加 (地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数)	20センター	21センター	21センター	100.0%	A



主要施策3		図書館サービスの充実				
幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組めます。 また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組めます。 <u>主な事業・取組</u> □レファレンスサービスの充実 □ボランティア団体との連携、充実 □イベントなどの読書活動推進事業		2023年度 主な取組と成果 (教育総務課) ○多様な分野の図書収集に努めました。 蔵書数は、297,709冊から303,426冊と5,717冊増えました。 ○レファレンスサービス向上を目指し、職員を対象に県立図書館の講師によるレファレンス研修を実施したほか、郷土資料研修を行いました。 ○開館10周年記念事業としてボランティア団体と協働して各種イベントや館内展示などを行い、子どもから大人まで多くの方に来館いただくなど読書活動の推進に取り組ましました。				
今後の展開 (教育総務課)		○引き続き、幅広い利用者ニーズに応えるよう蔵書の充実を図るとともに、レファレンスサービスの向上に取り組めます。 ○ボランティア団体との連携を図り、読書活動推進事業に取り組めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 (市民の図書館利用者カード登録者の割合)	42.5%	45.0%	58.4%	129.8%	A
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 (市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)	4.9冊	5.3冊	5.1冊	96.2%	B

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加

年度	実績	目標
2022	55.1%	45.0%
2023	58.4%	45.0%
2024		45.0%
2025		45.0%

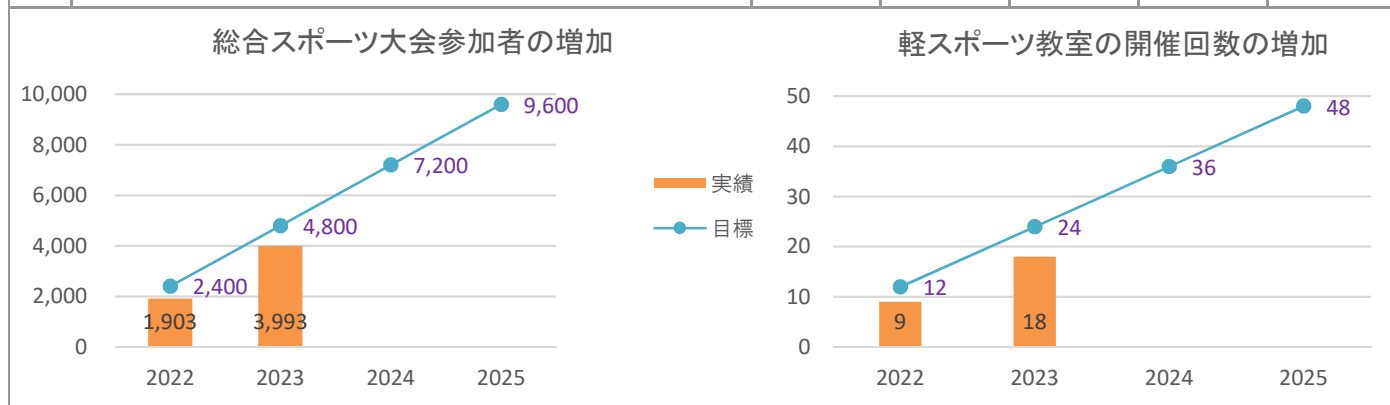
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加

年度	実績	目標
2022	5.1	5.2
2023	5.1	5.3
2024		5.4
2025		5.5

4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

基本方針	◆心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ◆スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。 ◆浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。
------	--

主要施策1		スポーツ・レクリエーション活動の推進				
生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。 また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。						
主な事業・取組 □総合スポーツ大会の開催 □軽スポーツ活動の推進						
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○各地域でファミリースポーツ教室を5回、軽スポーツの集いを1回実施し、スポーツレクリエーション活動の推進に取り組みました。 ○総合スポーツ大会も例年どおり開催し、市民のスポーツ振興に努めました。				
今後の展開 (スポーツ振興課)		○総合スポーツ大会については、主催の浜田市体育協会と協力し、スポーツ振興を進め大会参加者の現状維持、増加に努めます。 ○軽スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携し、各地区で実施の活動を継続するとともに、地区間で連携した取組も進めることで、活動の活発化に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～7年度の累計)	年間 1,907人	4,800人	3,993人	83.2%	B
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間6回	24回	18回	75.0%	B



主要施策2		スポーツ精神の高揚と競技力の向上				
スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。 また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。 主な事業・取組 □トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催						
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○「JFA夢の教室」を開催し、小学校でトップアスリートとの交流や授業を通じて、高いレベルのスポーツに触れる取り組みを実施しました。 ○エキスパート指導者招聘事業により、元プロ野球選手の清水雅治氏を招聘し、指導者向け研修会を10回、野球教室を3回、小学校への訪問授業を4回実施するなど、プロ指導者による指導方法や技術指導などを行いました。				
今後の展開 (スポーツ振興課)		○「J F A夢の教室」を例年どおり実施し、トップアスリートとの交流事業を行います。 また、エキスパート指導者招聘事業は前年よりは縮小しますが、引き続き清水雅治氏により、スポーツ少年団等を中心に高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
66	トップアスリート事業の開催回数の増加 (トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	4回	26回	650.0%	A

トップアスリート事業の開催回数の増加

年度	目標 (目標値)	実績 (実績値)
2022	2	
2023	4	26
2024	7	
2025	10	

主要施策3		スポーツ・レクリエーション環境の整備				
市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。 また、令和12(2030)年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □学校開放事業の利用増加						
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○学校開放事業で利用する体育館のカギの貸し借りについて、複数利用する団体には月単位で貸すなど手続きの簡素化を行い、利用しやすい環境を整えました。				
今後の展開 (スポーツ振興課)		○各学校施設で活動可能なスポーツ活動及び事業利用に関する手続き方法等について、ホームページにて周知することで、利用者及び利用件数の増加を図ります。 ○学校施設利用時にかかる手続きについて簡素化することを検討し、利用者の負担軽減を図ります。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
67	学校開放事業の利用数増加 (学校開放事業の年間利用件数の令和4～7年度の累計)	年間 6,091件	13,400件	13,306件	99.3%	B

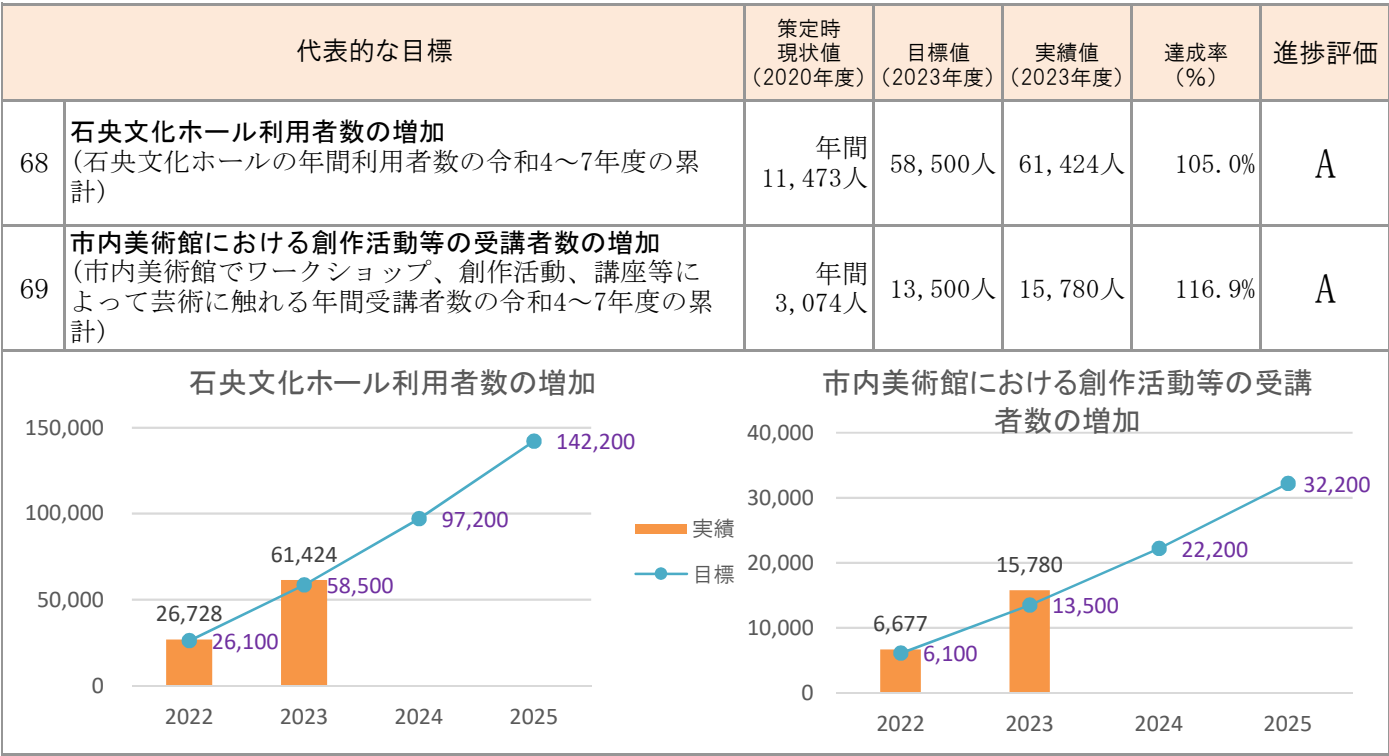
学校開放事業の利用数増加

年度	目標 (件)	実績 (件)
2022	6,700	6,587
2023	13,400	13,306
2024	20,100	-
2025	26,800	-

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

基本方針	◆市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。 ◆本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。 ◆郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。 ◆市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。
------	---

主要施策1	芸術文化の振興
石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。 世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □石央文化ホールの管理運営 □世界こども美術館の管理運営 □石正美術館の管理運営 □文化振興事業	
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)	○新型コロナウイルス感染症の影響によりやや停滞した芸術文化活動について、昨年度に続き、実施方法の工夫や感染防止対策を講じた取組を進めてきたことと、ゴールデンウィーク明けから5類感染症に位置付けられたこともあり、石央文化ホールや世界こども美術館を活用した文化活動は、コロナ禍前までは至らないが徐々に回復の傾向がみられました。 ○美術展等の市民団体イベントの開催を支援するとともに、各種助成制度を活用して子どもたちが芸術文化に触れることのできる機会提供に取組み、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みました。
今後の展開 (文化振興課)	○市内における芸術文化活動の更なる回復を図るため、文化施設の活用支援を引続き進めるとともに市民全体の文化活動の開催支援や各種助成制度の活用支援を積極的に行います。 ○芸術文化における将来の担い手育成のため、各事業へ幅広い年代、特に若年層の参加を促す取り組みの模索を行い、芸術文化に触れる機会を設ける取り組みに努めます。



主要施策2	伝統文化の保存継承
本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。 主な事業・取組 □文化振興事業【再掲】 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）	
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)	○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、これまで検討してきた展示内容や活用について示すとともに、石見神楽や長浜人形などの伝統文化に関する情報や資料の収集に努めました。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を支援し、伝統文化の保存継承に努めました。
今後の展開 (文化振興課)	○石見神楽については、2024年度に専門委員会を立ち上げ、保存継承の内容や手法を検討します。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、引き続き、伝統文化に関する継承や活用に関する情報の収集に努めます。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を引き続き支援し、伝統文化の保存継承に努めます。

主要施策3	文化財の調査・保存と活用
様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。 また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。 主な事業・取組 □各指定文化財の保護管理 □市内に所在する様々な文化財の調査研究 □市内遺跡発掘調査事業 □市誌編纂事業 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	

2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○民俗の専門家、文化財審議会と連携して調査を重ね、石見神楽が盛んな浜田市で発生した地域的特色を持つ「石見神楽蛇胴製作技術」を浜田市無形文化財に指定しました。 ○年間39件の講師派遣を行い、約650人が聴講することにより、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう努めました。 ○文化財保存活用地域計画策定のため、前年度より継続して、未指定文化財の把握調査を進め、1,699件の文化財リストを作成しました。また、計画の素案作成も実施しました。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、これまで検討してきた展示内容や活用について示すとともに、文化財関係資料や情報の収集に努めました。				
今後の展開 (文化振興課)		○様々な専門機関や有識者と連携し、引き続き、文化財の調査と保存活用に努めます。その中で、特に重要な文化財に関しては、文化財指定を目指し、着実な調査を実施します。 ○講師派遣依頼を積極的に受け入れ、文化財等の価値や研究成果のわかりやすい情報発信を行います。 ○これまでの調査などを踏まえ、2024年12月の文化庁認定を目指して、文化財保存活用地域計画の作成を行います。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、引き続き、文化財に関する調査や保存に関する情報の収集に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
70	文化財の指定・登録件数の増加 (国、県、市が指定・登録した文化財の件数)	100件	101件	101件	100.0%	A

文化財の指定・登録件数の増加

年度	実績	目標
2022	100	100
2023	101	101
2024	103	103
2025	104	104

主要施策4		地域文化の交流拠点づくり
本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。 また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 市内各資料館の管理運営 ☐ 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】		
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○常設展に合わせて、企画展を浜田郷土資料館で3回、金城資料館で1回、浜田城資料館で4回実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用にも努めました。また、浜田城資料館においては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムとの協働により、高校生学芸員の研究成果特別展も開催しました。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、浜田郷土資料館の見学会に参加いただいた若い世代の方々のご意見や各種団体からいただいた整備に対するご意見などを伺うことができました。また、これまで検討してきた展示や活用についても示しました。

今後の展開 (文化振興課)	○企画展のみならず、小学校の社会科見学や総合的な学習等の場としての利用を進めることにより、展示の活用を行います。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、市民の皆さんなどのご意見を踏まえつつ、施設の複合化や併設を基本にして、石見神楽の保存・伝承のあり方についても整理しながら考えていきます。
--------------------------------	--

主要施策5	認定された日本遺産の活用
本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □浜田城資料館管理事業（北前船関係展示） □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】 □石見神楽定期公演推進事業【再掲】 □日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】	
2023年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課) (観光交流課)	○北前船関係展示については、4回の企画展の内、3回開催するとともに、北前船寄港地の旅と題して、各地の北前船寄港地のパネル展示やパンフレットの刊行を行って、日本遺産に対する理解が深められるように努めました。（文化スポーツ課） ○高校生や小学校などの子ども達に対して北前船や寄港地の外ノ浦について授業などを行い、周知に努めました。（文化スポーツ課） ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、これまで検討してきた展示内容や活用について示すとともに、浜田の重要なテーマである北前船に関する学術情報の蓄積に努めました。（文化スポーツ課） ○北前船寄港地については、文化スポーツ課とともに外ノ浦の文化財の位置や内容を分かりやすくまとめたパンフレットを新たに製作しました。（観光交流課） ○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。（観光交流課） ○石見神楽のものづくり文化や歴史的背景を詳しく取り上げた石見神楽パンフレットを新しく製作しました。（観光交流課） ○石見神楽産業を巡るツアーの造成やアクアスなど他の観光資源と石見神楽を掛け合わせたイベントを実施しました。（観光交流課） ○参考（観光交流課） ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均46人、県外率56%） ・石見神楽出張上演 37回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、12,816,000円）
今後の展開 (文化振興課) (観光交流課)	○北前船関係展示を行うとともに、刊行したパンフレットなどを活用して、理解を深めていきます。（文化振興課） ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については展示・活用手法や学術情報について、情報の蓄積を進めます。（文化振興課） ○北前船については、全国49地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携したPR活動など魅力の発信に取り組みます。（観光交流課） ○2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動、神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、石見神楽のファン拡大に取り組むとともに、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等により神楽団体、神楽産業の振興に取り組めます。（観光交流課）

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

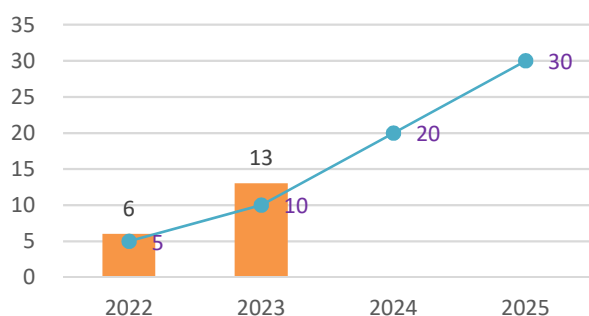
1 地球温暖化対策の推進 ～2050年 カーボンニュートラルを目指して～

基本方針	◆市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。 ◆地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。 ◆公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。 ◆家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。
------	--

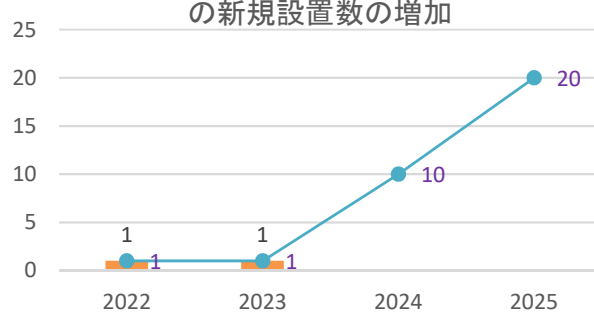
主要施策1	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進
住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □住宅用太陽光発電設備設置補助 □公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入 □災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備	
2023年度 主な取組と成果 (環境課)	○太陽光13件、蓄電池23件、木質バイオマス6件の補助を行いました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。
今後の展開 (環境課)	○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。

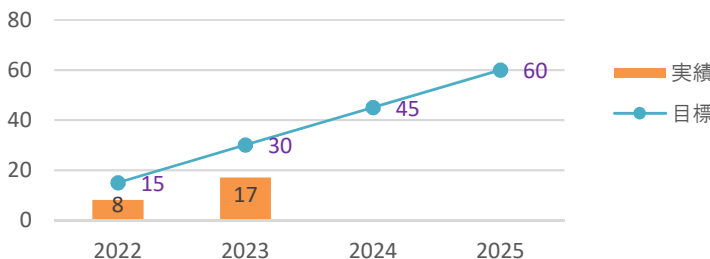
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の通算補助件数)	年間3件	10件	13件	130.0%	A
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の通算新規設置数)	年間0施設	1施設	1施設	100.0%	A

住宅用太陽光発電設備設置件数の増加



公共施設等における太陽光発電設備
の新規設置数の増加



主要施策2		エコライフスタイルの推進																			
国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。																					
主な事業・取組 □グリーンカーテンの普及啓発 □次世代へつなぐ環境教育の実施																					
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○一般市民346人、公共施設37施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。																			
今後の展開 (環境課)		○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間9回	30回	17回	56.7%	B															
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>8</td><td>15</td></tr><tr><td>2023</td><td>17</td><td>30</td></tr><tr><td>2024</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>60</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	8	15	2023	17	30	2024	45	45	2025		60
年次	実績	目標																			
2022	8	15																			
2023	17	30																			
2024	45	45																			
2025		60																			

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

基本方針	◆地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。
主要施策1	4つの「R」によるごみの減量化の推進
ごみを減らす4 Rに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。 <u>主な事業・取組</u> □雑がみの古紙としての回収 □生ごみの水切り推進 □リユース食器の普及活動	

2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。 ○町内会に対し出前講座を実施しました。				
今後の展開 (環境課)		○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	18,139t	16,843t	107.7%	A
75	ごみのリサイクル率の増加 ((直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)	20.27%	21.20%	19.77%	93.3%	B

総ごみ排出量の減少

年	実績	目標
2022	17,987	18,414
2023	16,843	18,139
2024	-	17,772
2025	-	17,455

ごみのリサイクル率の増加

年	実績	目標
2022	19.96%	21.00%
2023	19.77%	21.20%
2024	-	21.30%
2025	-	21.40%

主要施策2	廃棄物の適正な処理の推進
ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。 また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。 主な事業・取組 ☐ ごみ処理対策事業 ☐ 不法投棄ごみ防止環境パトロール	
2023年度 主な取組と成果 (環境課)	○ごみの分別徹底を図り、ごみの減量化を図るとともに資源化できるごみについては再利用を行うよう周知啓発に努めました。 ○不法投棄については監視パトロールや啓発看板の設置、発見時の警察への通報などを継続することにより、不法投棄の防止や抑止を図りました。
今後の展開 (環境課)	○分別徹底の必要性について、広報やアプリを通じて啓発に努めます。 ○不法投棄対策については、引き続き関係機関と連携し、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進 ～みんなでつくる快適な生活環境～

基本方針	◆海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。 ◆身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。
------	---

主要施策1		環境保全活動の推進																			
本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。																					
<u>主な事業・取組</u> □環境保全市民団体との連携強化 □環境出前講座の開催																					
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○環境保全市民団体等と連携し、環境保全に関する啓発や活動を行いました。 ○学校、放課後児童クラブやまちづくりセンター等と連携して環境出前講座や講演会、見学会等を実施しました。																			
今後の展開 (環境課)		○環境保全市民団体と情報共有を図りながら環境保全活動を行います。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
76	環境出前講座の開催回数の増加 (出前講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間21回	34回	24回	70.6%	B															
環境出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>2023</td><td>24</td><td>34</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>52</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>70</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	15	17	2023	24	34	2024		52	2025		70
年度	実績	目標																			
2022	15	17																			
2023	24	34																			
2024		52																			
2025		70																			

主要施策2		生活関連施設整備の推進				
平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。 また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。 <u>主な事業・取組</u> □火葬場大規模改修事業						
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○火葬場については、今後改修が必要となる箇所等の確認を行いました。				
今後の展開 (環境課)		○火葬場については、利用状況や修繕必要箇所の状況等を踏まえて、新たな整備計画の検討を行います。				

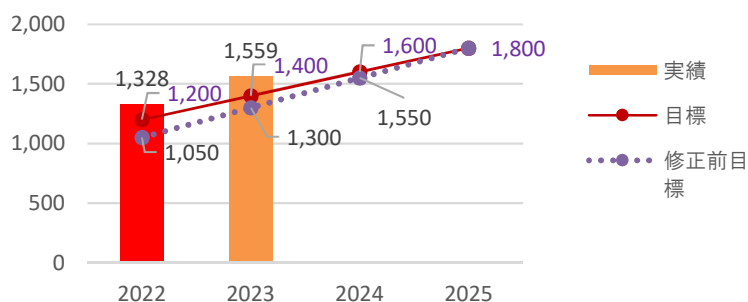
主要施策3		市民による美化活動の推進				
快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。						
主な事業・取組 □環境アダプトプログラム推進事業						
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○広報やホームページ等を使って周知啓発に努めました。 ○希望団体へ清掃用具の配布を行い、美化活動を行いやすい環境を整備しました。 ○新たな団体からの登録があり、増加となりました。				
今後の展開 (環境課)		○広報やホームページを使って周知を行うことに加え、ボランティア清掃を定期的に行っている団体や町内へ直接呼びかけを行っていきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加 (環境アダプトプログラムへの登録団体数)	35団体	40団体	40団体	100.0%	A

環境アダプトプログラム登録団体数の増加

年度	実績	目標
2022	39	39
2023	40	40
2024		40
2025		40

主要施策4		動物愛護の推進				
動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。 また、飼い主のいない猫を減らすため、平成29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。 さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。						
主な事業・取組						
☐ 狂犬病予防対策事業						
☐ 犬の飼い方教室の実施						
☐ 猫の繁殖制限手術補助金						
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○ 狂犬病予防集合注射を実施し、予防注射の接種率の向上に努めました。 ○ 犬のしつけ方教室を実施しました。 ○ 猫の繁殖制限手術補助金については、個人179件、町内52件の申請がありました。				
今後の展開 (環境課)		○ 狂犬病予防集合注射、犬のしつけ方教室、猫の繁殖制限手術補助金を継続します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加 (猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成29年度以降の 通算匹数)	800匹	1,400匹	1,559匹	111.4%	A

猫の繁殖制限手術匹数の増加



4 特性を活かした景観形成の推進 ～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

基本方針	◆本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくりを推進します。 ◆市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことができる環境づくりを行います。
------	--

主要施策1	良好な景観形成の推進
本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。 また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。 <u>主な事業・取組</u> □景観重点地区等の選定 □大規模な行為や屋外広告物の指導	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○大規模な行為の届出を遵守するよう、申請者に指導を行いました。屋外広告物についても同様に適正な指導や誘導を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○引き続き、大規模な行為や屋外広告物について指導と誘導を行っていきます。 ○景観重点地区の設定については候補地区の洗い出しと、景観形成の住民意識の醸成に努めます。

主要施策2	景観資源の保全
国指定の天然記念物「石見畳ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業 □地元団体等による景観保全活動 □景観づくり事業（景観形成補助金）	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課) (農林振興課)	○地元団体等による景観保全活動が継続的に行われていました。（建設企画課） ○棚田保全活動事業では、石積み畦畔崩壊部分の修繕による景観維持（500千円（旭地域））や棚田での案山子設置や棚田ご飯を味わう集い、イルミネーション飾りつけによる棚田保全の機運醸成の取組み（177千円（三隅地域））について支援しました。（農林振興課）
今後の展開 (建設企画課) (農林振興課)	○景観に対する住民意識の向上と醸成を図るために、景観形成補助金の利用について広く周知を行います。（建設企画課） ○引き続き補助事業を活用し、棚田の維持・保全を図ります。（農林振興課）

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備 ～安全で快適な道路ネットワークづくり～

基本方針	◆地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。 ◆ 国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。 ◆市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。
------	--

主要施策1	山陰道・浜田道の整備促進
-------	--------------

山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。

あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のPR活動に取り組みます。

主な事業・取組

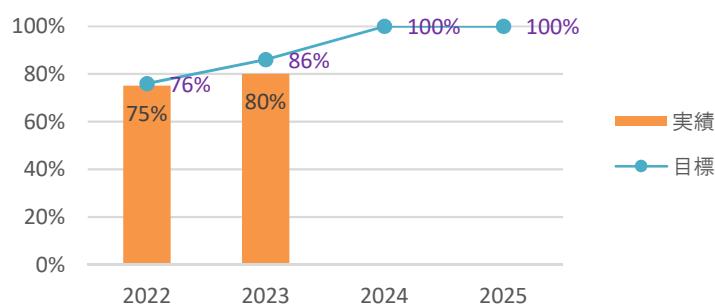
- 山陰道整備の要望活動
- 浜田道4車線化の要望活動

2023年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○浜田道4車線化については、事業化した旭IC～大朝IC（11.2km）区間の事業推進と未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。 ○三隅益田道路の2025年開通予定と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。
------------------------------	---

今後の展開 （建設企画課）	○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の計画通りR7開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。
------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
79	三隅益田道路の整備 (三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。)	51%	86%	80%	93.0%	B

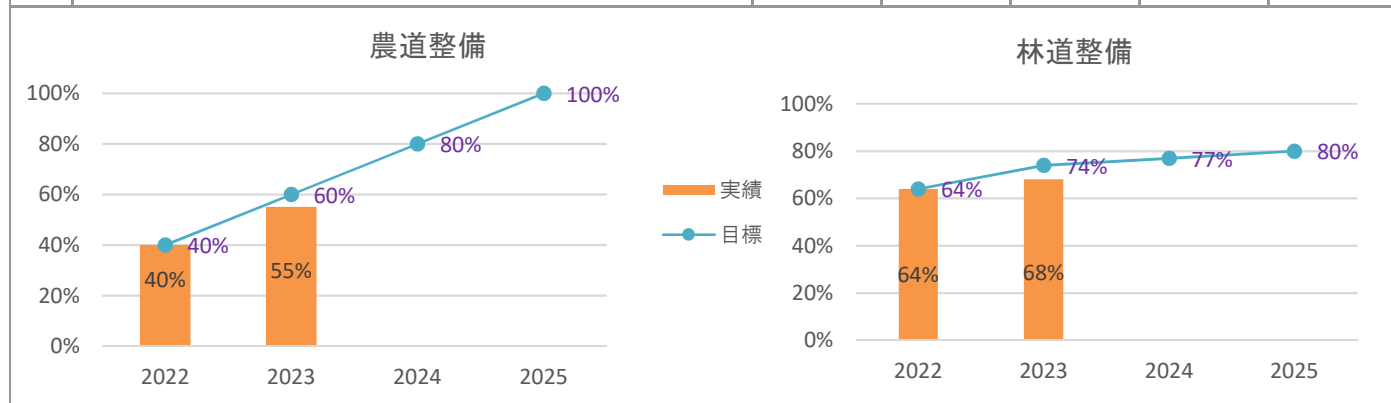
三隅益田道路の整備



主要施策2		国道・県道の改良促進																			
国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。																					
主な事業・取組 □国道9号補修・国道186号改良促進 □主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線） □一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三 隅線、波佐芸北線）																					
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)		○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良が進みました。 ○国土交通省、島根県への要望活動を行いました。																			
今後の展開 (建設企画課)		○道路改良と道路法面等の防災対策の実現に向けて、要望活動に取り組みます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
80	国県道未改良路線の改良 (未改良路線の12路線（20工区）のうち、5路線（7工区）の改良完了)	0%	71%	71%	100.0%	A															
		(0工区)	(1工区)	(1工区)																	
国県道未改良路線の改良 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>57%</td><td>66%</td></tr><tr><td>2023</td><td>71%</td><td>83%</td></tr><tr><td>2024</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2025</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	57%	66%	2023	71%	83%	2024	100%	100%	2025	100%	100%
年度	実績 (%)	目標 (%)																			
2022	57%	66%																			
2023	71%	83%																			
2024	100%	100%																			
2025	100%	100%																			

主要施策3		農道・広域基幹林道の整備促進	
農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。			
<u>主な事業・取組</u> □農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区） □広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）			
2023年度 主な取組と成果 （農林振興課）		○農道事業は、県農業農村事業として重点施策（基盤整備、防災減災）に予算を重点配分しており、減額傾向にある。 ○林道事業は、現地の急峻な地形や脆弱な土質への追加工事や近年の豪雨による手戻り工事が発生し、当初計画よりも進捗が遅れている。	
今後の展開 （農林振興課）		○農道・林道とも、必要な予算の確保に努め、未着手区間の着工など早期完成に向け事業推進を図ります。	

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
81	農道整備 (2路線合計の整備率 (2路線完了))	16%	60%	55%	91.7%	B
82	林道整備 (2路線合計の整備率 (2路線の内1路線完了))	68%	74%	68%	91.9%	B



主要施策4	市道や農林道の改良・長寿命化
-------	----------------

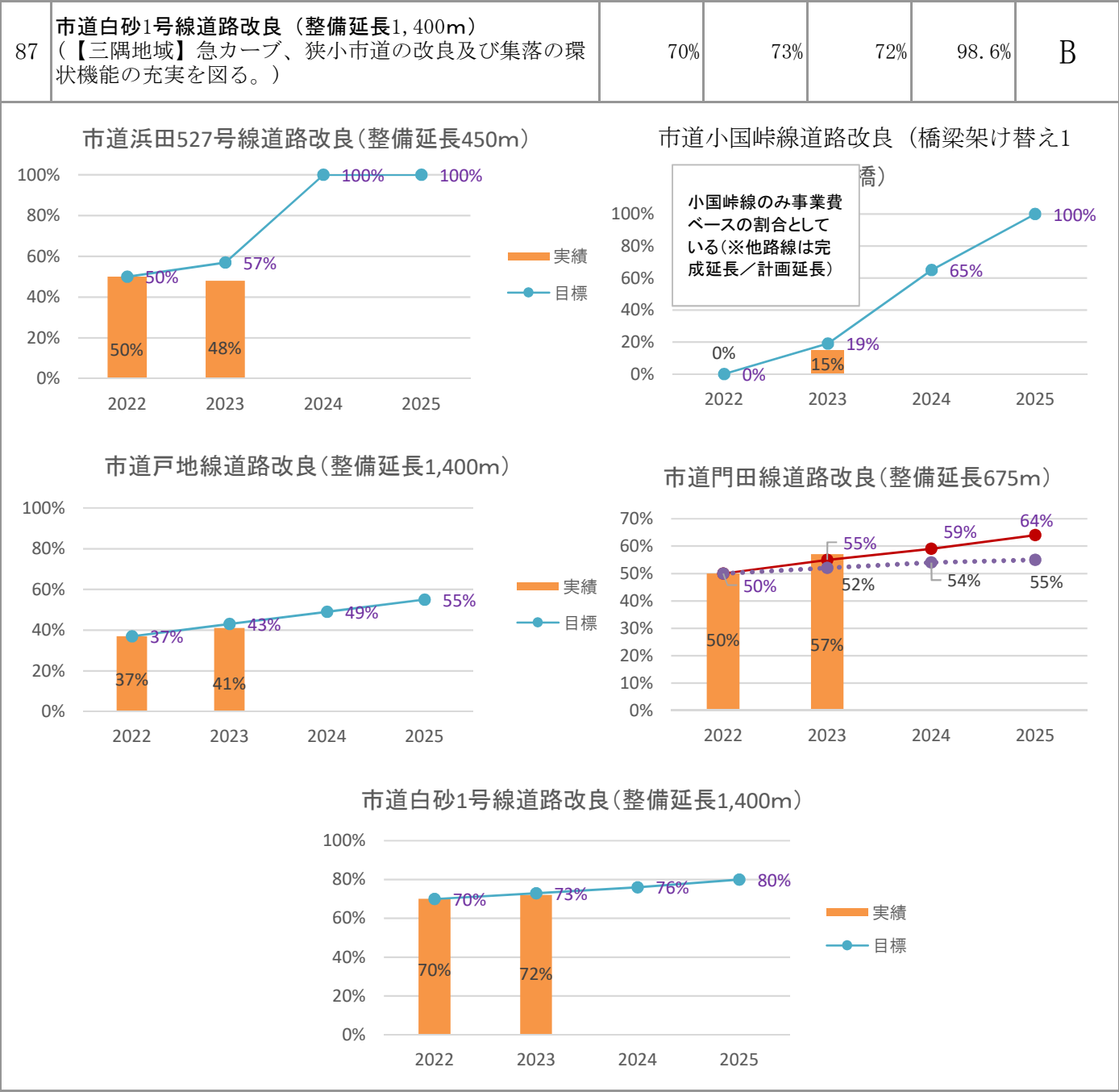
安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。
また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。

主な事業・取組

- 市道改良（市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など）
- 市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕

2023年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)	○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、河川管理者と協議を行い、架橋設計が完成しました。（建設整備課） ○市道戸地線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断及び必要な修繕を実施しました。（維持管理課）
今後の展開 (建設整備課) (維持管理課)	○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課） ○定期的な点検、診断及び必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
83	市道浜田527号線道路改良（整備延長450m） （【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。）	50%	57%	48%	84.2%	B
84	市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋） （【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。）	0%	19%	15%	78.9%	B
85	市道戸地線道路改良（整備延長1,400m） （【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）	31%	43%	41%	95.3%	B
86	市道門田線道路改良（整備延長675m） （【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。） (目標値見直し)	40%	55%	57%	103.6%	A

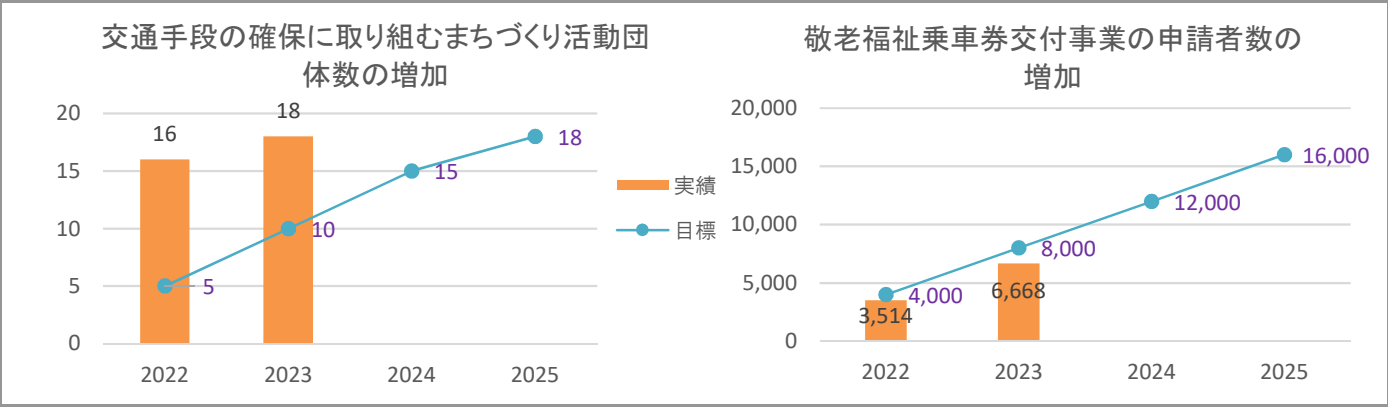


2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

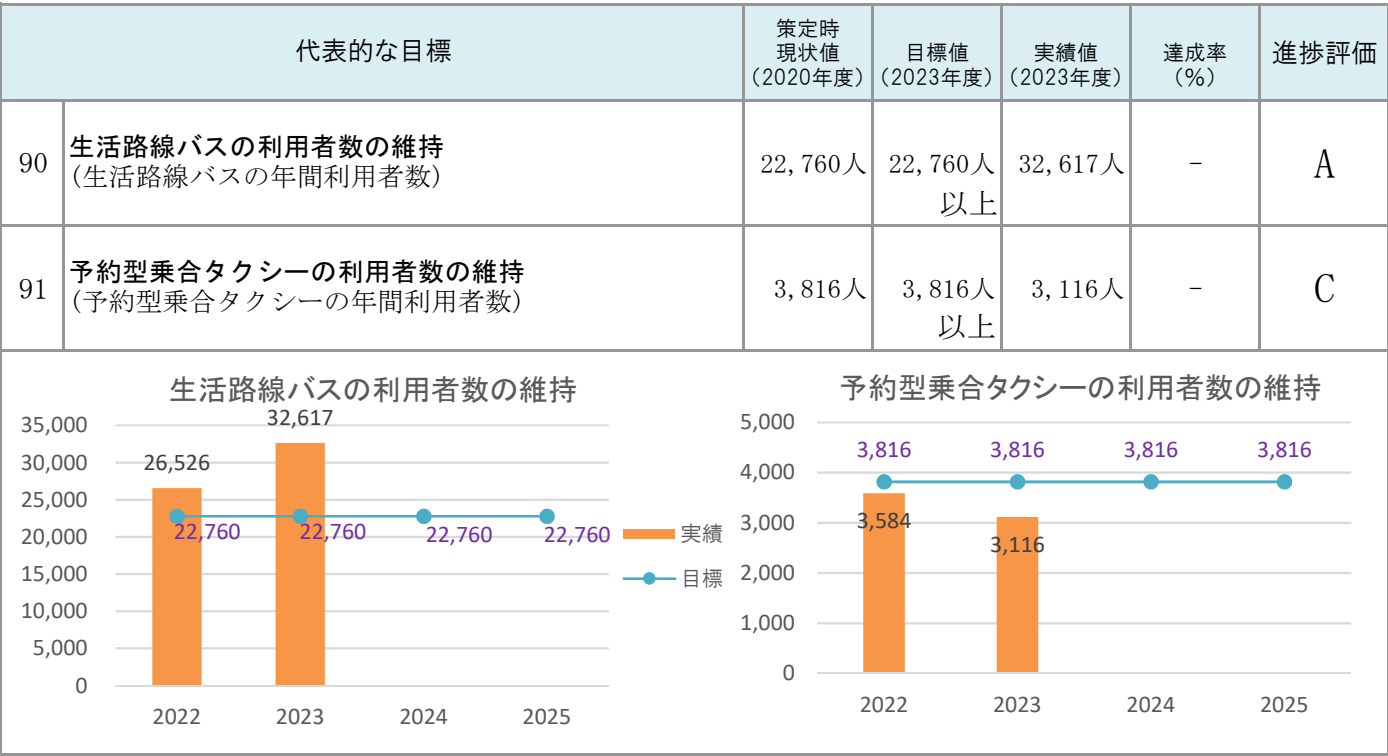
基本方針	◆地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。 ◆需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。 ◆公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。
主要施策1	高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保 市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。 また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。 主な事業・取組 □コミュニティワゴン運送支援事業 □あいのりタクシー等運行支援事業 □敬老福祉乗車券交付事業

2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。(3団体) ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。(15団体：88件) ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。(交付率：20.4%)
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。 ○あいのりタクシー等運行支援事業については、未実施地域での導入を目指した取り組みを実施していきます。

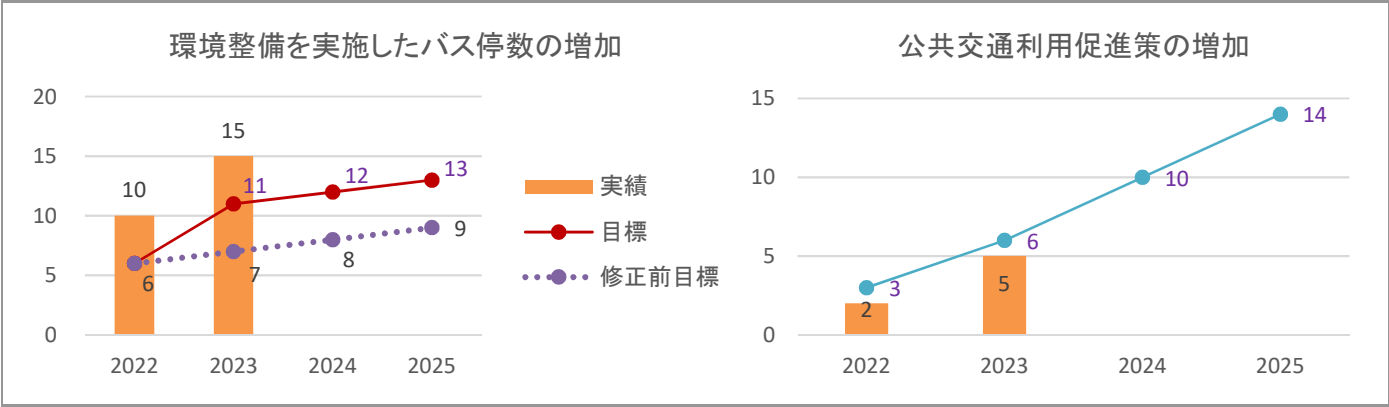
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	10団体	18団体	180.0%	A
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,176人	8,000人	6,668人	83.4%	B



主要施策2	効率的で持続可能な交通体系の構築
通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。 特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー運行事業	
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。(2事業者) ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。 (生活路線バス運行事業：21路線、予約型乗合タクシー運行事業：15路線) ○生活路線バスは、旭浜田路線（今市浜田線）及び旭路線（戸川線）において、高校生の通学者が増加したことにより実績増となっています。 ○予約型乗合タクシーの定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、廃止や運行時間の変更等、利用状況を踏まえ、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。 ○予約型乗合タクシーは、2024年度に2地区を新設、2地区を廃止、1地区で時間変更を行いました。



主要施策3		利用しやすい交通環境の整備				
分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組めます。 また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。						
<u>主な事業・取組</u> ☐ バス停整備事業 ☐ 生活路線バス車両整備事業 ☐ 地域公共交通活性化協議会事業						
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○バス停の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。（5か所：金城1か所、旭1か所、三隅3か所） ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。（1車両） ○活性化協議会が法定協議会に移行し、2024年度から6年間の地域公共交通計画の策定検討を行いました。公共交通活性化協議会事業（三隅フェスティバル臨時バス運行事業、利用促進事業：2事業）				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会では、公共交通の状況を共有し、より利便性の高い公共交通を実現できるよう検討していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
92	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計)（目標値見直し）	6か所	11か所	15か所	136.4%	A
93	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計)	年間1事業	6事業	5事業	83.3%	B



3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

基本方針	◆次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ICT）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。
------	---

主要施策1		高度情報化社会への適応																								
高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついで、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。 また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。 主な事業・取組 □浜田市情報化推進計画の周知 □デジタル活用支援推進事業																										
2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○デジタル活用支援推進事業として、デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）を市内各地域のまちづくりセンター5か所で、30回（各6講座）行い、延べ474人が受講しました。受講者のほとんどが初心者でしたが、基礎的な部分を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上を図ることができました。																								
今後の展開 (政策企画課)		○引き続き、多くの方がスマートフォンを効果的に活用できるよう、講座内容を見直しつつ、市民のデジタルリテラシーの向上に努めます。																								
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価																				
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～7年度の累計)（目標値見直し）	年間0回	30回	30回	100.0%	A																				
デジタル活用基礎講座開催数の増加 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>2023</td><td>30</td><td>30</td><td>13</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>60</td><td>19</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>90</td><td>26</td></tr></tbody></table>							年	実績	目標	修正前目標	2022	6	6	6	2023	30	30	13	2024	-	60	19	2025	-	90	26
年	実績	目標	修正前目標																							
2022	6	6	6																							
2023	30	30	13																							
2024	-	60	19																							
2025	-	90	26																							

主要施策2		行政システムの管理の最適化																			
クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。 また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。 <u>主な事業・取組</u> □基幹系システム次世代化事業 □情報ネットワークシステム再構築事業 □浜田市公式ウェブサイト再構築事業																					
2023年度 主な取組と成果 (総務課デジタル推進室) (政策企画課)		○庁内システムサーバ及び庁内ネットワーク機器の更新を実施しました。更新にあたっては、近年の通信量を考慮した構成へ対応しました。（総務課デジタル推進室） ○浜田市公式ホームページについて、アクセシビリティやリンク切れのチェック等の管理を行いました。（政策企画課）																			
今後の展開 (総務課デジタル推進室) (政策企画課)		○国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、生活保護システムの標準化対応を実施します。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行います。（総務課デジタル推進室） ○浜田市公式ホームページについて、市民がより情報収集しやすい導線の最適化方法を検討していきます（政策企画課）																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
95	既存システムの最適化 (既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加)	0件	4件	4件	100.0%	A															
既存システムの最適化 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>2023</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>5</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	3	3	2023	4	4	2024		5	2025		5
年度	実績	目標																			
2022	3	3																			
2023	4	4																			
2024		5																			
2025		5																			

主要施策3		情報通信基盤の充実と推進				
ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。 また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。		<u>主な事業・取組</u> ☐ 高速情報通信基盤整備事業				
2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○市内各地域の引込宅内工事を行うとともに、インターネットの加入者数の増加に努めました。 ○市内ケーブルテレビ統合に伴い、「週間タウン情報」を「マイタウンはまだ」と改名し、全地域を対象とした新番組として放映を開始しました。 主に、地域の催しや活動などにスポットを当て、地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。				

今後の展開 (政策企画課)		○引き続き、市内各地域の引込宅内工事を行い、2024年度の完了を目指します。 ○リニューアルした「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
96	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数) (目標値見直し)	3,650件	4,370件	4,848件	110.9%	A

インターネット加入件数の増加

年度	実績 (2022-2023)	目標 (2023-2025)	修正前目標 (2022-2025)
2022	4,311	-	3,790
2023	4,848	4,370	3,860
2024	-	4,440	3,930
2025	-	4,500	4,000

4 充実した都市基盤の整備 ～コンパクトで持続可能な都市づくり～

基本方針	◆既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。 ◆浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。 ◆市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。
-------------	---

主要施策1	都市施設の整備
中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 下水道施設の整備 ☐ 長期未着手都市計画道路の見直し	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課) (下水道課)	○島根県や他市の見直し状況等や、2007年に見直し後の状況について研究を進めています。(建設企画課) ○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な処理場建設を行うため、公民連携により整備を行うECI方式を採用し事業者の選定を行いました。(下水道課)
今後の展開 (建設企画課) (下水道課)	○長期未着手道路の見直しをおこなう為に基礎調査費用等をサマーレビューにおいて予算要望し、見直しの準備を進めます。(建設企画課) ○中心市街地の下水道整備について管渠工事は引き続き詳細設計及び管渠工事を実施します。また、処理場建設については詳細設計を行い、準備ができ次第、建設工事に着手します。(下水道課)

主要施策2	浜田駅周辺整備
浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。 <u>主な事業・取組</u> □市道浜田527号線道路改良 □浜田駅周辺整備方針の検討	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○J R 西日本による君市踏切改良工事に併せ、周辺の道路についても整備を進めました。
今後の展開 (建設企画課)	○J R 西日本による君市踏切移設工事が2025年3月完成する予定です。開通を目指し、周辺の道路整備を進めます。

主要施策3	市役所周辺整備
市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。 あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。 <u>主な事業・取組</u> □国の機関・市役所合築庁舎の検討	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○国との国公有財産有効活用連絡会を2回開催し、最適プランについての理解に努めました。
今後の展開 (建設企画課)	○定期的に連絡会を開催し、国の動向を把握しながら、最適プランについての研究を行います。

5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

基本方針	◆水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。 ◆下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。 ◆市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。 ◆民間の木造住宅の耐震化を促進します。 ◆危険な空き家の除却を促進します。 ◆地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。
------	--

主要施策1		きれいで安全な水道水の供給																			
きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。 工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。 <u>主な事業・取組</u> □浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し □老朽施設などの更新・耐震化 □三隅発電所2号機への工業用水の配水																					
2023年度 主な取組と成果 (工務課)		○更新計画で選定している基幹管路の耐震化について、防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から重要給水施設までの管路を中心に取り組みました。 ○中国電力(株)三隅発電所2号機をはじめ、年間を通して工業用水の安定供給を行いました。																			
今後の展開 (工務課)		○計画と実績の検証を行います。 ○更新計画に選定している基幹管路の耐震化を行います。 ○中国電力(株)三隅発電所2号機をはじめ、工業用水の安定供給を行います。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
97	基幹管路の耐震化率の増加 (基幹管路延長(240,931m)に対する耐震化整備率の割合)	16.1%	20.1%	18.2%	90.5%	B															
		(38,710m)	(48,445m)	(43,957m)																	
基幹管路の耐震化率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>17.9%</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>2023</td><td>18.2%</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>21.5%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>22.8%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	17.9%	18.8%	2023	18.2%	20.1%	2024		21.5%	2025		22.8%
年度	実績 (%)	目標 (%)																			
2022	17.9%	18.8%																			
2023	18.2%	20.1%																			
2024		21.5%																			
2025		22.8%																			

主要施策2		快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備				
中心市街地における公共下水道事業については、令和2（2020）年度から事業着手し、令和8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。 下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組めます。 <u>主な事業・取組</u> □市街地における公共下水道事業の推進 □合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）						

2023年度 主な取組と成果 (下水道課)		○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な処理場建設を行うため、公民連携により整備を行うECI方式を採用し事業者の選定を行いました。 ○汚水処理普及率向上のため、合併浄化槽設置事業（個人設置）を引き続き実施しました。				
今後の展開 (下水道課)		○目標達成に至らなかった要因として、集合処理区域の新規供用開始がないなか、既存区域内の人口減少の影響が大きく、普及率の伸びを抑えている。また、合併処理浄化槽設置助成事業による影響としては、年間130基の設置を見込んでいるが、112基の設置となり見込より少なかったことも、普及率の伸びなかった要因である。 ○集合処理区域の整備として、中心市街地の下水道整備を進め、管渠の詳細設計及び管渠工事を引き続き実施します。また、処理場建設については、詳細設計を行い、準備ができ次第、建設工事に着手します。 ○集合処理区域の新規供用開始が当面ないなか、普及率向上のため合併浄化槽設置助成事業（個人設置）に引き続き取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
98	汚水処理人口普及率の増加 (汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合)	48.1%	49.8%	49.6%	99.6%	B

汚水処理人口普及率の増加

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	49.1%	49.1%
2023	49.6%	49.8%
2024		50.5%
2025		51.0%

主要施策3	住みやすい住宅環境の整備
市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。 市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。 また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐市営住宅適正配置事業 ☐公営住宅等長寿命化改修事業 ☐木造住宅耐震化等促進事業 ☐住宅リフォーム助成事業 ☐危険空き家対策支援事業	
2023年度 主な取組と成果 (建築住宅課)	○木造住宅の耐震化について、ホームページや広報等を利用し、耐震化等の促進について事業PRを行うとともに、耐震性のない木造住宅について補助事業の活用を促し耐震化率向上に努めました。 ○空き家の適正管理について、住宅リフォーム助成事業を実施することで既存住宅の利用促進に努めるとともに、危険な空き家に関しては、所有者への指導及び危険空き家除却促進事業を活用してもらい危険な状態の解消に努めています。なお、すべての相続人が相続放棄した1件（2棟）の建物の略式代執行を実施しました。 ○市営住宅関連について、公営住宅等長寿命化計画に基づき、日脚大久保住宅1号棟の外壁改修工事を実施しました。

今後の展開 (建築住宅課)	○木造住宅の耐震化について、引き続き補助事業のPRを行い、事業を推進し木造住宅の耐震化に努めます。 ○空き家の適正管理について、適正な管理がされていない空き家の所有者に対する指導を行うとともに、所有者不在の空き家に対しては適切な事務処理を行ったうえで略式代執行に向けた手続きを検討していきます。 ○市営住宅関連について、入居者の居住意向や島根県の長寿命化計画の動向を踏まえて市営住宅の整備方針を検討し、住宅マスタープランや長寿命化計画の改定等を行います。長寿命化計画に基づく着実な改修工事の実施します。
---------------------------------	--

主要施策4		地籍調査の計画的な実施				
これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画（計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、地籍調査を計画的に実施します。						
主な事業・取組 □地籍調査事業（調査対象面積A＝667.64km ² ）						
2023年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○2023年度においては、13地区の地籍調査を実施しました。 浜田地域 8地区、金城地域 2地区、 弥栄地域 1地区、三隅地域 2地区 調査面積（換算面積） 1.65km ²				
今後の展開 （建設企画課）		○十箇年計画に基づき計画的に事業を進めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2023年度）	実績値 （2023年度）	達成率 （％）	進捗評価
99	地籍調査実施済面積の増加 （第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。）	294.98km ²	307.58km ²	297.60km ²	96.8％	B
		（44.2％）	（45.8％）	（44.3％）		

地籍調査実施済面積の増加

年度	実績	目標
2022	296.21	303.38
2023	297.60	307.58
2024		311.78
2025		315.98

Ⅵ 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進 ～災害への備え～

基本方針	◆災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。 ◆矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。 ◆生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。
------	--

主要施策1	市民への情報伝達手段の強化・充実
-------	------------------

災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。

このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。

また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。

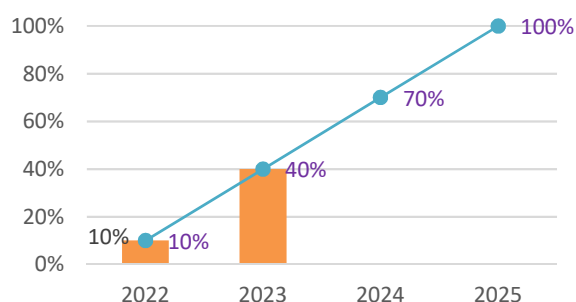
主な事業・取組

□防災無線等施設維持管理

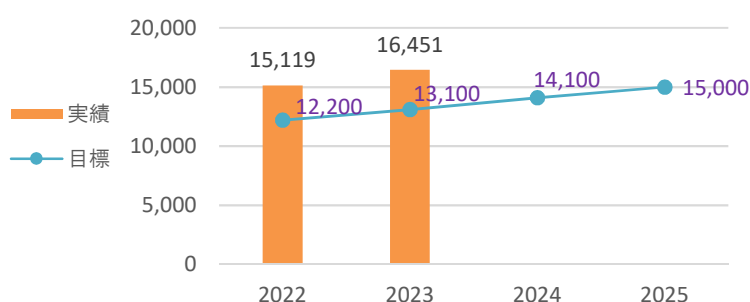
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)	○次期防災情報システム導入のための実施設計に着手しました。 ○防災出前講座等で防災防犯メール等の登録者数増加や防災ハザードマップの活用方法の周知に努めました。
今後の展開 (防災安全課)	○2024年度は、引き続き、実施設計を行い、2025年度～2026年度にシステム更新に係る工事を実施します。 ○2024年度にハザードマップの更新及び市民への全戸配布を実施します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
100	次期防災情報システムの導入 (次期防災情報システムの導入進捗率)		40%	40%	100.0%	A
101	防災防犯メール等登録者数の増加 (浜田市防災防犯メール等に登録している者の数)	10,242人	13,100人	16,451人	125.6%	A

次期防災情報システムの導入



防災防犯メール等登録者数の増加



主要施策2		地域防災力の向上																																		
災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。 このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。 また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。 また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □防災まちづくり推進事業 □防災事務費																																				
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに10団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに10名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○避難行動要支援者名簿を提供した団体は、自治会が36団体、自主防災組織が8団体増え、地域の関係者団体（自主防災組織105、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会105、社協1）計211団体になりました。（地域福祉課）																																		
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課） ○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。（地域福祉課）																																		
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価																														
102	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	79.1%	73.9%	93.4%	B																														
103	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間66回	200回	228回	114.0%	A																														
自主防災組織の組織率の増加 <table><tr><th>年</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr><tr><td>2022</td><td>73.7</td><td>77.6</td></tr><tr><td>2023</td><td>73.9</td><td>79.1</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>84.5</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>90.0</td></tr></table> 防災出前講座の開催回数の増加 <table><tr><th>年</th><th>実績 (回)</th><th>目標 (回)</th></tr><tr><td>2022</td><td>99</td><td>100</td></tr><tr><td>2023</td><td>228</td><td>200</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>300</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>400</td></tr></table>							年	実績 (%)	目標 (%)	2022	73.7	77.6	2023	73.9	79.1	2024	-	84.5	2025	-	90.0	年	実績 (回)	目標 (回)	2022	99	100	2023	228	200	2024	-	300	2025	-	400
年	実績 (%)	目標 (%)																																		
2022	73.7	77.6																																		
2023	73.9	79.1																																		
2024	-	84.5																																		
2025	-	90.0																																		
年	実績 (回)	目標 (回)																																		
2022	99	100																																		
2023	228	200																																		
2024	-	300																																		
2025	-	400																																		
主要施策3		災害応急活動体制の整備																																		
災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。 あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。 また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。 海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □防災備蓄倉庫新設事業 □備蓄物資配置事業																																				

2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○食料等の備蓄品の購入を行い、備蓄整備を推進しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○能登半島地震を踏まえ、食料等の備蓄目標数量について増量する方針とし、2024年度から増量した数量で備蓄に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
104	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合)	22.8%	51.1%	75.5%	147.7%	A

総合防災訓練等への自主防災組織の参加率

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	65.6	41.7
2023	75.5	51.1
2024		60.6
2025		70.0

主要施策4	防災事業の推進
二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。 また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 矢原川ダム事業（県事業） ☐ 地すべり防止事業 ☐ 急傾斜地崩壊対策事業 ☐ 砂防事業	
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○矢原川ダムは、用地買収、付替道路等工事が着実に進んでいます。 ○急傾斜崩壊対策事業は、港町地区が完了しました。 ○治和川砂防事業については右支溪の流末水路整備事業が完了しました。 左支溪整備に向けて調査設計を行う予定です。 ○事業の推進に向けて要望活動を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○引き続き、事業の推進に向けて要望活動を行っていきます。

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 ～事故や犯罪にあわないために～

基本方針	◆「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ◆交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。
------	--

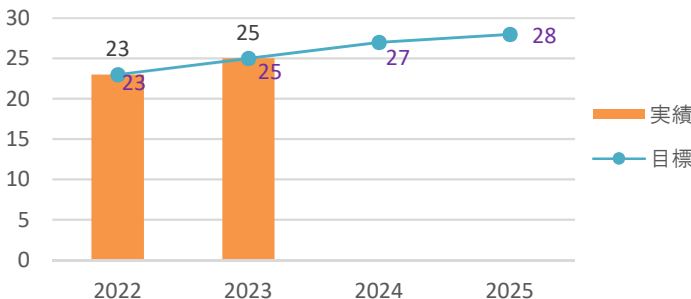
主要施策1		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成																			
「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。 また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。 主な事業・取組 □地域安全まちづくり事業 □防犯・交通安全関係団体への支援																					
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、市民による防犯活動の推進を図って「安全安心まちづくり推進大会」を開催しました。同日、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2023」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。 ○浜田警察署、浜田市防犯協会とともに、国府地区を「ながら見守りモデル地区」に指定し、地域の防犯活動推進を図りました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加しましたが、市で防犯出前講座を実施していることについて、市民への周知が不足していたため、目標達成率が伸び悩みました。																			
今後の展開 (防災安全課)		○2024年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間1回	80回	24回	30.0%	C															
防犯出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11</td><td>40</td></tr><tr><td>2023</td><td>24</td><td>80</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>120</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>160</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	11	40	2023	24	80	2024		120	2025		160
年度	実績	目標																			
2022	11	40																			
2023	24	80																			
2024		120																			
2025		160																			

主要施策2	安全で快適な交通環境づくり
警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。 また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐交通指導員配置事業 ☐交通安全対策協議会助成事業 ☐通学路安全点検と危険個所の改善	
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動期間中、浜田警察署、浜田市交通安全協会等関係機関と連携し、通学路における街頭啓発活動や大型商業施設等における広報啓発チラシの配付等を実施しました。 ○浜田市交通指導員による街頭啓発活動の延べ活動日数は2,096日でした。 ○市内の小・中学校より改善要望を受けた通学路の危険箇所のうち、10箇所を抽出し、関係機関による合同点検を実施し、対策・改善方針を検討しました。
今後の展開 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動期間中、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報啓発チラシの配布などを行います。 ○高齢者の交通安全施策や子どもの交通事故防止施策の推進を図るため、浜田警察署と連携し、高齢者はつつつモデル地区の指定、子どもに対する交通安全教室の開催などを実施します。 ○引き続き、子どもの通学路安全点検を実施し、継続的な危険箇所の改善を進めます。

3 消防・救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

基本方針	◆市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。 また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。 ◆消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。
-------------	--

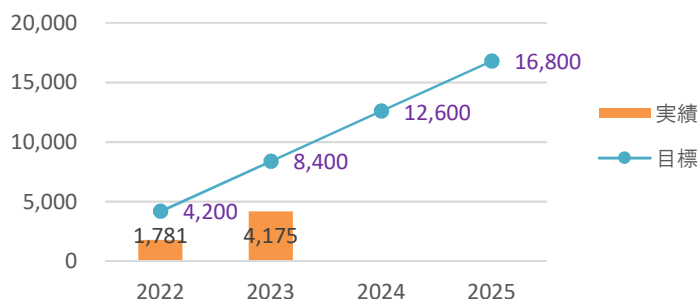
主要施策1	消防本部・消防署の体制の強化
建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。 また、平成19（2007）年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。 <u>主な事業・取組</u> ☐組織体制の見直し ☐出動可能人員の確保 ☐通信指令業務の充実	
2023年度 主な取組と成果 (消防総務課)	○高機能消防指令センターを更新し、予定のとおり2024年4月1日から運用開始となります。 ○消防本部庁舎の移転等の検討については、浜田市消防本部体制整備検討委員会を3回開催し、消防本部設置場所等について検討しました。 また、消防職員で組織する浜田市消防本部機構検討委員会を2回、同検討委員会作業部会を1回開催し、今後の検討内容等を検討しました。
今後の展開 (消防総務課)	○更新した高機能消防指令センターが2024年4月1日から運用開始となり、災害時の消防活動を万全な体制で支えることができます。今後も住民サービスの向上に向けた努力を継続して行います。 ○消防本部庁舎の移転等の検討については、浜田市消防本部体制整備検討委員会を3回開催し、各署所設置場所について委員と検討し意見を集約します。 また、消防職員で組織する浜田市消防本部機構検討委員会及び同検討委員会作業部会を開催し、組織体制等について協議を行います。

主要施策2		適切な救命処置と救急業務高度化への対応																			
高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。 救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。 救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。 主な事業・取組 □気管挿管等病院実習事業 □救急救命士養成事業 □浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業																					
2023年度 主な取組と成果 (警防課)		○気管挿管や生涯教育などの病院実習を実施しました。 ○救急救命士を1人養成し、更に、救急救命士資格取得後に採用された職員1人を運用救命士として養成しました。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会は、日本救急医学会中国四国地方会や全国救急隊員シンポジウムへの参加や外傷セミナーなどを開催し、救急隊員全体のスキルアップを図ることができました。																			
今後の展開 (警防課)		○気管挿管等の病院実習を計画的に行うとともに、指導救命士を中心とした救急隊員の教育を行い、より質の高い救急活動を行えるように教育します。 ○救急救命士や指導救命士を計画的に養成します。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業では、各医学会へ積極的に参加し、更に、協議会として、各医学会へ症例発表ができるよう調整します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
106	認定救急救命士数の増加 (気管挿管の認定を受けた救急救命士数)	21人	25人	25人	100.0%	A															
認定救急救命士数の増加  <table><caption>認定救急救命士数の増加のデータ</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td>2023</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>27</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>28</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	23	23	2023	25	25	2024	-	27	2025	-	28
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)																			
2022	23	23																			
2023	25	25																			
2024	-	27																			
2025	-	28																			

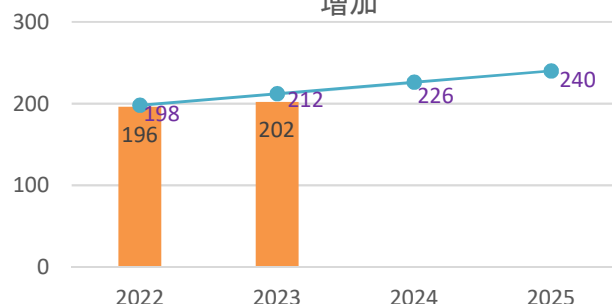
主要施策3		地域における救急救命体制の整備				
市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。 また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。 主な事業・取組 □応急手当講習等の普及啓発事業 □まちかど救急ステーション認定事業（3年ごとの再認定講習含む）		2023年度 主な取組と成果 (警防課) ○応急手当講習の受講者数を増やすために、浜田市ホームページや広報誌等を活用しPRを実施し、講習回数や受講者数は回復傾向ではありますが、目標値には至りませんでした。 ○AEDを設置している事業所を積極的に訪問し、新規11事業所を認定することができました。				
今後の展開 (警防課)		○これまで受講実績があり、近年、講習を開催されていない各種団体へ、再受講のアナウンスをするとともに、防火訓練と同時に実施していただくことを提案し、受講者数の増加を目指します。 ○事業所の縮小などで、まちかど救急ステーションを辞退される事業所もありますが、今後もAEDを設置している事業所を訪問し、認定事業所を目標値まで増やしていきます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
107	救命講習等の受講者数の増加 (生産年齢人口(予測値)の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～7年度の累計)	年間917人	8,400人	4,175人	49.7%	C
108	まちかど救急ステーション認定事業所の増加 (認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数(毎年度10事業所)と再認定事業所数)	171事業所	212事業所	202事業所	95.3%	B

救命講習等の受講者数の増加



まちかど救急ステーション認定事業所の増加



主要施策4	火災に強いまちづくり
-------	------------

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品の普及啓発を図ります。

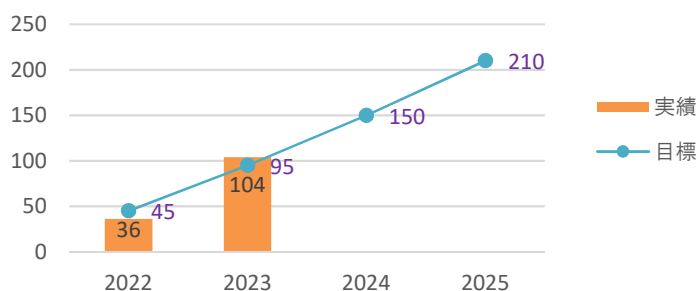
主な事業・取組

- 防火の話や消火訓練等の実施
- 住宅用火災警報器等の普及

2023年度 主な取組と成果 (予防課)	○市民の防火に対する意識向上を目的に、町内会等において、防火の話や消火訓練を行いました。 ○行政連絡員会議等に参加し住宅用火災警報器の設置場所の説明と交換促進の広報を行うほか、住宅用火災警報器設置率向上のため地元CATVの番組に出演し広報を行いました。
今後の展開 (予防課)	○これまでの取組を継続していくことのほか、防火訓練と応急手当講習が同時に申込された場合でも対応できる体制づくりを構築し市民の要望に沿った訓練を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
109	防火の話・消火訓練実施回数の増加 (町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～7年度の累計)	年間10回	95回	104回	109.5%	A

防火の話・消火訓練実施回数の増加



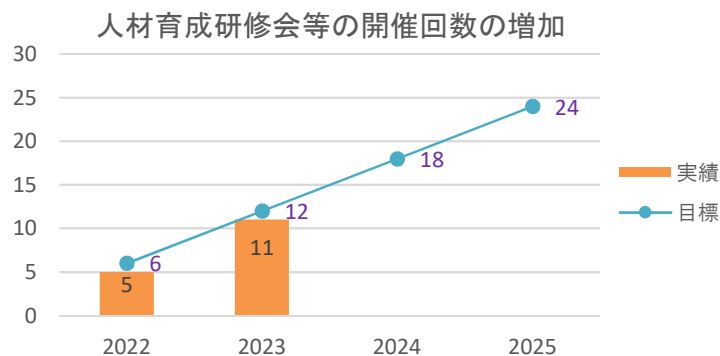
主要施策5	消防団の充実強化
幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。 また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。 さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □消防団員の処遇、装備等の改善 □消防団組織の見直し	
2023年度 主な取組と成果 (警防課)	○市内実業高校2校に赴き、卒業予定者の3年生に対して消防団組織の説明を行い、卒業後の加入を呼びかけました。 また、県立大学の学園祭「海遊祭」に参加し、消防団員ブースで学生に対して入団勧誘を行い、学生2人が入団しました。 その他にも、各地域で開催されたイベントに消防団員とともに参加し、消防団PR活動を行いました。
今後の展開 (警防課)	○消防団への理解を深めるため、地元の実業高校を卒業する学生を対象とした説明会、県立大学及び地元が開催するイベント等に消防団員と参加し、入団促進等を行っていきます。 ○引き続き個人装備、資機材等の充実を図り、安全で活動しやすい環境整備を行います。 ○消防団幹部各自の役割分担の明確化及び災害時における各方面隊間の相互応援体制の構築を目指します。

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成 ～協働によるまちづくりの推進～

基本方針	◆浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。 そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。 ◆まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。
------	--

主要施策1		人づくりと推進体制の整備				
定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。 協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。 <u>主な事業・取組</u> □まちづくりフォーラム等の研修会開催 □人材育成研修会の開催 □職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成 □まちづくりセンター活動推進事業 □まちづくりセンター施設改修・整備事業		定期的な職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。 協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。				
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)		○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。（地域活動支援課） ①協働推進研修会の実施（計4回） ・対象：協働推進員 （対面型、オンデマンド型 各1回） ・対象：市職員（全職員） （オンデマンド型 2回） ・対象：地域協議会（浜田地域） 1回 ②協働のまちづくりフォーラムの開催 ・対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的の実施し、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。 また、10のまちづくりセンターでSNSを活用し、まちづくりセンター事業、地区まちづくり推進委員会の企画及び事業等の情報提供を行いました。（まちづくり社会教育課） ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。（まちづくり社会教育課）				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。 ○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
110	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間2回	12回	11回	91.7%	B



主要施策2

活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。

NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組

□市民協働活性化支援事業

□自治会活動等支援事業

2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)

○市民協働活性化支援事業では、若者の参加を支援する若者支援ファンドを活用しながら、市民が主体的に参画して行うまちづくり事業に対して補助（24件）を行いました。
○市民が安心して地域活動に取り組めるよう、町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入しました。
○NPO法人設立に係る相談等の支援を行いました。

今後の展開 (まちづくり社会教育課)

○まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を引き続き支援するとともに安心して継続的に活動できる環境の整備を行います。
○市民協働活性化支援事業については、若者支援ファンドの周知を行い、若者が参加しやすいまちづくりの活動支援を行います。
○NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体の支援を行います。2024年度から始まる地域支え合い生活支援事業を活用し、ボランティア団体の設立促進並びに活動支援を行います。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2023年度)

実績値
(2023年度)

達成率
(%)

進捗評価

111 市民団体の補助事業申請件数の増加
(市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～7年度の累計)

年間11件

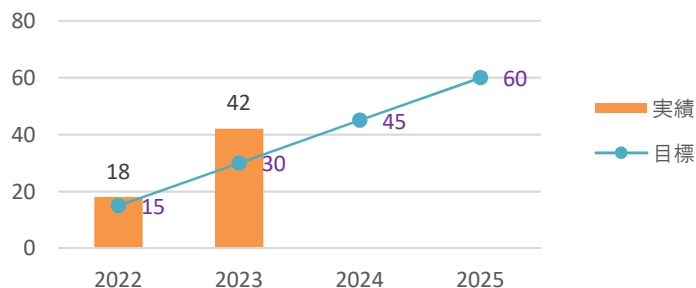
30件

42件

140.0%

A

市民団体の補助事業申請件数の増加



主要施策3		地域自治の強化																																		
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。 <u>主な事業・取組</u> □まちづくり総合交付金事業 □地域づくり振興事業 □町内会・自治会への加入の促進																																				
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)		○まちづくり総合交付金制度の中間検証に伴い交付対象団体へのアンケート調査を実施し、制度の見直し検討を行いました。また、交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：114団体、課題解決特別事業：6団体7事業）（地域活動支援課） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（205件）を行いました。（地域活動支援課） ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。（地域活動支援課） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2024年度上期に3団体の地区まちづくり推進委員会が立ち上がる見通しとなりました。（地域活動支援課）（まちづくり社会教育課） ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数 77回）（まちづくり社会教育課）																																		
		○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 ○2023年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。																																		
今後の展開 (まちづくり社会教育課)																																				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価																														
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	75.8%	86.0%	82.3%	95.7%	B																														
113	町内会加入率の増加 (町内会・自治会に加入している世帯数の割合)	75.0%	81.0%	84.1%	103.8%	A																														
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>80.5%</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>2023</td><td>82.3%</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>88.0%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>90.0%</td></tr></tbody></table> 町内会加入率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>83.0%</td><td>79.0%</td></tr><tr><td>2023</td><td>84.1%</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>83.0%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>85.0%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	80.5%	82.0%	2023	82.3%	86.0%	2024		88.0%	2025		90.0%	年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	83.0%	79.0%	2023	84.1%	81.0%	2024		83.0%	2025		85.0%
年度	実績 (%)	目標 (%)																																		
2022	80.5%	82.0%																																		
2023	82.3%	86.0%																																		
2024		88.0%																																		
2025		90.0%																																		
年度	実績 (%)	目標 (%)																																		
2022	83.0%	79.0%																																		
2023	84.1%	81.0%																																		
2024		83.0%																																		
2025		85.0%																																		

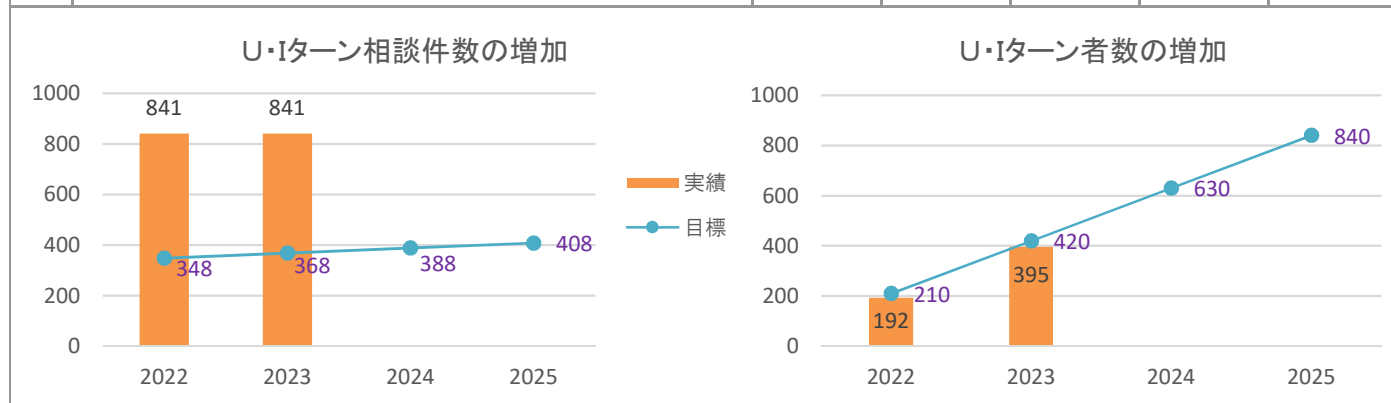
主要施策4	協働の仕組みづくり
浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域協議会運営事業 ☐ パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施	
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○各地域において地域協議会を開催し、地域課題等を共有するとともに、市の施策についての意見交換を行いました。（開催回数：19回）
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○地域協議会を開催し、市民等の意見を市政に反映していきます。 ○地域協議会正副会長連絡会議を行い、地域間連携を深め、一体的なまちづくりを推進します。

2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

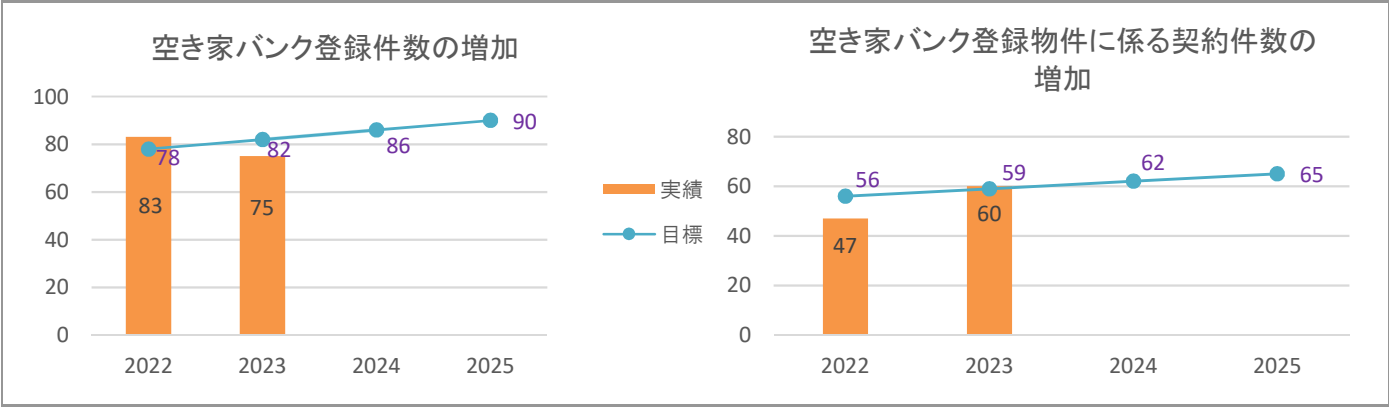
基本方針	◆魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン希望者の定住を促進します。 ◆U・Iターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。 ◆結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。 ◆関係人口と地域住民とのマッチングを図り、地域課題の解決に取り組みます。
------	---

主要施策1	U・Iターン定住支援制度の充実
移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。 また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 音楽を核とした定住促進事業 ☐ 移住定住情報サイトの充実	
2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にも繋がりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化に繋がりました。 また、移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
114	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数)	327件	368件	841件	228.5%	A
115	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計)	年間209人	420人	395人	94.0%	B



主要施策2		空き家を有効活用した定住支援				
地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。 また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 空き家バンク事業 ☐ 空き家改修補助事業						
2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約88%となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
116	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	82件	75件	91.5%	B
117	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	59件	60件	101.7%	A



主要施策3

結婚活動支援の充実

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うNPO法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。

また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組

- 男女の出会い創出事業
- 結婚新生活支援事業

**2023年度
主な取組と成果**
(定住関係人口推進課)

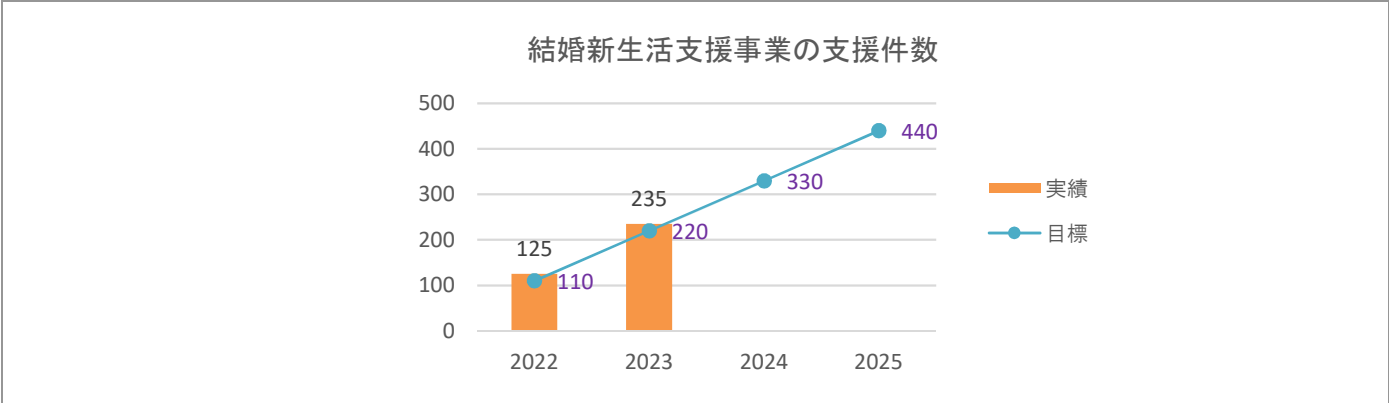
○予定されていた民間団体による出会い創出イベントは、参加者不足により直前で中止となりましたが、参加予定だった方へは「しまね縁結びサポートセンター」の周知しました。

○新婚世帯への経済的支援については、市報や市HP、ケーブルテレビなどで制度を周知するとともに、未申請者に対して適宜案内を行い、制度活用を促しました。

今後の展開
(定住関係人口推進課)

○引き続き、民間団体による結婚相談や出会い事業の支援を行うとともに、新婚世帯への経済的な支援を行い、定住促進及び少子化対策を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～7年度の累計)	年間0件	220件	235件	106.8%	A



主要施策4

関係人口との協働による課題解決の推進

出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。

主な事業・取組

- 関係人口創出拡大事業

2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○2023年度は応援活動が15件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
119	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	160人	173人	108.1%	A
120	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計)	年間10件	20件	33件	165.0%	A

浜田応援団員数の増加

年度	実績	目標
2022	152	140
2023	173	160
2024	-	180
2025	-	200

関係人口による応援活動件数の増加

年度	実績	目標
2022	18	10
2023	33	20
2024	-	30
2025	-	40

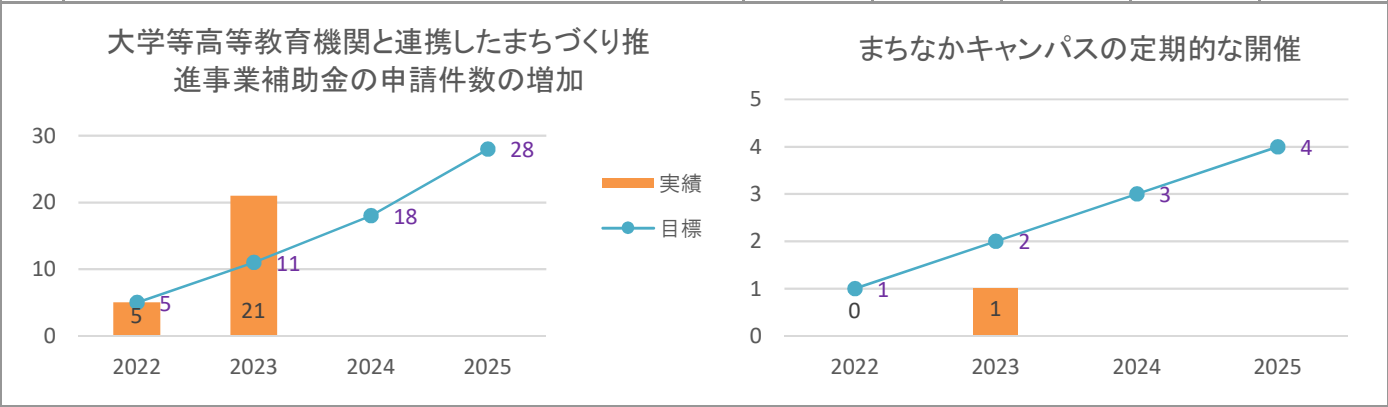
3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり ～学生と市民の交流の輪を広げる～

基本方針	◆高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。 ◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。 ◆高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。
-------------	--

主要施策1	高等教育機関と市民との交流推進
高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。 また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。 主な事業・取組 ☐ 大学等高等教育機関と連携した ☐ まちづくり推進事業 ☐ 小中学生学習支援事業 ☐ まちなかキャンパス事業 ☐ 島根県立大学Newsの市報掲載	

2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。(16団体) ○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。

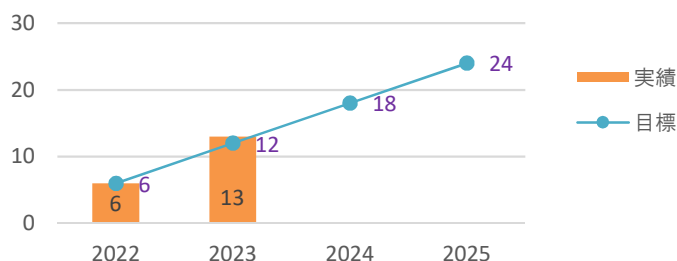
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計)	年間1件	11件	21件	190.9%	A
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (まちなかキャンパスの開催回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	2回以上	1回	50.0%	B



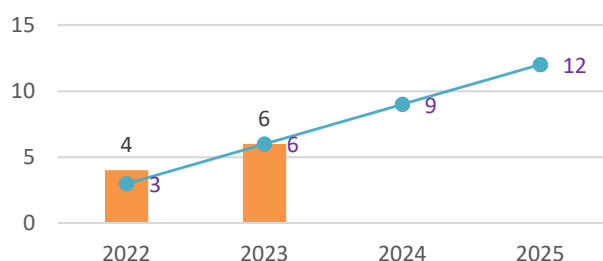
主要施策2	高等教育機関の知的資源活用
島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。 また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。 また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。 <u>主な事業・取組</u> □島根県立大学との共同研究事業 □島根県立大学学生研究奨励金等給付事業 □公開講座等の情報発信	
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。(7件) ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。(奨励金10件、報奨金5件)
今後の展開 (政策企画課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計)	年間6件	12件 以上	13件	108.3%	A
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計)	年間2事業	6事業	6事業	100.0%	A

島根県立大学との共同研究実施件数の維持

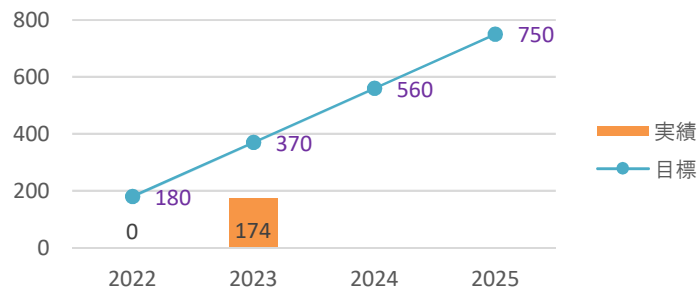


共同研究等の成果を活用した事業数の増加



主要施策3		高等教育機関の学生支援				
高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なPRや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。 また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。 <u>主な事業・取組</u> □新入生浜田探索ツアー事業 □学生主催行事（学園祭等）への助成 □学生相談窓口 □各種奨学金制度		2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (教育総務課) ○浜田の魅力をより知ってもらう機会としてバスで巡る浜田探索ツアーを実施しました。（参加校5校）（地域活動支援課） ○2022年度はツアー実施ができなかったため、実績は0人。そのため、2年間で370人という目標に対し達成率は47%となった。 ○学園祭支援では、島根県立大学の海遊祭への助成を行いました。（地域活動支援課） ○坂根正弘奨学金では、大学に進学する学生に対して奨学金を給付（1人）しました。（地域活動支援課） ○浜田市奨学金制度（貸与型）及び山藤功奨学金制度（給付型）により、奨学金を貸与または給付することで、向学心を持つ学生が学業に専念できるよう支援を行いました。（教育総務課） ○両奨学金ともに他の奨学金（浜田市除く。）との併給が可能であることや、貸与型は無利子であることから、一定のニーズがあり、応募者は増加傾向にあります。（教育総務課） ○貸与型には独自の返還免除制度があり、卒業後にUターンを望む学生の支援にもつながっています。（教育総務課）				
		今後の展開 (政策企画課) (教育総務課) ○浜田市への愛着醸成として浜田探索ツアーを継続して実施します。なお、参加者の増加を図るため、開催時期やツアー内容、周知方法など検討していきます。（政策企画課） ○各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（政策企画課・教育総務課） ○引き続き市内中学校及び県内高等学校に制度内容の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な学生に対し情報提供ができるよう努めます。（政策企画課・教育総務課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～7年度の累計)	年間0人	370人	174人	47.0%	C

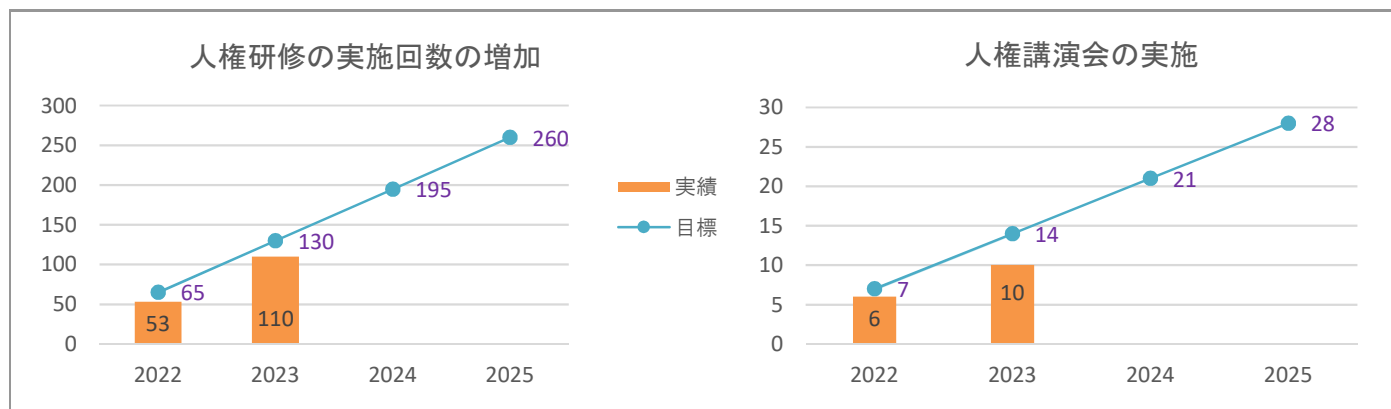
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加



4 人権を尊重するまちづくりの推進 ～一人一人が大切にされるまち～

基本方針	◆一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。
------	---

主要施策1		すべての人が大切にされる人権教育・啓発の推進				
人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。 また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。 <u>主な事業・取組</u> ☐人権尊重のまちづくり推進事業 ☐人権啓発推進事業 ☐人権教育推進事業 ☐同和教育推進事業						
2023年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)		○指導主事派遣による人権研修（巡回講座）を行うことで、日々変化する人権課題の認識や視点について教育・啓発を図りました。 ○人権講演会の実施は、市や人権教育・啓発推進組織が主催となって実施しました。講師には、識見者や公認心理士、当事者の方を招き、様々な角度からの講演が行われ、参加者からも好評でした。 ○条例については7月に制定しました。				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)		○派遣回数が低廉な事業所での人権研修開催に向けた働きかけを行い、啓発推進を図ります。 ○講演会の内容は、社会情勢に応じたテーマや講演会参加者の興味関心の高い分野から選定し開催します。 ○条例の理念普及のため、リーフレットの作成や研修会での周知に取組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
126	人権研修の実施回数の増加 (指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間43回	130回	110回	84.6%	B
127	人権講演会の実施 (本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間3回	14回	10回	71.4%	B



5 男女共同参画社会の推進 ～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

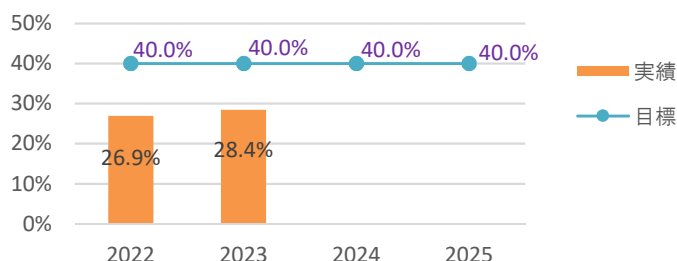
基本方針	◆性別や年齢にかかわらず、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。
------	---

主要施策1	男女共同参画の理解促進
社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □男女共同参画推進事業 □性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催 □家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動	
2023年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○男女共同参画週間において、啓発パネルの展示や、市民応募による男女共同参画標語受賞作品のパネル展示を継続して行い、意識や関心を持つ機会を提供しました。また、この標語パネルは浜田市内のまちづくりセンター23か所に回覧展示し、広く長期間にわたって周知を図りました。 ○ジェンダー絵本を市内保育園や小学校、図書館、読み聞かせ団体等に関係団体を通して寄贈し、性別による思い込み等の固定観念の解消に繋げる機会を提供しました。 ○まちづくりセンター職員対象の人権研修において、「男女共同参画分野」を設定し、まちづくりに携わる職員の知識習得に努めました。
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○男女共同参画週間などの機会を捉え、関心を持つ、意識するといった啓発を行います。 ○子どもを始めとするあらゆる世代に対し、一人ひとりが意識できるよう、理解促進に繋がる研修、資料配布など、家庭・地域・学校・職場等において取組を進めます。 ○引き続き、まちづくり職員研修において「男女共同参画分野」を設定し、知識と資質の向上を図り、その視点を活かした地域づくりに繋がるように努めていきます。

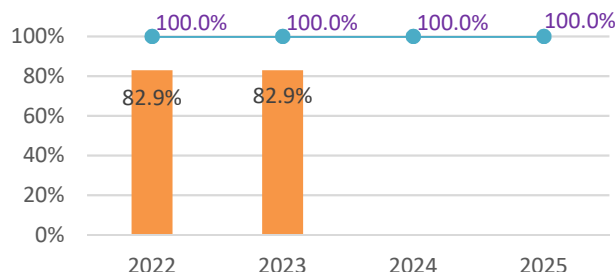
主要施策2	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進
あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やPTAなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □男女共同参画推進事業 □各種審議会等委員への女性の積極的な登用 □自治会、PTAなど地域における方針決定過程への女性の参画促進 □適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用	

2023年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、18審議会に幅広く就任していただきました。（人権同和教育啓発センター） ○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけよう、各担当課において、依頼文等で配慮するよう働きかけました。徐々に庁内で、男女共同参画の視点で委員就任を意識する傾向になっています。（人権同和教育啓発センター） ○適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を進め、市の係長級以上に占める女性割合は25.1%となりました。（人事課）				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○各種審議会等において、男女共同参画の視点で幅広い意見が反映されるよう、女性就任を具体的に示す取組を考えていきます。（人権同和教育啓発センター） ○引き続き、庁内連絡会を始め、あらゆる機会をとらえて、女性委員ゼロの委員会をゼロにする取組を継続していきます。また、地域においても男女双方の意見が反映できるよう意識改革を進めていきます。（人権同和教育啓発センター） ○引き続き、適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を推進します。（人事課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	28.4%	71.0%	B
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	82.9%	82.9%	B
130	市の係長級以上職への女性の登用促進 (市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合)	17.9%	24.0%	25.1%	104.6%	A

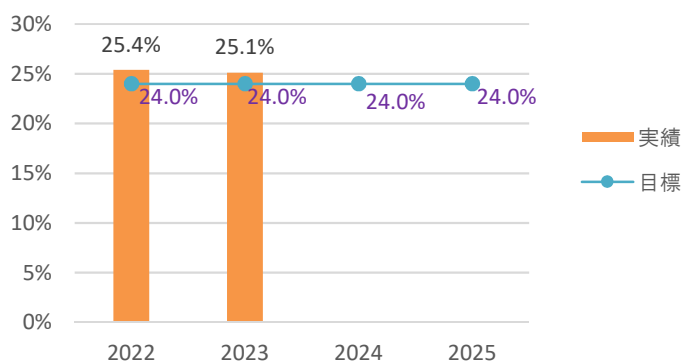
政策や方針決定過程における女性の参画
人数の増加



政策や方針決定過程における女性の参
画拡大



市の係長級以上職への女性の登用促進



地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

基本方針	◆浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策を周辺地域と連携して進めます。 特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。 ◆地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。
------	--

主要施策1	浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化
浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。 また、J R 浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして 賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 高度衛生管理型荷捌所整備事業 ☐ 浜田漁港活用推進事業 ☐ 浜田駅周辺整備事業	
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課) (建設企画課)	○はまだお魚市場敷地に設置したイベントテントの一般貸出を開始15件のイベントが開催されました。また、浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会では、2023年に3件のイベントを実施しました。延べ17,400人の利用がありました。 (水産振興課) ○J R 西日本による君市踏切改良工事に併せ、周辺の道路についても整備を進めています。 (建設企画課)
今後の展開 (水産振興課) (建設企画課)	○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。 (水産振興課) ○J R 西日本による君市踏切移設工事が2025年3月完成する予定です。開通を目指し、周辺の道路整備を進めます。 (建設企画課)

主要施策2	協働による地域コミュニティの形成
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ まちづくり総合交付金事業 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 町内会・自治会への加入の促進	
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。(まちづくり総合交付金：96団体) ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助を行いました。(124件) ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	66.9%	76.0%	70.1%	92.2%	B

地区まちづくり推進委員会の組織率の増加

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	67.0%	71.5%
2023	70.1%	76.0%
2024	-	80.5%
2025	-	85.0%

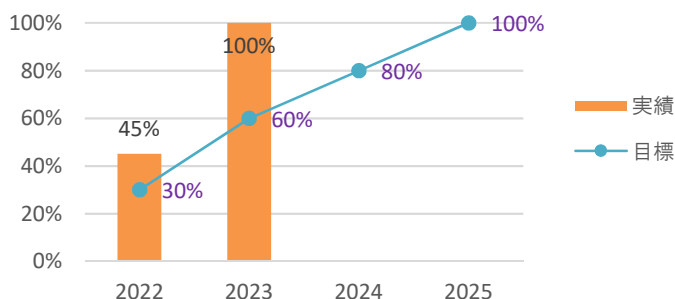
Ⅱ 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

基本方針	◆農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組めます。 ◆美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。 ◆地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。
------	--

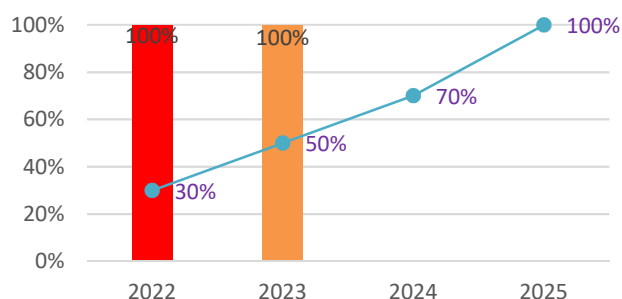
主要施策1	農業振興と農地保全
大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業的農業経営の実践に取り組めます。 その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。 鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。	
主な事業・取組 ☐ 日本型直接支払制度 ☐ 農用地保全事業補助金 ☐ 農業研修生制度 ☐ 農業振興対策事業	
2023年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)	○認定就農者2名について認定農業者として認定を行い、地域農業の担い手の確保を行うことができました。 ○日本型直接支払制度を活用し、各集落での農用地保全の取組みや集落内の農業生産活動について話し合いを行いました。 ○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として認定した鳥獣被害対策モデル集落（9集落）に対し活動への支援を行いました。
今後の展開 (金城産業建設課)	○日本型直接支払制度のうち中山間地域等直接支払制度については2025年度から第6期対策が始まることから、各集落への説明等を行い農用地保全の取組みを推進するとともに、地域農業の継続に向けた担い手の確保や組織の法人化等に取り組めます。 ○農作物等の被害防止政策として、モデル集落を認定し、環境整備・侵入防護柵の設置・有害鳥獣捕獲の3つの基本的な項目について取り組めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
132	認定農業者数を2経営体増加 (認定農業者の増加に向けた進捗率)	0%	60%	100%	100.0%	A
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定 (鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率)	0%	50%	100%	100.0%	A

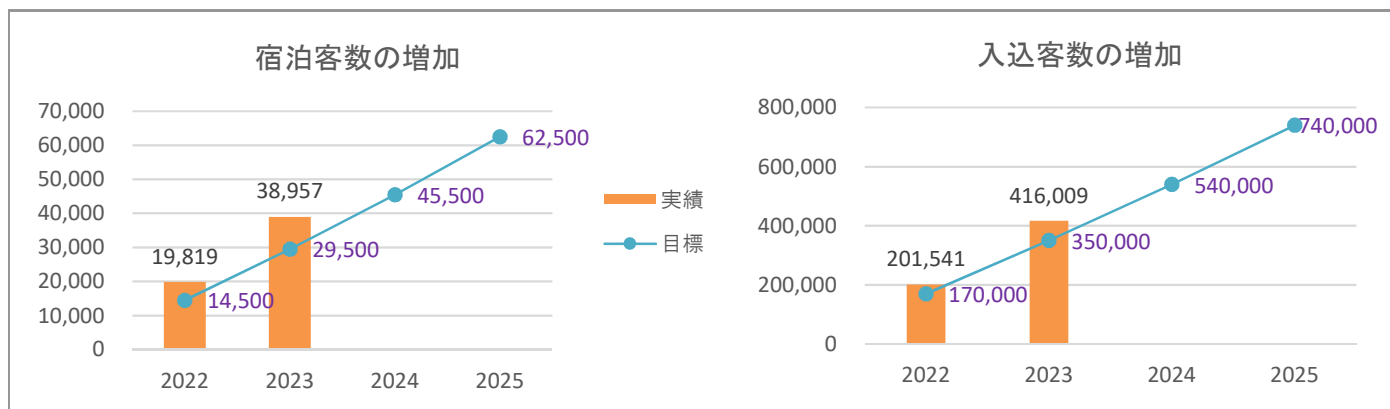
認定農業者数を2経営体増加



鳥獣対策モデル集落を10集落認定



主要施策2		観光交流人口の拡大				
		本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。 また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □美又温泉の魅力づくり □観光交流促進事業 □美又温泉の景観づくり				
2023年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)		○国庫補助事業を活用し、宿泊施設の高付加価値化等を行い、地域一体となった活性化の取組を行いました。 ○美又温泉への外湯を兼ねた日帰り入浴施設建設をはじめとした再整備についての基本構想・基本計画を策定しました。 ○美又温泉は温泉総選挙2023にて2年ぶりとなる全国第1位を獲得しました。その結果や泉質のエビデンスを活用した対外的なPRに取り組みました。 ○以前より継続して取り組んできた金城地域の情報発信を行う「かなび！」を活用し、地域内の観光や各施設に係る情報発信を行いました。				
今後の展開 (金城産業建設課)		○美又温泉への日帰り入浴施設建設について、2024年度に施設の詳細設計を含めた再整備全体の実施計画を策定します。 ○美又温泉の泉質やエビデンス、温泉総選挙での結果を活かしたPRを引き続き実施し、美又温泉の入込客・宿泊客が増加する取組を行います。 ○金城地域内の各施設との連携を図り、地域全体の入込客数の増加を目指します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
134	宿泊客数の増加 (年間宿泊客数の令和4～7年度の累計)	年間 13,466人	29,500人	38,957人	132.1%	A
135	入込客数の増加 (年間入込客数の令和4～7年度の累計)	年間 155,354人	350,000人	416,009人	118.9%	A



主要施策3	まちづくり活動のステップアップ
--------------	------------------------

各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。

また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。

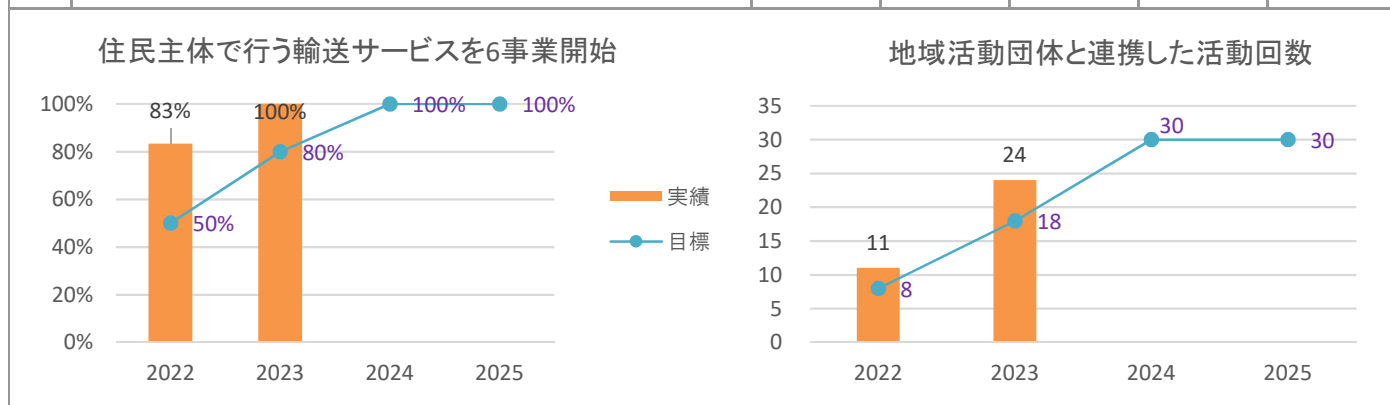
主な事業・取組

- ☐ 地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携
- ☐ まちづくり連絡会
- ☐ 学生の支援・協働
- ☐ 住民主体の輸送サービス事業

2023年度 主な取組と成果 (金城防災自治課)	○移動手段の確保対策について、各地区まちづくり委員会では市の補助金を活用しながら移動手段の確保に取り組みました。 ○まちづくり活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の規模で地域活動が展開され、地域内外・多世代交流が行われました。中には、地元住民と帰省者が一緒になって行事の企画・運営を行うことで関係人口の創出を図ったという事例や防災訓練の機会を活用し、リーダー研修を行うなど人材育成に取り組みました。
---	---

今後の展開 (金城防災自治課)	○移動手段の確保については、各地区ごとに課題を把握し、それに見合った移動手段の確保に取り組みます。 ○まちづくり活動については、地元住民のみならず地元外の住民も地域活動に積極的に巻き込み、関係人口の創出を図ります。
----------------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始 (各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率)	0%	80%	100%	125.0%	A
137	地域活動団体と連携した活動回数 (地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～7年度の累計)	年間6回	18回	24回	133.3%	A



Ⅲ 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

基本方針	◆人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。 ◆旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。 ◆地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。
------	--

主要施策1	農地保全と農業振興
-------	-----------

農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。

また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組みます。

主な事業・取組

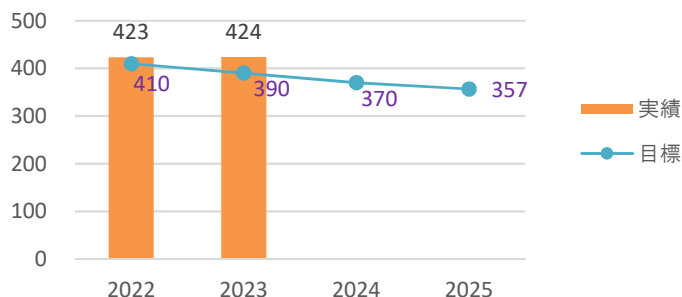
- ☐ 認定農業者、サポート経営体等への支援
- ☐ 棚田米等のブランド化、販路拡大の支援
- ☐ 棚田地域の活動への支援

2023年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)	○サポート経営体が実施可能な作業受託等を周知し、集積に努めました。 ○棚田米については、法人として農地集積に取り組みましたが、耕作者の変更があり、作付面積は前年度よりも減少しました。 ○棚田地域への支援として、棚田保全活動（農業用施設補修）に対する支援を行いました。
-------------------------------	--

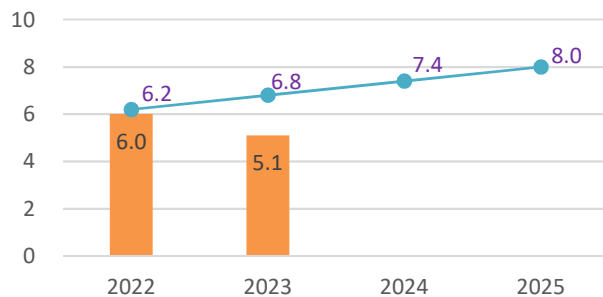
今後の展開 (旭産業建設課)	○関係機関と連携し、引き続き認定農業者等の支援に取り組むとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地保全に取り組みます。
-------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
138	守るべき農地の維持保全 (質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率77%）)	438ha	390ha	424ha	-	A
139	棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大 (地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30%）)	5.4ha	6.8ha	5.1ha	75.0%	B

守るべき農地の維持保全



棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大



主要施策2		交流人口の拡大																			
旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。 また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化 □地域の交流促進イベント開催への支援																					
2023年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)		○温泉施設で組織する旅館組合と定期的に協議を実施し、温泉総選挙2023の取り組みを支援しました。 ○旭温泉まつり、旭ふる里まつりや雪合戦大会など実施されたイベントへの支援を行いました。																			
今後の展開 (旭産業建設課)		○旭温泉旅館組合等の関連団体と一緒に、商品開発等に取り組むとともに、広島PRセンターと連携した情報発信を行うことで、誘客促進に取り組みます。 ○地域で開催される交流イベント等の情報発信など必要な支援を行います。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
140	宿泊客数の増加 (地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～7年度の累計)	年間 11,313人	27,000人	20,428人	75.7%	B															
宿泊客数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11,916</td><td>13,000</td></tr><tr><td>2023</td><td>20,428</td><td>27,000</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>42,000</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>58,000</td></tr></tbody></table>							年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	11,916	13,000	2023	20,428	27,000	2024		42,000	2025		58,000
年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)																			
2022	11,916	13,000																			
2023	20,428	27,000																			
2024		42,000																			
2025		58,000																			

主要施策3		地域住民主体のまちづくり活動の推進				
		人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。 また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。 協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。 <u>主な事業・取組</u> □地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催 □地域リーダーの育成 □集落機能再編・強化事業				
2023年度 主な取組と成果 (旭防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会連絡会議を開催し、各委員会の取り組み状況や課題を共有しました。和田地区まちづくり推進委員会で取り組まれている「農村RMO」について事例発表を行いました。 ○地域住民と行政の協働により「旭の二十歳を祝う会」を開催しました。回を重ねるごとに企画や準備に関わる方の広がりが見られ、幅広い世代の方が参画されました。				
今後の展開 (旭防災自治課)		○引き続き各地域での地域活動の支援を行っていきます。 ○地域課題の解決に向けて、関係機関と連携し、支援を多方面からアプローチできるよう取り組むとともに、地域住民が自分事として考えていく機運醸成を図れるよう、人材育成に取り組めます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
141	地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加 (地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間3回	7回	9回	128.6%	A

地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加

年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	5	4
2023	9	7
2024	10	10
2025	14	14

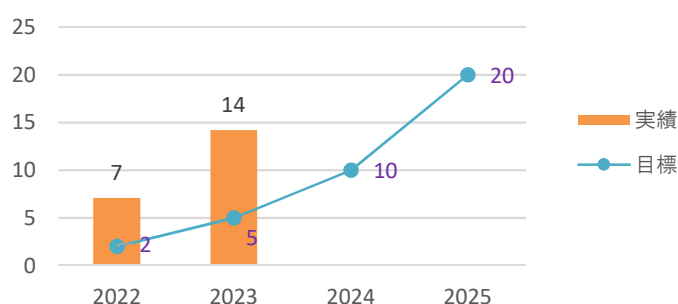
Ⅳ 弥栄地域 ～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

基本方針	◆ 基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。 ◆ 「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。 ◆ 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。 ◆ 住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。
------	--

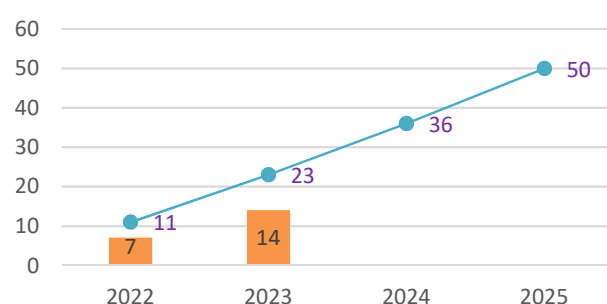
主要施策1	次世代につなげる農業振興
農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。 ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。 地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と6次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 集落営農組織の連携支援 ☐ 農事組合法人の合併支援 ☐ 圃場整備事業の推進	
2023年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○ 圃場整備事業（杵東地区）が採択され、具体的な設計が始まりました。 ○ ドローンによる防除や草刈ロボットを活用した農作業受託を行いました。年々取組面積が増加しており、持続的な農業の一助となっています。 ○ イノシシ肉については、豚熱の影響により昨年2月から施設への引取りを休止しています。
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○ 1年ずれて圃場整備事業（安城地区）が採択予定であり、引き続き担い手が持続的な営農を展開できるよう事業を進めます。 ○ 適期に受託作業ができるよう随時オペレーターの確保及び機械の増台を行う。 ○ ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りの再開は困難な状況です。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
142	省力化による草刈作業面積の増加 (除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～7年度の累計)	年間0ha	5ha	14ha	283.4%	A
143	地域ブランド米生産面積の増加 (付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～7年度の累計)	年間10ha	23ha	14ha	60.9%	B
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～7年度の累計)	年間175頭	360頭	149頭	41.4%	C

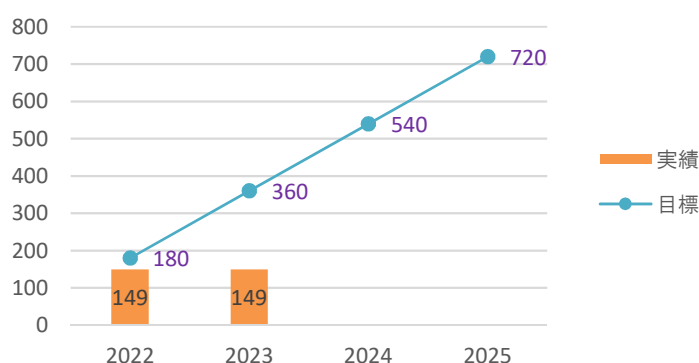
省力化による草刈作業面積の増加



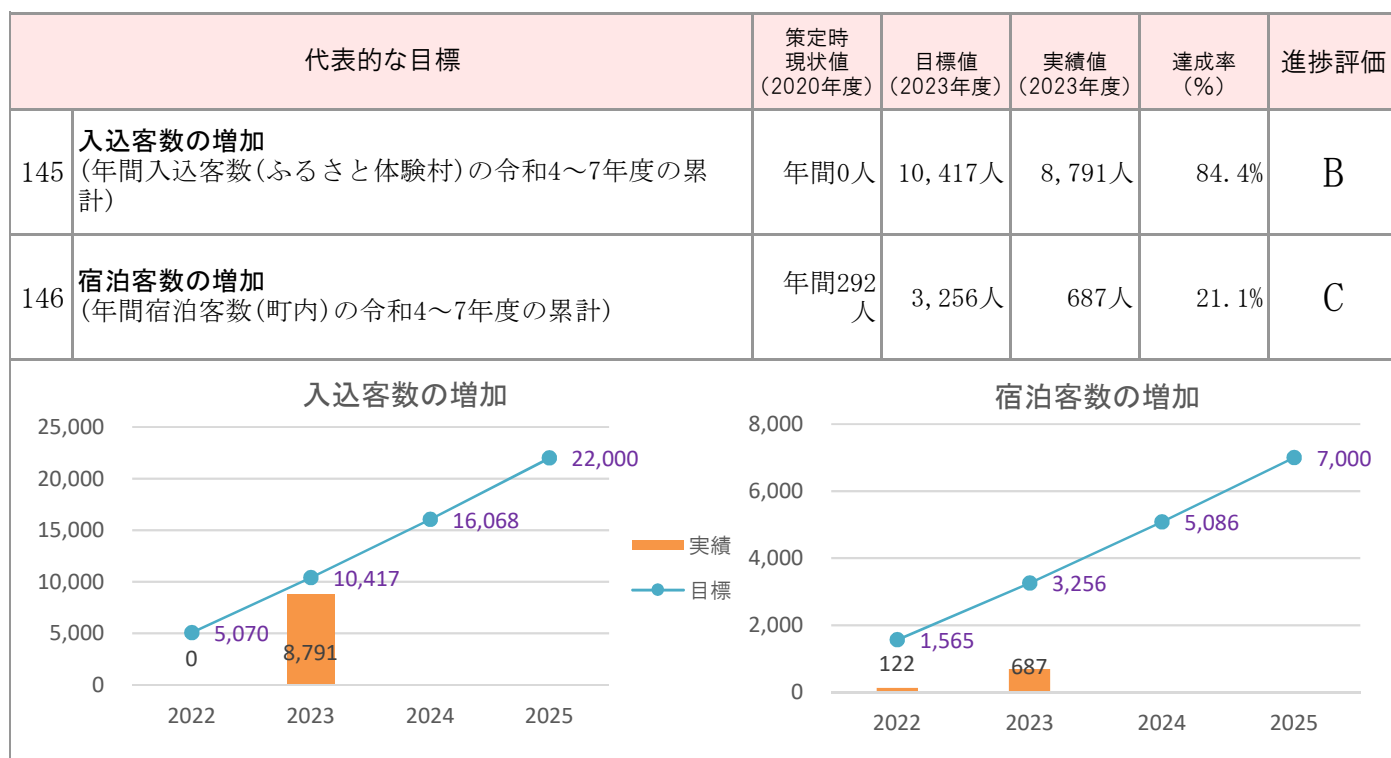
地域ブランド米生産面積の増加



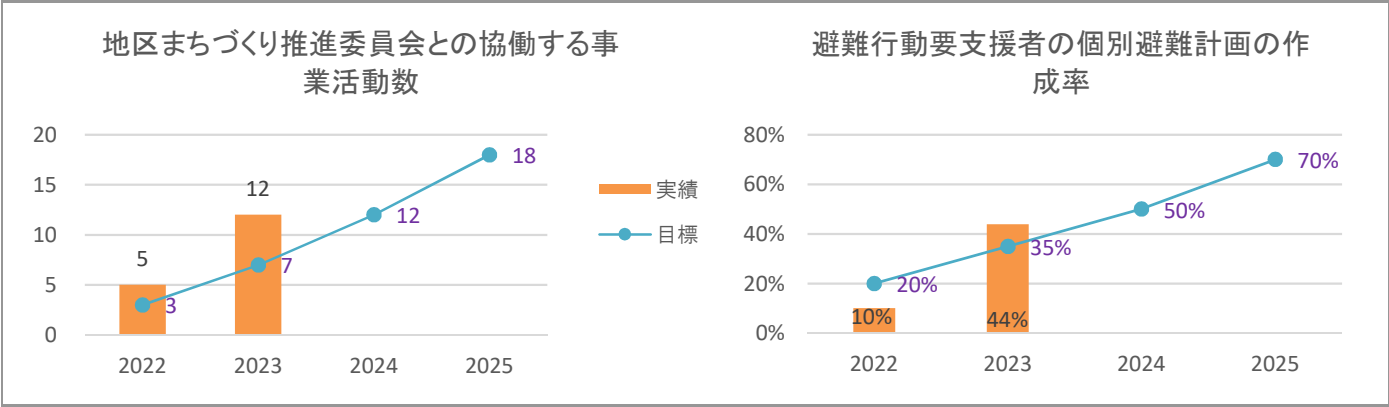
有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加



主要施策2	交流人口の拡大
ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やSNSを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □市有林の計画的施業 □交流イベント定着の支援 □ふるさと体験村の維持管理	
2023年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○ふるさと体験村施設が4月28日に再開し、地域の拠点として交流人口の拡大や情報発信を行いました。特にレストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第一次産業の活性化につながりました。
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○ふるさと体験村施設を地域の拠点とし、体験交流事業や地域の様々なイベントを発信、開催することで交流人口の拡大につなげます。



主要施策3		安心して暮らせる協働のまちづくりの推進				
地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。 また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。 <u>主な事業・取組</u> □地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組 □子ども支援 □公共交通の検討 □避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援		地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。 また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。				
		2023年度 主な取組と成果 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課) ○弥栄地域では2団体のまちづくり委員会を1本化し、3年目を迎えました。弥栄地区まちづくり計画「生きる術(すべ)のある町弥栄」を基に各部会で考え活動されました。(防災自治課) ○子ども支援は、1/2成人式、漢字検定補助、自然体験活動、子どもまちづくり委員会支援等に取り組みされました。(防災自治課) ○公共交通の検討は、あいのりタクシー事業に取組み、試行から定期運行へと、問題や要望を精査し取り組みられました。(防災自治課) ○避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援に向け、自主防災組織等の地域における関係団体等へ働きかけを積極的に行った。(防災自治課・市民福祉課)				
		今後の展開 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課) ○弥栄地区まちづくり計画「生きる術(すべ)のある町弥栄」を基に、引き続き地域課題・生活課題を地域で共有し、目指すべき将来像に向け、弥栄地域のまちづくり委員会(弥栄のみらい創造会議)とともに取り組みます。(防災自治課) ○出前講座(福祉・防災)などの場を活用し、個別避難計画未作成の自治会等に対して計画の必要性を説明するとともに、計画作成の協力をお願いします。(防災自治課・市民福祉課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
147	地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数 (地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動(イベント等)数の令和4～7年度の累計)	年間0回	7回	12回	171.4%	A
148	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率 (避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数(弥栄地域該当者からの比率))	10%	35%	44%	125.4%	A

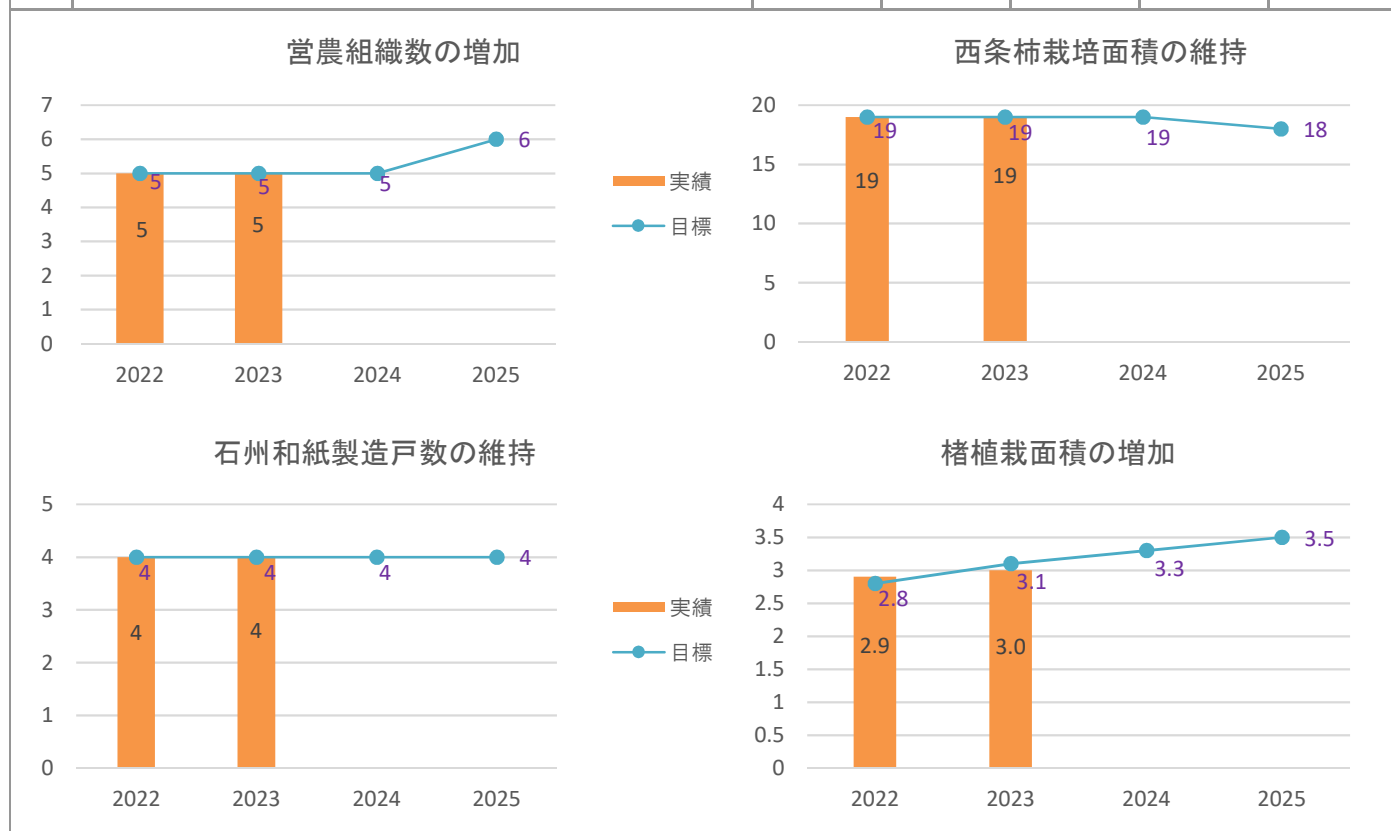


V 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

基本方針	◆西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。 ◆住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
------	--

主要施策1	産業振興
農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。 また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した灌水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。 石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組みます。 主な事業・取組 □農業基盤整備事業 □日本型直接支払制度 □和紙の郷づくり・後継者育成事業 □楮植栽推進事業	
2023年度 主な取組と成果 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○西条柿の産地である東平原地区では、中山間地域等直接支払制度（加算分）を活用し、除草支援や農作業ボランティアの活用など、農業生産活動が維持できる仕組みづくりを進めました。また、井野地区、河内地区では、地元協議会とともに農地の将来像について話し合いを進めました。（産業建設課） ○楮栽培については、新規生産者は1名増、栽培面積は3haとなりました。目標の3.1haには届かなかったものの、楮の収量は年々増加し、和紙事業者が必要な量は十分に確保できました。（産業建設課） ○石州和紙の後継者育成については、石州和紙会館において、原料の加工から紙漉きまでを一貫した体験メニューを実施し、市外から2名の参加がありました。（防災自治課） ○ふるさと教育の一環として、小学校の児童が楮を自ら栽培し、加工する事業を継続して実施しました。この事業で準備した原料を、児童自身が行う卒業証書漉きに使用することで、和紙に対する関心を高めています。（防災自治課）
今後の展開 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○農地保全に向けては、地域農業の将来像を明確化し、担い手と地域との協力体制を維持できる地域計画の策定を進めます。（産業建設課） ○楮栽培については、中長期的に安定した収量が確保できるように、既存園地の継承と栽培者及び栽培面積の確保に努めます。また、栽培者と和紙事業者との研修会を開催するなど、良質な楮の確保に取り組みます。（産業建設課） ○和紙技術者の後継者育成については、ふるさと島根定住財団や石州和紙会館の指定管理者と連携して研修生を受け入れるとともに、和紙事業者の指導により、既存後継者の育成支援に取り組みます。（防災自治課） ○和紙への関心が高まるように、小学校の児童による楮栽培から手漉きまでの体験を、関係団体等と連携し、継続して実施します。（防災自治課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
149	営農組織数の増加 (集落営農数)	1法人5団体	1法人5団体	1法人5団体	100.0%	評価しない
150	西条柿栽培面積の維持 (西条柿生産組合員の栽培面積)	20ha	19ha	19ha	100.0%	A
151	石州和紙製造戸数の維持 (石州和紙の製造戸数)	4戸	4戸	4戸	100.0%	A
152	楮植栽面積の増加 (楮の新規植栽面積の累計)	2.5ha	3.1ha	3.0ha	96.8%	B



主要施策2	まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進
人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。 また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 職員の地域担当制度 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 自治会における地域計画書の作成支援 ☐ 住民参加型防災訓練の実施 ☐ 自主防災組織立ち上げの出前講座開催	

2023年度 主な取組と成果 (三隅防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会の会議に担当職員が出席（年11回、延べ20名）し、計画策定や活動への支援を行いました。 ○地域づくり振興事業では、三隅地域内の17団体（22件）に補助金を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。 ○地域計画書の更新に取り組んだ6自治会に対し、計画策定の支援を行いました。 ○防災活動については、6月に大雨を想定した訓練、11月には地震・津波を想定した訓練を実施し、市民参加型の防災訓練を実施しました。また、自主防災組織の設立に向けた出前講座を開催し、3団体が結成されました。				
今後の展開 (三隅防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会は設立から10年以上が経過し、一定の成熟がみられることから、職員地域担当制度の見直しを行い、支援の手法を含めて検討します。 ○自治会や集落へは、引き続いて課題や相談内容に応じた助成事業の活用を周知し、活動の支援に取り組みます。 ○防災訓練については、多くの市民に参加いただき、効果的な訓練が継続して実施されるように、6月の総合防災訓練と、11月に地震・津波想定 of 独自訓練を実施します。また、出前講座を開催するなど、自主防災組織の設立を促進します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
153	地区まちづくり計画の確実な更新 (後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数)	策定6/6 地区	更新2地区	更新2地区	100.0%	A
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ (三隅地域内の地区まちづくりの推進委員会及び自治会の自主防災組織数)	21団体	25団体	32団体	128.0%	A

地区まちづくり計画の確実な更新

年	実績	目標
2022	2	2
2023	2	2
2024	4	4
2025	4	4

地区まちづくり推進委員会、自治会等の
自主防災組織の立ち上げ

年	実績	目標
2022	25	23
2023	32	25
2024	27	27
2025	30	30

地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

基本方針	◆「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。 ◆地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。
主要施策1	地域活性化に向けた中山間地域対策の推進
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐農林振興事業 ☐見守り移動販売支援事業 ☐地域公共交通対策事業 ☐中山間地域対策調査研究事業 他	
2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○基金を活用し、中山間地域の共通課題である「生活支援機能の確保」、「地域産業の振興」、「地域コミュニティの支援」に対して、地域の活性化に向けた事業（全15事業）に取り組みました。
今後の展開 (政策企画課)	○2024年度から「敬老福祉乗車券交付事業」において販売上限冊数の引上げを行うなど、引き続き中山間地域の課題解決へ検討を行い、施策へ反映していきます。

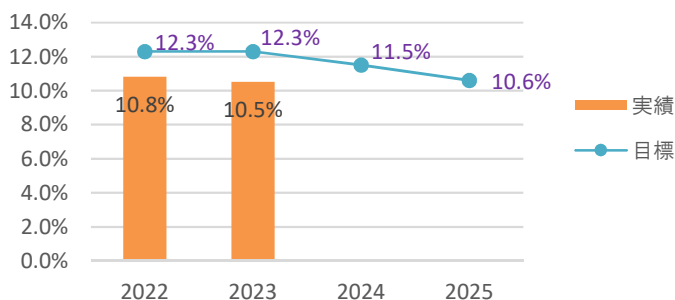
開かれた行財政運営の推進

基本方針	①計画的で健全な財政運営の確立 ◆中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。 ◆現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。 ②組織機構や事務の効率化 ◆将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。 ◆社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。 ◆自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。 ◆業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。 ◆職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。 ③効果的な進捗管理 ◆総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。 ④広報・広聴活動の充実 ◆市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。 ◆市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。 ⑤広域行政・都市間連携の推進 ◆共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。 ◆県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指します。
------	--

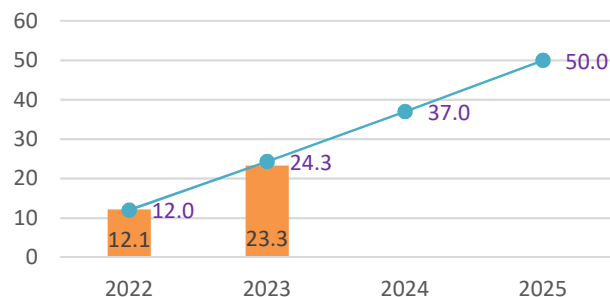
主要施策1	健全な財政運営
中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 中期財政計画に基づく財政運営 ☐ 自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化	
2023年度 主な取組と成果 （財政課） （ふるさと寄附推進室）	○中期財政計画に基づく財政運営に努め、自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組により、2023年度においても、早期健全化基準を下回る結果となり、財政の健全性が保たれました。（財政課） ○個人版ふるさと寄附では、寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品ページの改良とともに、特産品開発等支援補助事業の実施など取り組みを強化しました。（ふるさと寄附推進室） ○企業版ふるさと納税については、専用ポータルサイトを活用し、受入れ事業を発信するとともに、仲介業者による寄附企業マッチング支援サービスを活用した結果、総額約11億1,200万円の寄附につながりました。（ふるさと寄附推進室）
今後の展開 （財政課） （ふるさと寄附推進室）	○中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、引き続き徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指します。（財政課） ○引き続き関係部署と連携しシティプロモーション及び特産品のPRと用途の発信を行うとともに、新たなポータルサイトの追加やマッチング支援サービスを活用し、ふるさと寄附と企業版ふるさと納税の推進に努めます。（ふるさと寄附推進室）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
155	健全な実質公債費比率の確保 (実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均)	10.7%	12.3%	10.5%	117.1%	A
156	ふるさと寄附額の確保 (ふるさと寄附額の令和4～7年度の累計)	年間11億円	24.3億円	23.3億円	96.0%	B

健全な実質公債費比率の確保



ふるさと寄附額の確保



主要施策2	効率的な行政運営
行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一体となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □行財政改革実施計画の推進 □市職員の定員適正化計画の推進 □公共施設の適正配置	
2023年度 主な取組と成果 (行財政改革推進課) (人事課)	○行財政改革実施計画における財政効果額の状況は次のとおりでした。(行財政改革推進課) 2023年計画：517,335千円 2023年実績：461,485千円 ※理論値含む ○公共施設再配置実施計画における公共施設延床面積の状況は次のとおりでした。(行財政改革推進課) 2023年計画：364,678㎡ 2023年実績：364,482㎡ ○定員適正化計画に基づいて職員採用を行いました。(人事課) 職員数：(計画)498人 (実績)490人 ○公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画を見直し、定員管理計画(計画期間：令和6年度～令和15年度)を策定しました。(人事課)
今後の展開 (行財政改革推進課) (人事課)	○引き続き行財政改革推進委員会や議会への報告を行い、市民の意見を取り入れながら、各種計画の進捗管理を行います。(行財政改革推進課) ○定員管理計画に基づき、適正な職員数の管理を行います。(人事課)

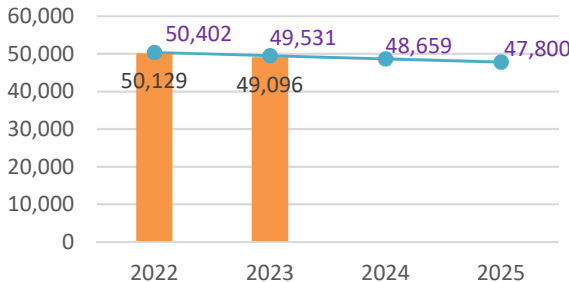
主要施策3	効果的な進捗管理
総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □総合振興計画の進捗管理	

2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○前年度の取組結果について、浜田市総合振興計画審議会による意見交換を行い、課題や取組状況について検証を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○後期基本計画が誰でも取組状況が分かる進捗評価となるよう評価表等を検討し、効率的な進捗管理を行っていきます。

主要施策4	広報・広聴活動の充実
「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、SNS等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。 また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 広報はまだの発行 ☐ 市公式ウェブサイトの充実 ☐ 市長直行便 ☐ (仮称) 浜田市地域情報化計画の推進	
2023年度 主な取組と成果 (市長公室) (政策企画課)	○広報活動では「広報はまだ」やケーブルテレビの文字情報番組などにより、「若者支援ファンド事業の紹介」、「浜田市まちなか交流プラザの開設」や「子育て世帯応援給付金の支給」など、主に市民向けのサービス情報発信に努めました。(市長公室) ○広聴活動では市長直行便などにより市民の意見・要望に対応しました。(市長公室) ○浜田市公式ホームページについて、アクセシビリティやリンク切れのチェック等の管理を行いました。(政策企画課) ○ケーブルテレビの定時放送やデータ放送を活用し、行政情報の発信等を行いました。(政策企画課)
今後の展開 (市長公室) (政策企画課)	○広報活動では「広報はまだ」の記事や写真のレイアウトを工夫するとともに、幅広い世代に情報を届ける手法についても研究します。(市長公室) ○広聴活動では引き続き市長直行便などにより多くの意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。(市長公室) ○イベント情報発信事業として、浜田市観光協会のイベントカレンダーに誰もが市内イベントを投稿できるようにし、浜田市公式ホームページ等にカレンダーを共有することで、誰もがイベントを確認できる仕組みを構築します。(政策企画課)

主要施策5	広域行政・都市間連携の推進
浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。 また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。 <u>主な事業・取組</u> □広域行政組合等の共同処理事業 □石見観光振興協議会の観光PR □浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議	
2023年度 主な取組と成果 (政策企画課) (健康医療対策課) (保険年金課) (環境課) (観光交流課)	○萩市で開催された「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」において、4市を包括するエリアのキャッチフレーズ及び4市長会議のネーミング、4市の連携による観光交流、地域医療の現状などについて意見交換を行いました。(政策企画課) ○2022年3月に広島広域都市圏に加入し、発展ビジョンに掲げる観光や文化、交通分野などの73事業について連携した取組を行いました。(政策企画課) ○「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿とし、圏域会議を通して情報共有・連携を行っていきます。(健康医療対策課) ○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。(保険年金課) ○圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。(環境課) ○浜田広域観光事業では、2024年1月に広島市で行われた島根ふるさとフェアへ江津市とともに出展し、温泉を中心にPRを行いました。(観光交流課) ○石見観光振興協議会では石見9市町が一体となり9月から11月までを神楽在月と銘打ち、PR活動を行いました。(観光交流課)
今後の展開 (政策企画課) (健康医療対策課) (保険年金課) (環境課) (観光交流課)	○「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」で決定したキャッチフレーズ「歴史と文化の旅 石見・ながと路」及び会議のネーミング「石見・ながと路4市長会」を活用し、4市での連携を図ってまいります。(政策企画課) ○広島広域都市圏に2024年4月に新たに2町(飯南町、川本町)が参画し、連携を開始する。広島広域都市圏で掲げる発展ビジョンに掲載された事業を含む76事業の取組、圏域エリアの一体的発展に向けた交流・連携を推進します。(政策企画課、観光交流課他) ○高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域を目指して、浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を継続してまいります。(健康医療対策課) ○後期高齢者医療事業の安定的かつ効率的な運営を図るため、引き続き島根県後期高齢者医療広域連合との連携・協力を継続してまいります。(保険年金課) ○浜田地区広域行政組合「可燃ごみ処理事業」を行い、共同処理による事務効率化や運営の安定化を図れるよう、広域行政に取り組みます。浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を引き続き継続してまいります。(環境課) ○浜田広域観光事業は2023年度で終了したため、今後の連携を江津市と協議します。(観光交流課) ○石見観光振興協議会の後継となる島根観光連盟石見事務所と連携し、石見地域全体の魅力アップと集客力アップを目指し、連携した取組を推進します(観光交流課)。 ○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業では、浜田市に派遣されている地域活性化起業人(ぐるなび職員)と連携した新たな事業を検討します。(観光交流課)

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

横断的な目標		新しい時代に向けた持続可能なまちづくり																			
人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。 急速に進展するA I ・ I o Tなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しS D G s の考え方を取り入れたまちづくりを進めます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> □地球温暖化対策の推進 □循環型社会の構築 □環境保全と快適な住環境づくりの推進 □地域情報化の推進 □地域コミュニティの形成 □人がつながる定住環境づくりの推進 □大学等高等教育機関と連携した地域づくり																					
2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。																			
今後の展開 (政策企画課)		○デジタル田園都市国家構想を勘案した人口減少対策を検討していきます。 「若者が暮らしたいまちづくり」の追加施策として、「若者支援ファンド（1億5,000万円／3年）」を創設し、若者の社会増減数の目標達成を目指し取組を進めており、2024年度からは新たに「ふるさと同窓会支援事業補助金」を創設し、取組の強化を図ります。																			
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価															
157	人口 (住民基本台帳)	52,145人	49,531人	49,096人	-	C															
人口  <table><caption>人口推移データ</caption><tr><th>年次</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>2022</td><td>50,129</td><td>50,402</td></tr><tr><td>2023</td><td>49,096</td><td>49,531</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>48,659</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>47,800</td></tr></table>							年次	実績値	目標値	2022	50,129	50,402	2023	49,096	49,531	2024	-	48,659	2025	-	47,800
年次	実績値	目標値																			
2022	50,129	50,402																			
2023	49,096	49,531																			
2024	-	48,659																			
2025	-	47,800																			

基本目標1	産業振興と企業立地による雇用の創出
若者等の定着やU・Iターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の実施した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。 豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。 また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。 なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。	

総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） ☐ 水産業の振興 ☐ 農林業の振興 ☐ 商工業の振興 ☐ 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ☐ 観光・交流の推進 ☐ 企業立地による雇用の推進						
2023年度 主な取組と成果 (商工労働課) (産業振興課)		○2023年度に操業開始した2社はどちらもソフト産業系であり、専門系事務職場の立地が続きました。2社で合計18名の雇用が生まれました。（産業振興課） ○デジタル化の専門家を講師として、商工団体、経済同友会、金融機関などの関係団体を集めて、地域内のデジタル化に向けて研修等を行いました。（商工労働課）				
今後の展開 (商工労働課) (産業振興課)		○引き続き、若者やU・Iターン者が働く場の選択肢を増やし、定住につながるよう、若者にとって魅力ある企業の誘致に取り組みます。（産業振興課） ○スマートシティの取組を検討する中で、個々の施策（経済や福祉など）におけるツールとして、デジタル地域通貨の導入が考えられるかを継続して検討します。（商工労働課）				
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
158	雇用創出数	0人	10人	18人	180.0%	A

雇用創出数

年	目標 (人)	実績 (人)
2022	5	0
2023	10	18
2024	15	
2025	20	

基本目標2	子どもを安心して産み育てる環境づくり
出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。 このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。 また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> ☐子どもを安心して産み育てる環境づくり ☐家庭教育支援の推進	
2023年度 主な取組と成果 （子ども・子育て支援課）	○子育て世代包括支援センターを中心とし、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。また、産後ケア事業の拡充や妊娠8か月アンケートの実施、不妊治療費助成など伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、相談や支援を行いました。
今後の展開 （子ども・子育て支援課）	○安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援等を実施します。

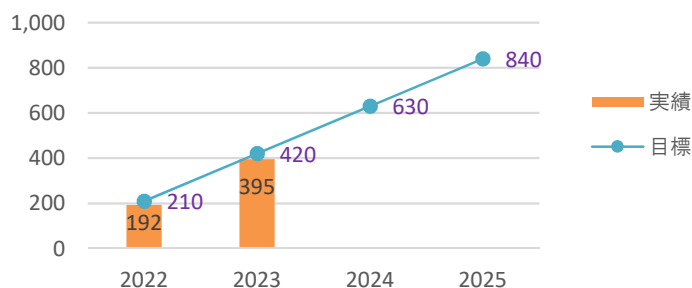
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
159	出生数	296人	300人	243人	81.0%	B

出生数

年度	実績	目標
2022	283	300
2023	243	300
2024	-	300
2025	-	300

基本目標3		U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進				
		定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Iターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Iターンの促進と定着を図ります。 また、若者が浜田で住み続けたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> ☐ 企業立地による雇用の推進 ☐ 学校教育の充実 ☐ 社会教育の推進 ☐ 歴史・文化の伝承と創造 ☐ 特性を活かした景観形成の推進 ☐ 人がつながる定住環境づくりの推進				
2023年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課） （学校教育課）		○島根県人口移動調査によるU・Iターン者数は、2023年度は194人で、前年度より2人増加しました（2022年度192人）。定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、きめ細やかな対応に努めました。（定住関係人口推進課） ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。（学校教育課） ○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間35時間以上実施しました。（学校教育課）				
今後の展開 （定住関係人口推進課） （学校教育課）		○引き続き、定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応します。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めます。（定住関係人口推進課） ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。（学校教育課） ○小・中学校でのふるさと郷育推進事業を通じて地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めます。（学校教育課）				
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
160	U・Iターン者数の増加【再掲】	年間209人	420人	395人	94.0%	B

U・Iターン者数の増加



基本目標4

地域特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。

地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- | | |
|--|--|
| ☐ 医療体制の充実 | ☐ 公共交通の充実 |
| ☐ 健康づくりの推進 | ☐ 地域情報化の推進 |
| ☐ 高齢者福祉の充実 | ☐ 充実した古紙基盤の整備 |
| ☐ 障がい者福祉の充実 | ☐ 快適な生活基盤の整備 |
| ☐ 地域福祉の推進 | ☐ 災害に強いまちづくりの推進 |
| ☐ 生涯スポーツの振興 | ☐ 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 |
| ☐ 地球温暖化対策の推進 | ☐ 消防・救急体制の充実 |
| ☐ 循環型社会の構築 | ☐ 地域コミュニティの形成 |
| ☐ 環境保全と快適な住環境づくりの推進 | ☐ 大学等高等教育機関と連携した地域づくり |
| ☐ 道路網の整備 | ☐ 人権を尊重するまちづくりの推進 |
| | ☐ 男女共同参画社会の推進 |

2023年度
主な取組と成果
(地域活動支援課)
(防災安全課)

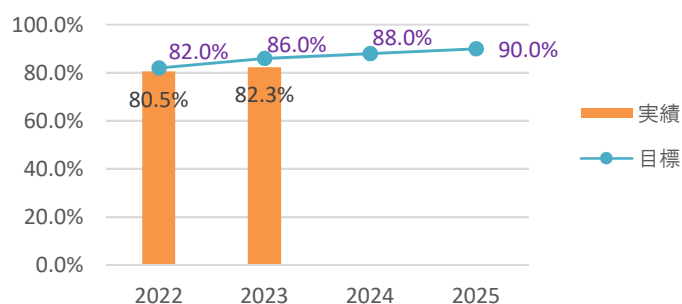
○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：114団体、課題解決特別事業：6団体7事業）（地域活動支援課）
○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（205件）を行いました。（地域活動支援課）
○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。（地域活動支援課）
○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みしました。（地域活動支援課）
○自主防災組織設立に努め、新たに10団体の設立に至りました。（防災安全課）
○自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに10名が防災士資格を取得しました。（防災安全課）
○地域が主催する防災訓練、出前講座に対し、防災士と協力して支援を行いました。（防災安全課）

今後の展開
(まちづくり社会教育課)
(防災安全課)

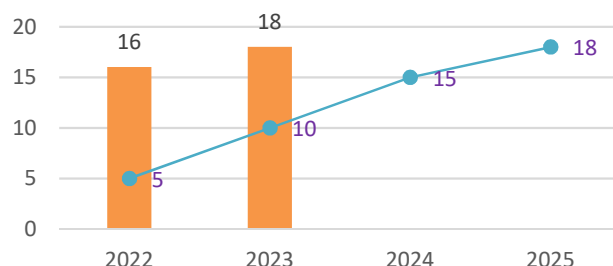
○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。（まちづくり社会教育課）
○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。（まちづくり社会教育課）
○自主防災組織の設立と活動支援においては、地区まちづくり推進委員会の組織化、活動支援の動きと連携して行います。（防災安全課）

数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	86.0%	82.3%	95.7%	B
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	10団体	18団体	180.0%	A
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	79.1%	73.9%	93.4%	B

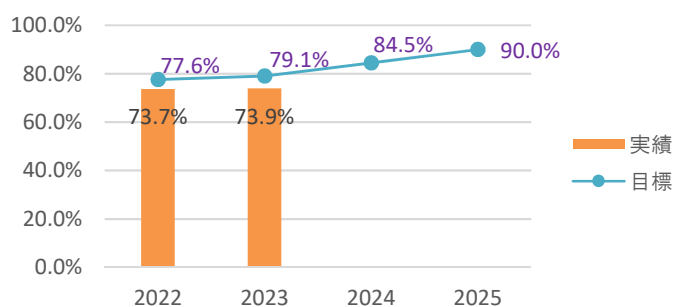
地区まちづくり推進委員会の組織化



交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加

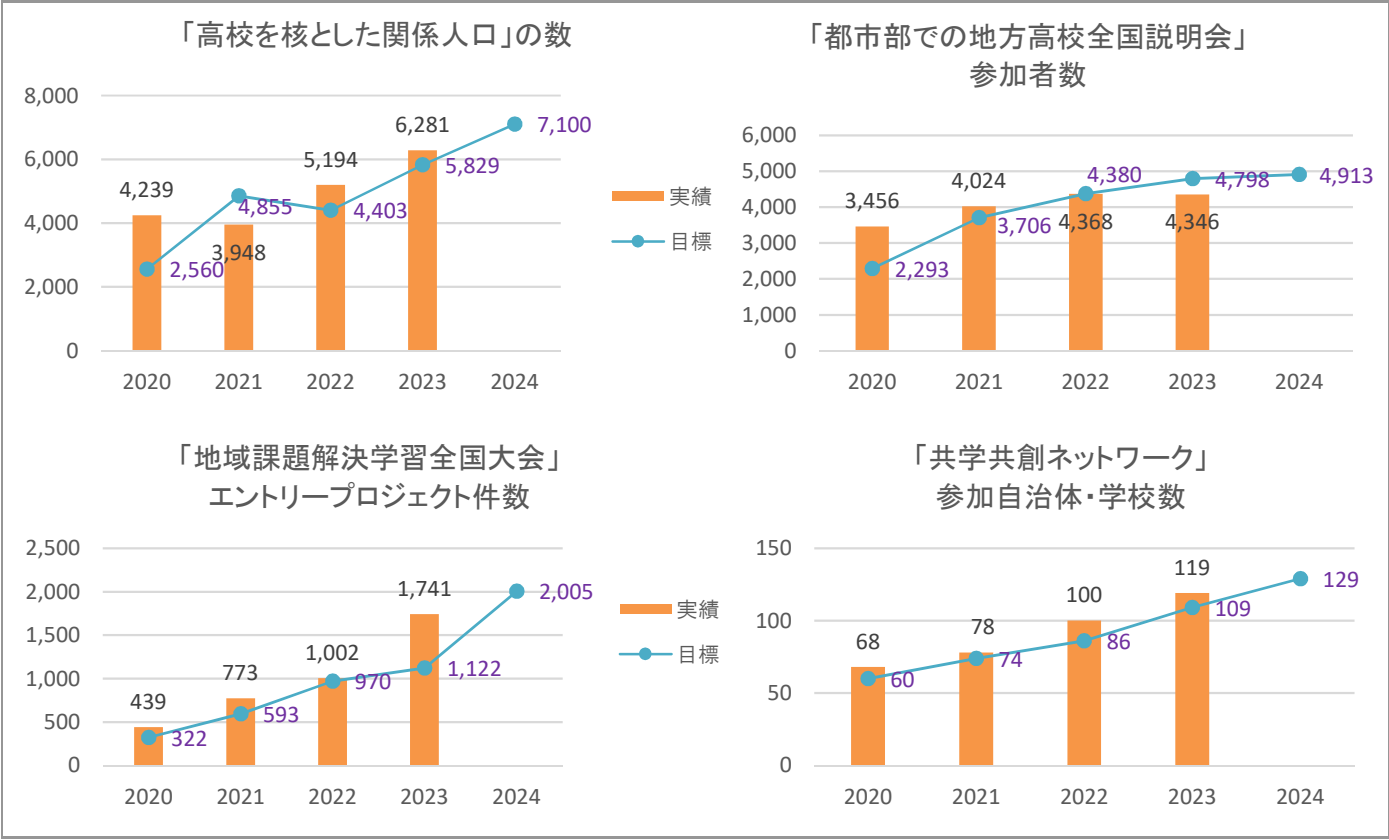


自主防災組織の組織率の増加



デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

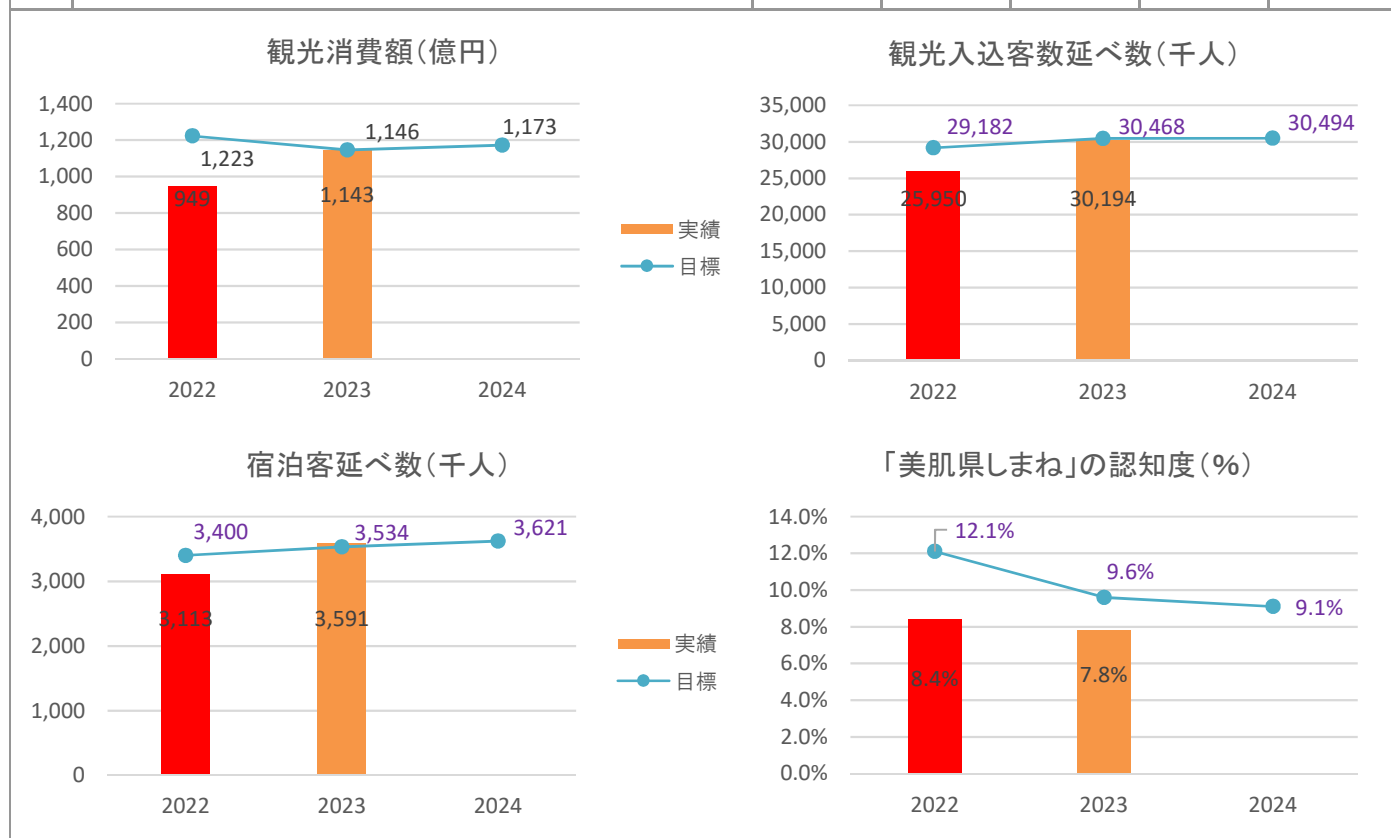
広域連携1		高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト				
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町 他全国の50団体 事業実施期間：2020年度から2024年度まで						
○事業概要 1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる【地域みらい留学】 2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる【高校×地域】 3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる【卒業生関係人口化】 4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる						
2023年度 主な取組と成果 (学校教育課)		○1番目、3番目、4番目のK P I については、目標が達成されました。 ○2番目のK P I については、目標を下回っていますが、これは目標計測項目を土日開催である「地域みらい留学フェスタ」（合同説明会）の参加人数と設定しているため、近年は、説明会を平日の夜に行うことや、各高校説明会に直接参加できる手法が増加したことによる結果です。 ○本プロジェクトは、第三者評価においても地方創生の取組として効果的であるとの評価をいただいていることから、引き続き事業を推進していきます。 ○本市においては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、市内高等学校における校種を生かした特色ある学びによる人づくりを支援する体制が進んでいます。 ○主体的に地域で活動する高校生を支援するため、探究ワークショップや浜田城資料館高校生学芸員のプロジェクトの推進、魅力化コーディネーターによる高校生の希望に応じた地域活動へのコーディネート機能の強化により、地域活動に参加する高校生が増加しています。 ○引き続き、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、高校を核とした地域活性化の好循環を目指します。				
今後の展開 (学校教育課)		○本プロジェクトの数値目標については、全国的な広がりにより、共学共創ネットワークの参加自治体・学校は増加する中、順調に推移をしています。 ○2022年度に未達となった2番目のK P I については、地域みらい留学の広報を広く全国に展開する中で、合同説明会の日程だけでなく、別日で参加したい、特定の高校の話を詳しく聞きたいというニーズに応えるため、合同説明会と併せて学校単独での説明会等を企画・推進します。 ○本市においては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、浜田市内の高等学校及び特別支援学校の「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、地域で活躍する高校生の更なる増加を目指し、コンソーシアムが2023年度から取り組む地域系部活動の設置、活動を支援します。				
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
165	「高校を核とした関係人口」の数 (＝地域みらい留學生徒数＋卒業後も地元に関わった大学生・社会人数＋地域外からの高校への応援者数)	2,360人	5,829人	6,281人	107.8%	A
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人	4,798人	4,346人	90.6%	B
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件	1,122件	1,741件	155.2%	A
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体	109団体	119団体	109.2%	A



広域連携2	ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：松江市、安来市、浜田市 事業実施期間：2022年度から2024年度までの3年間 ○事業概要 〈戦略1〉新たな美肌コンテンツ造成に向けた磨き上げ ・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした「温泉」や「食」等の地域資源を活用した観光商品づくり ・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援 〈戦略2〉旅行会社や交通機関と連携した美肌観光による誘客推進 ・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出 ・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援 〈戦略3〉“美肌県しまね”認知拡大のための情報発信 ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性を新たなターゲットとしたプロモーション	
2023年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)	○「美肌」をキーワードに浜田市が有する美肌資源を繋ぎ合わせて、面的な観光推進を図るべく、“「美肌のまち浜田」推進委員会”を立ち上げました。 ○昨年度に引き続き、美肌資源の有効活用や美肌素材の掘り起こし、美肌コンテンツの造成などの取組を行うとともに、新たな美肌関連商品の開発を行う事業者に対する支援を行いました。 2023年度の実績 ・ “「美肌のまち浜田」推進委員会” 立ち上げ ・ 美又温泉にてインフルエンサーによるライブイベント開催 ・ 美肌関連商品開発補助1件

今後の展開 (金城産業建設課)	○2023年度に立ち上げた「美肌のまち浜田」推進委員会を中心に、行政、観光協会、民間事業者などが一体となって美肌観光の振興に取り組むことによって、更なる観光客増加を図り、県内観光業界全体の収益増加に繋げる取組を引き続き行います。 ○3年目となる美肌観光推進事業では、「美肌のまち浜田」推進委員会をより発展的な組織にします。また、引き続き美肌関連商品の開発支援やコンテンツ造成などに取り組むとともに、「美肌県しまね」の事業とも連携をしながら、美肌観光を推進します。
----------------------------	--

重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,146.0億円	1,143.0億円	99.7%	B
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	30,468千人	30,194千人	99.1%	B
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,534千人	3,591千人	101.6%	A
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	9.6%	7.8%	81.3%	B



浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧

資料6

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
1 生活機能の強化に係る取組						
A 医療						
エ ヘき地医療確保体制の充実						
1	浜田市国民健康保険診療所の常勤 医師数の増加（へき地診療所等5施 設）	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課
B 福祉						
ア 子育て支援環境の整備						
2	幼児教育センターが実施する研修 参加者数 （令和4～7年度の累計）	年間0人	累計480人	233人	A	子ども・子育て 支援課
3	病児・病後児保育室利用者数の増 加 （年間延べ利用者数）	16人	150人	241人	A	子ども・子育て 支援課
4	第3子以降新生児子育て応援金交付 件数の増加 （令和4～7年度の累計）	年間0件	累計350件	134件	B	子ども・子育て 支援課
5	地域子育て支援拠点利用者数の増 加 （年間延べ利用者数）	17,246人	19,500人	23,380人	A	子ども・子育て 支援課
イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実						
6	要介護認定率増加の抑制（要介護 者のみ）	18.4%	19.3%	17.9%	A	健康医療対策課
7	認知症サポーター養成講座受講者 数の増加	7,392人	8,400人	8,310人	A	健康医療対策課
8	市民後見人養成講座修了者数の増 加	108人	160人	137人	B	健康医療対策課
9	シルバー人材センター会員の確保	429人	519人	420人	B	健康医療対策課
10	地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	1か所	評価しない	地域福祉課
11	福祉施設から一般就労への移行	4人	20人	10人	B	地域福祉課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
12	手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	62人	84人	87人	A	地域福祉課
C 教育						
ア 読書活動の強化						
13	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45.0%	58.4%	A	教育総務課
14	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊	5.1冊	B	教育総務課
D 産業振興						
ア 観光振興						
15	観光入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 938,866人	累計 6,722,000人	2,882,999人	B	観光交流課
16	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 209,006人	累計 879,000人	564,500人	A	観光交流課
17	合宿等誘致人数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間478人	累計 13,800人	5,424人	B	観光交流課
18	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	100人	46人	B	観光交流課
イ 地域ブランド化						
19	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3店	累計22店	4店	C	水産振興課
20	3果樹の農業産出額の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 107,182千円	累計 680,000千円	367,289千円	A	農林振興課
21	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (令和4～7年度の累計) (目標値見直し)	年間0㎡	累計 62,000㎡	-14,414㎡	C	農林振興課
E 環境						
ア 地球温暖化対策の推進						
22	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3件	累計30件	13件	A	環境課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
23	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間0施設	累計20施設	1施設	A	環境課
24	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間9回	累計60回	17回	B	環境課
イ ごみの減量化や資源化の推進						
25	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	17,455t	16,843t	A	環境課
26	ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.40%	19.77%	B	環境課
F 防災						
ア 安全で安心なまちづくり						
27	自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	73.9%	B	防災安全課
28	防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間66回	累計400回	228回	A	防災安全課
29	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%	75.5%	A	防災安全課
30	防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1回	累計160回	24回	C	防災安全課
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組						
A 地域公共交通						
ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保						
31	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体	18団体	A	地域活動支援課
32	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3,176人	累計16,000人	6,668人	B	地域活動支援課
33	生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上	32,617人	A	地域活動支援課
34	予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上	3,116人	C	地域活動支援課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	環境整備を実施したバス停数の増加 (目標値見直し)	6か所	13か所	15か所	A	地域活動支援課
36	公共交通利用促進策の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1事業	累計14事業	5事業	B	地域活動支援課
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備						
ア 携帯電話不感地域の解消						
37	インターネット加入件数の増加 (目標値見直し)	3,650件	4,500件	4,848件	A	政策企画課
C 道路等の交通インフラの整備						
ア 生活幹線道路の整備						
38	市道浜田527号線道路改良 (整備延長450m)	50%	100%	48%	B	建設整備課
39	市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	0%	100%	15%	B	建設整備課
40	市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	31%	55%	41%	B	建設整備課
41	市道門田線道路改良 (整備延長675m) (目標値見直し)	40%	64%	57%	A	建設整備課
42	市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	70%	80%	72%	B	建設整備課
43	三隅益田道路の整備	51%	100%	80%	B	建設企画課
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消						
ア 地産地消の推進						
44	学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	80.0%	85.8%	A	教育総務課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2023年度 実績値	進捗 評価	担当課
E 地域内外の住民との交流・移住促進						
ア 定住施策の充実						
45	U・Iターン相談件数の増加	327件	408件	841件	A	定住関係人口推進課
46	U・Iターン者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間209人	累計840人	395人	B	定住関係人口推進課
47	浜田応援団員数の増加	125人	200人	173人	A	定住関係人口推進課
48	関係人口による応援活動件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間10件	累計40件	33件	A	定住関係人口推進課
イ 空き家の利活用						
49	空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	74件	90件	75件	B	定住関係人口推進課
50	空き家バンク登録物件に係る契約 件数の増加 (年間契約物件数)	53件	65件	60件	A	定住関係人口推進課
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組						
A 宣言中心市等における人材の育成						
ア 人材の育成						
51	人材育成研修会等の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間2回	累計24回	11回	B	地域活動支援課
52	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1件	累計28件	21件	A	地域活動支援課
53	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～7年度の累計)	年間6件	累計24件以上	13件	A	地域活動支援課
54	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間2事業	累計12事業	6事業	A	地域活動支援課
55	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40.0%	28.4%	B	人権同和教育啓発センター
56	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100.0%	82.9%	B	人権同和教育啓発センター

定住自立圏における具体的な取組についての進捗状況

1 生活機能の強化に係る取組

A 医療

ア 医師・医療従事者の確保	
主な事業 ☐ 地域医療連携事業【医療従事者の育成に向けた支援】 ☐ 看護学校学生等修学資金貸付事業 ☐ リハビリテーションカレッジ島根支援事業 ☐ 浜田医療センター附属看護学校支援事業	
総合振興計画 主要施策	医療従事者の確保
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○医師招へいに関しては、新たに医師確保対策事業を始め、医師募集のリーフレット作成や視察対応を行いました。中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を開催し繋がりを深めました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○医師確保に向け専攻医を受け入れ、育成に取り組みます。 ○つながりのできた医師を訪問することで新たな医師招致に繋がります。

イ 地域医療ネットワークの充実	
主な事業 ☐ 地域医療連携事業【地域医療に対する啓発活動】	
総合振興計画 主要施策	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○多職種連携による勉強会を通じて関係機関との連携を図りました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○在宅医療の観点から医師会等関係医療機関との連携を図ります。

ウ 救急医療体制の充実	
主な事業 ☐ 休日診療所管理運営費	
総合振興計画 主要施策	救急医療体制の充実
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

エ ヘき地医療確保体制の充実

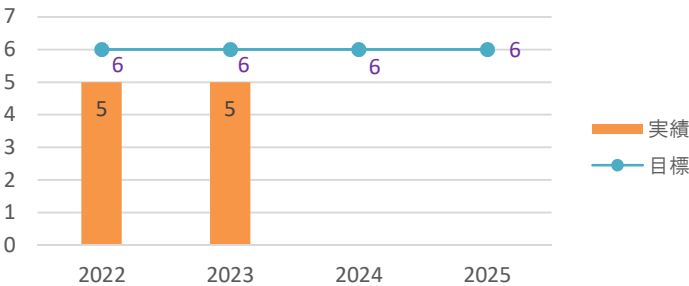
主な事業

□地域医療連携事業【医療従事者等の充実】

総合振興計画 主要施策	へき地医療体制の充実
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等へ支援をお願いし、代診医を派遣いただくことで診療日数を減らすことなく運営し、医療サービスの提供を行いました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○2023年度は、県内各所から多くの代診医の派遣により医療体制が維持されました。 ○2024年度より島根県から自治医科大学卒業の医師の派遣が実現しました。 ○これまでの医師育成などの取組みから、2024年10月より専攻医を受け入れることが決まりました。 ○継続して専攻医の受入れができるよう、引き続き医学生や臨床研修医への働きかけを続けます。 ○島根県から医師の派遣により医療サービスの維持ができている間に、専攻医の継続受入れや常勤医確保を行い、持続可能な体制を構築します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
1	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	-	C

国民健康保険診療所の医師数の維持



B 福祉

ア 子育て支援環境の整備

主な事業・取組

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 保育所入所受入促進事業
- 次世代育成支援事業
- 放課後児童クラブ設置事業
- 子育て支援センター運営事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 子育て世代包括支援センター事業

総合振興計画 主要施策

健やかな育ちに向けた支援

2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)

○2023年度に浜田市幼児教育センターを新設しました。市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：22施設、研修参加者：延べ233人）
○妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。特に、産後ケア事業については、対象者を「産後ケアを必要とするもの」とし、産後1年以内の母親に対し7回まで利用できるよう拡充し支援体制を強化しました。

今後の展開 (子ども・子育て支援課)

○引き続き教育・保育施設の研修に浜田市幼児教育センターの職員を派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。
○2024年度から母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、より一層切れ目のない支援を実施します。

総合振興計画 主要施策

ゆとりある子育てへの支援

2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)

○保育環境の改善のため、園の建て替えを行う保育所に対して事業費の一部を補助しました（1施設）。また、保育士の専門性向上を目的とした研修会を幼児教育センターが中心となり実施しました（幼小連携・接続研修）。
○新生児子育て応援金支給事業については、第1子81人、第2子99人、第3子以降58人の申請を受け、総額26,400千円の支給を行いました。

今後の展開 (子ども・子育て支援課)

○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。
○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。

総合振興計画 主要施策

安心・安全な子育て環境の整備

2023年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)

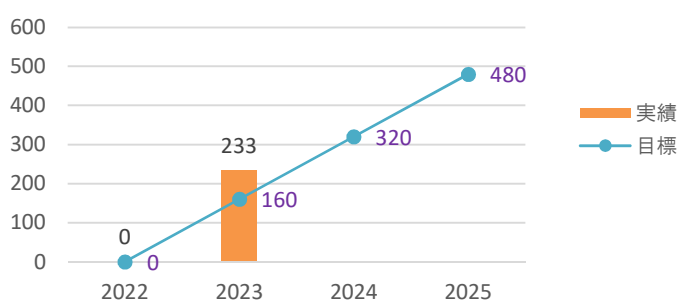
○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、2事業所に認定証を交付しました。
○地域子育て支援拠点施設でのファミリー・サポートの援助活動を積極的に実施しました。依頼会員・提供会員共に安心して援助活動ができるとの声をいただき、子育て支援の環境づくりにつながりました。

今後の展開 (子ども・子育て支援課)

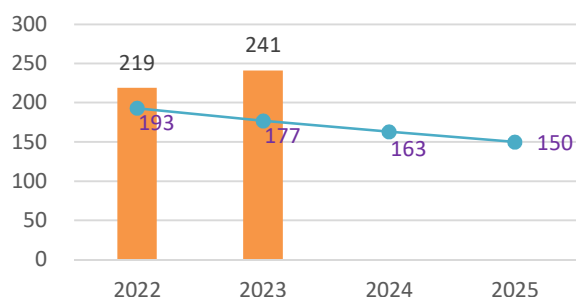
○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。
○ファミリー・サポート制度の周知を引き続き行い、子育てに関する講習会や意見交換会等を充実させ、提供（まかせて）会員の増加を目指します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
2	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (2023年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する 研修参加者数の令和5～7年度の累計)	年間0人	160人	233人	145.6%	A
3	病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数)	16人	177人	241人	136.2%	A
4	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金(第3子以降)交付件数の令和4～7 年度の累計)	年間0件	170件	134件	78.8%	B
5	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点(4施設)を利用した親と子の年間 延べ利用者数)	17,246人	19,500人	23,380人	119.9%	A

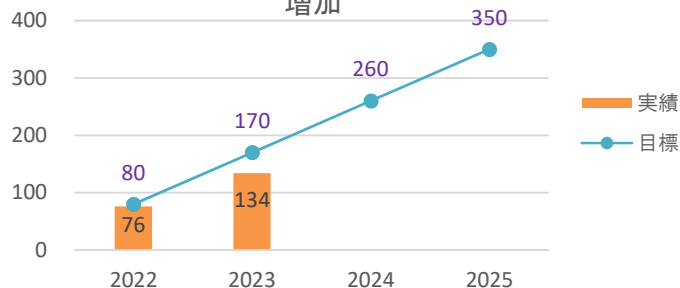
幼児教育センターが実施する研修参加者数



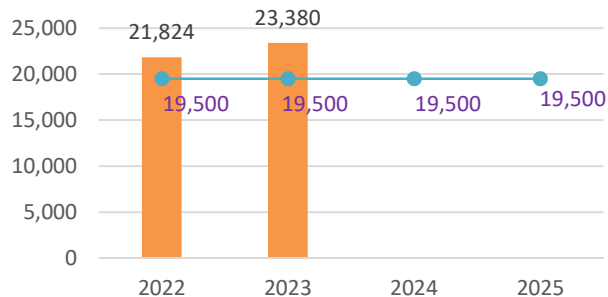
病児・病後児保育室利用者数の増加



第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加



地域子育て支援拠点利用者数の増加



イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

主な事業

- ☐ 地域包括支援センター運営事業
- ☐ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ☐ 地域生活支援事業【相談支援事業】
- ☐ 地域生活支援事業【基幹相談支援センター運営事業委託】
- ☐ 高齢者福祉サービス事業
- ☐ 在宅介護支援事業
- ☐ 介護予防教室開設準備経費等支援事業
- ☐ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ☐ 包括的支援事業

総合振興計画 主要施策

地域包括ケアシステムの構築

2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)

○地域包括支援センターの機能強化として①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援事業③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を社会福祉協議会に委託しています。主には総合相談窓口として、高齢者とその家族及び地域住民にとって身近な相談拠点として高齢者に関する相談に適切に対応するとともに、社会資源の把握、関係機関との連携等のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施しました。

今後の展開 (健康医療対策課)

○総合相談支援体制の強化とともに、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点に合わせて専門職、民生委員、生活支援コーディネーター等と連携し地域の課題解決に向けて包括ケアを推進して行きます。

総合振興計画 主要施策

介護予防と生活支援体制の充実

2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)

○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に通いの場を通じて運動普及の周知を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、検診未受診者に対する把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。

今後の展開 (健康医療対策課)

○地域住民主体の介護予防事業を地域介護活動支援補助金等を活用しながら引き続き実施します。また通いの場を通じてあらゆる場での健康教室を実施します。生活支援体制整備事業については、まちづくりコーディネーターと連携しながら地域の課題の応じ、既存のもの、新規のものとをマッチングさせながら高齢者の生活支援体制整備を行っていきます。

総合振興計画 主要施策

認知症高齢者支援施策の充実

2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)

○サポーター養成数は高齢者福祉計画の目標値を達成し、地域での認知症の方、その家族を支える体制づくりを強化しました。あわせて、チームオレンジ、認知症カフェの活動の周知啓発を行いました。また、高齢者の総合相談をふまえ権利擁護についての相談体制及び人材育成のための市民後見人養成講座及びフォローアップ研修を浜田社会福祉協議会と連携し、開催しました。

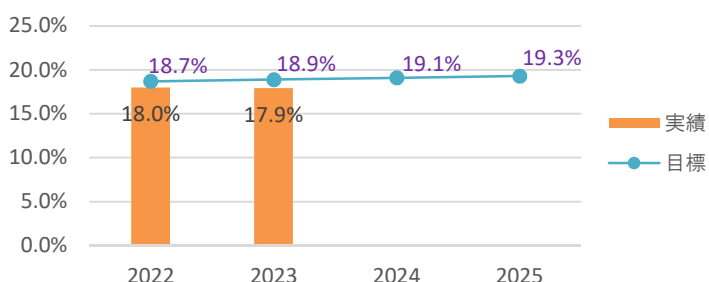
今後の展開 (健康医療対策課)

○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できるように勤めます。

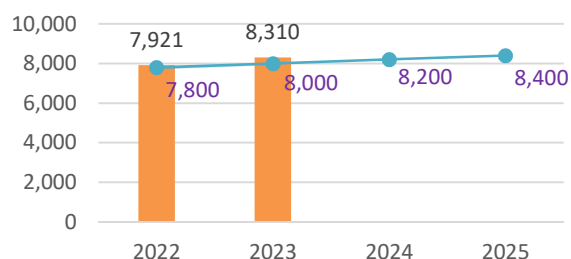
総合振興計画 主要施策		生涯現役のまちづくり				
2023年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○コロナ禍で高齢者の活動が難しくなり、活動の継続維持が課題となっています。生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。また、浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的としており引き続き会員確保等の支援を行います。				
総合振興計画 主要施策		地域における障がい福祉サービスの充実				
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○2023年10月から浜田圏域自立支援協議会において「まちづくりワーキング」を立上げ、2か月に1回会議を開催することにより、事例検討を中心として、地域生活支援拠点等整備事業の推進を図りました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○引き続き事例検討を中心として支援方法の検討や課題整理等を行い、制度のブラッシュアップに努めます。				
総合振興計画 主要施策		障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進				
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。 ○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業などと定期的に情報共有を行い、障がいがある人の就労促進を行いました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○引き続き浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として関係機関等と連携を行い、市内一般企業とも顔の見える関係づくりを行うことで官民一体の支援を目指します。				
総合振興計画 主要施策		共に生きるバリアフリー社会の実現				
2023年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるとのまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰等を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○関係機関等と連携の上、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。 ○2024年度から、浜田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に基づく市長表彰事業を新たに実施し、障がいに対する理解を広げ、不当な差別的取扱いを無くすため市民の模範となる行為を行った方を表彰することで、障がいに対する理解を深めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
6	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	18.9%	17.9%	-	A
7	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数)	7,392人	8,000人	8,310人	103.9%	A
8	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	145人	137人	94.5%	B
9	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	479人	420人	87.7%	B

10	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	評価 しない
11	福祉施設から一般就労への移行 (就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数(単年度))	4人	12人	10人	83.3%	B
12	手話通訳奉仕員登録者数の増加(手話通訳士・者含む) (手話通訳奉仕員登録者数)	62人	73人	87人	119.2%	A

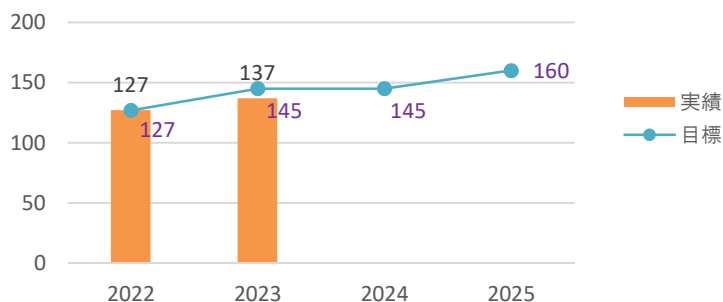
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)



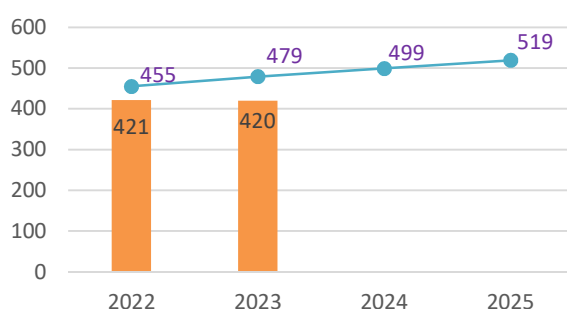
認知症サポーター養成講座受講者数の増加



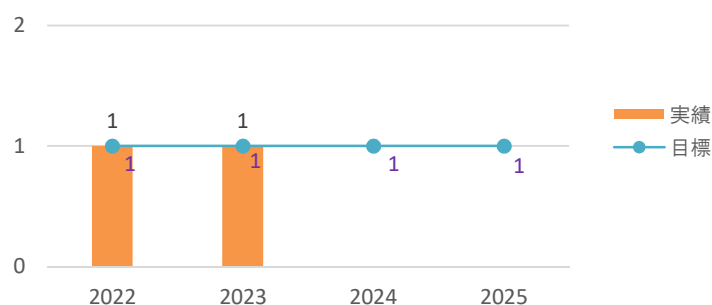
市民後見人養成講座修了者数の増加



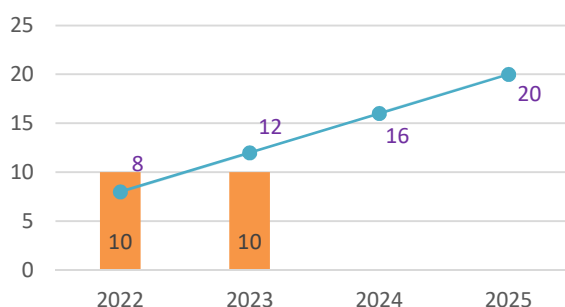
シルバー人材センター会員の確保



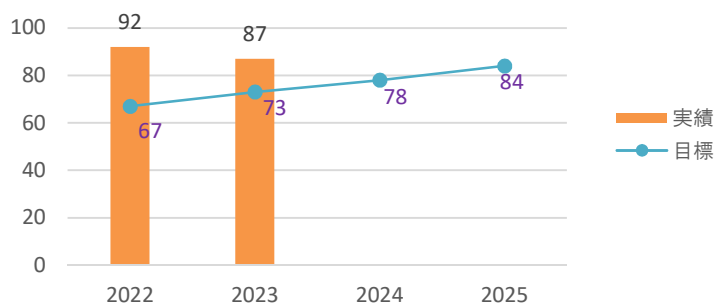
地域生活支援拠点の整備



福祉施設から一般就労への移行



手話通訳奉仕員登録者数の増加



C 教育

ア 読書活動の強化						
主な事業						
□図書館管理運営費【図書館ネットワークシステム】						
□図書館管理運営費【移動図書館車】						
□学校司書等配置事業						
総合振興計画 主要施策		図書館サービスの充実				
2023年度 主な取組と成果 (教育総務課)		○多様な分野の図書収集に努めました。 蔵書数は、297,709冊から303,426冊と5,717冊増えました。 ○レファレンスサービス向上を目指し、職員を対象に県立図書館の講師によるレファレンス研修を実施したほか、郷土資料研修を行いました。 ○開館10周年記念事業としてボランティア団体と協働して各種イベントや館内展示などを行い、子どもから大人まで多くの方に来館いただくなど読書活動の推進に取り組みました。				
今後の展開 (教育総務課)		○引き続き、幅広い利用者ニーズに応えるよう蔵書の充実を図るとともに、レファレンスサービスの向上に取り組みます。 ○ボランティア団体との連携を図り、読書活動推進事業に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
13	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 (市民の図書館利用者カード登録者の割合)	42.5%	45.0%	58.4%	129.8%	A
14	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 (市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)	4.9冊	5.3冊	5.1冊	96.2%	B

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	55.1	45.0
2023	58.4	45.0
2024		45.0
2025		45.0

市民一人当たりの図書貸出冊数の増加

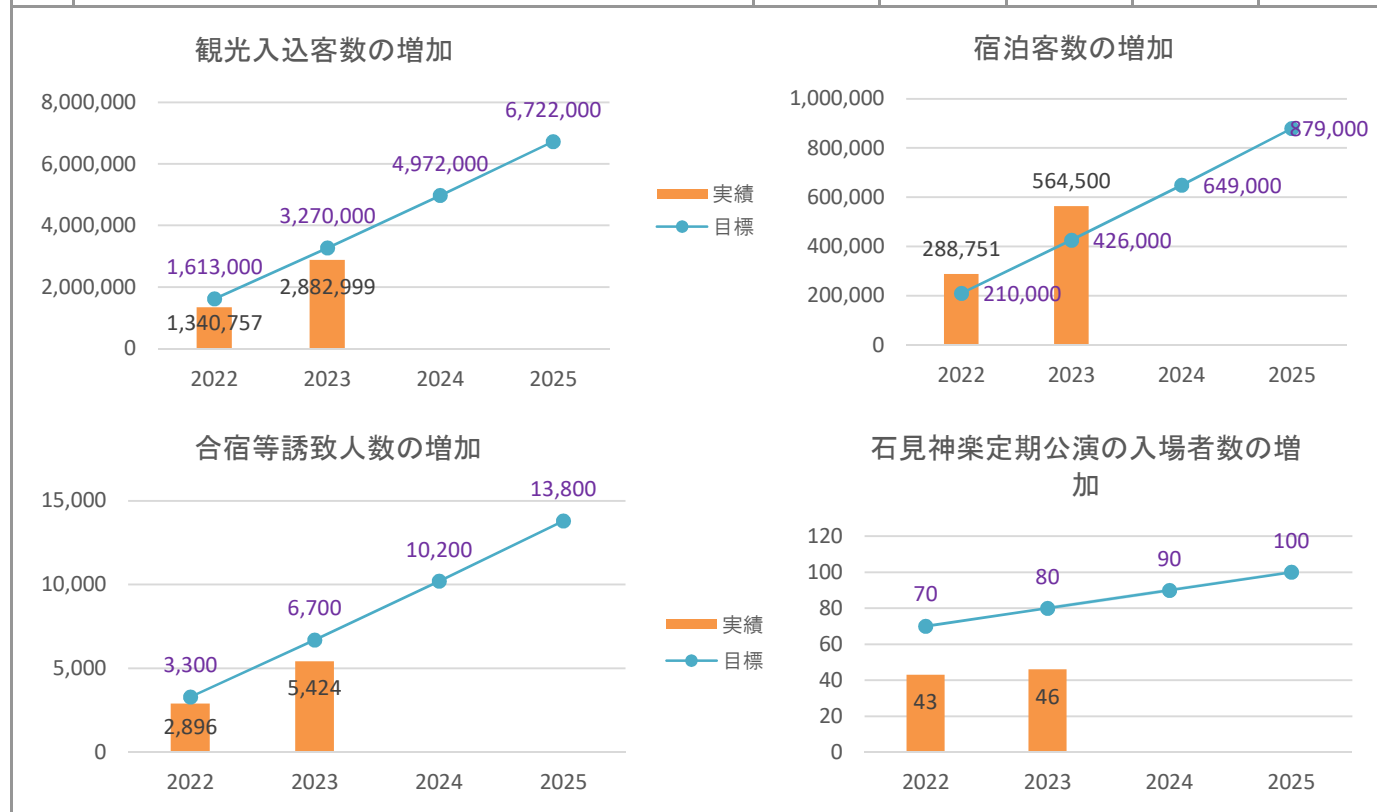
年	実績 (冊)	目標 (冊)
2022	5.1	5.2
2023	5.1	5.3
2024		5.4
2025		5.5

D 産業振興

ア 観光振興	
主な事業・取組 ☐ 石見神楽振興事業 ☐ 合宿等誘致事業	
総合振興計画 主要施策	滞在型観光の推進と受入体制の確保
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○「石見神楽」を軸として「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報提供を行いました。 ○特に温泉については、官民一体でPRに努め、温泉総選挙2023において、美又温泉がうる肌部門で1位、旭温泉がリフレッシュ部門で2位となり、すぐれた泉質を全国に周知できました。 ○観光協会が浜田ならではのさしみ醤油を活用した新たな特産品として「さしみ醤油キャラメル」を開発・販売することで自主財源を確保し、体制の強化につながりました。 ○千畳苑については、民間譲渡に向けた不動産鑑定を行いました。 ○「食」は、地域活性化起業人による情報発信、PR事業、イベント等を行いました。
今後の展開 (観光交流課)	○滞在型観光推進を図るため、「石見神楽」「温泉」「食」の魅力を感じ、地域をよりよく知ってもらうような取組と情報発信に努めます。 ○観光協会については、販売を開始した「さしみ醤油キャラメル」に続く商品の開発に取り組むとともに、既存事業の見直しを検討し、受け入れ態勢の充実を図ります。 ○千畳苑については、民間のノウハウを活用した、より魅力的な施設運営の実現に向け、2026年4月の譲渡に向けた譲渡先の選定を行います。 ○「食」については、引き続き地域活性化起業人と連携し、事業の充実や新たな取組を周知し、「食」の魅力向上を図ります。
総合振興計画 主要施策	イベント等の開催や合宿等の誘致
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行されたことに伴い、これまで入場制限等を設け実施していた各種イベントを通常開催としました。 また、「島根イタリー」や「ラーメンフェスティバル」など新たなイベントを実施し、市外、県外からの誘客に努めました。このほか合宿誘致の利用者拡大のため、広島市の団体や大学を訪問し、制度を周知しました。
今後の展開 (観光交流課)	○新型コロナウイルス感染症の影響前までの交流人口の回復に向け、内容の見直しを行いながら、持続可能で魅力あるイベントの開催に取り組めます。合宿誘致についても既存の支援内容を精査し、市内宿泊施設への誘客に努めます。
総合振興計画 主要施策	「石見神楽交流人口」の拡大
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や御堂筋ランウェイへ出演しました。また、石見神楽のものづくり文化や歴史的背景を詳しく取り上げた石見神楽パンフレットを新しく製作しました。 ○市への誘客の取組みとしましては、石見神楽産業を巡るツアーの造成やアクアスなど他の観光資源と石見神楽を掛け合わせたイベントを実施しました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、年間来場者数が昨年に比べ約10%増加しましたが、目標の数値を達成できませんでした。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均46人、県外率56%） ・石見神楽出張上演 37回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、 12,816,000円）
今後の展開 (観光交流課)	○引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動や神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、石見神楽のファン拡大に取り組めます。 ○また、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組めます。

総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進
2023年度 主な取組と成果 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつなぐ友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。(観光交流課) ○「食」は、地域活性化起業人による情報発信、PR事業、イベント等を行いました。(観光交流課) ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。(定住関係人口推進課)
今後の展開 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。(観光交流課) ○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定に基づき地域活性化起業人と連携を強化し、事業の充実と新たな取組を検討します。(観光交流課) ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。(定住関係人口推進課)

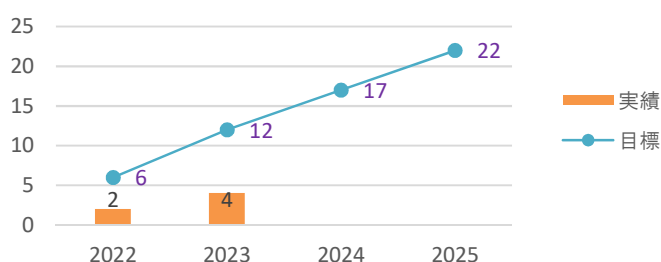
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
15	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間(1月～12月)観光入込客数の令和4～7年の累計)	年間 938,866 人	3,270,000 人	2,882,999 人	88.2%	B
16	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間(1月～12月)宿泊者数の令和4～7年の累計)	年間 209,006 人	426,000 人	564,500 人	132.5%	A
17	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～7年度の累計)	年間478 人	6,700人	5,424人	81.0%	B
18	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	80人	46人	57.5%	B



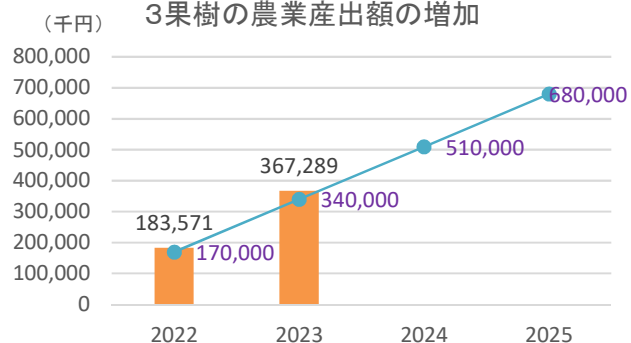
イ 地域ブランド化	
主な事業・取組 ☐ 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 ☐ 内水面漁業振興事業 ☐ 担い手等育成支援事業【産地振興事業】 ☐ 有機野菜等農業用ハウス整備支援事業	
総合振興計画 主要施策	販路拡大対策
2023年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○市内や首都圏を中心とした事業者へPRを行いました、単年度で2件の増加に留まりました。 ○どんちっちブランドは、2024年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in沼津に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やBB大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。
今後の展開 (水産振興課)	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、浜田市水産物ブランド化戦略会議と連携し、飲食店や小売店等への営業活動による販路開拓に取り組みます。Sea級グルメ全国大会in境港などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺での「水産物と食」をテーマとした各種イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。
総合振興計画 主要施策	儲かる農業の推進
2023年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)	○担い手等育成支援について、担い手育成事業を17件（17,760千円）、産地振興事業を19件（4,179千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については3件（3,721千円）支援しました。 ○学校給食でのPRや市内小中学校でBUY浜田についての講習を実施しました。（商工労働課） ○有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）については、露地野菜の生産拡大等により13,210㎡増加しましたが、一方で規模縮小により29,580㎡減少し、全体で16,370㎡減少となりました。（農林振興課）
今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)	○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○引き続き、学校給食や市内小中学校でBUY浜田運動についての周知に努め、浜田製品の消費拡大を図ります。（商工労働課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計)	年間3店	12店	4店	33.3%	C
20	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計)	年間 107,182 千円	340,000 千円	367,289 千円	108.0%	A
21	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計) (目標値見直し)	年間0㎡	22,000㎡	-14,414㎡	-65.5%	C

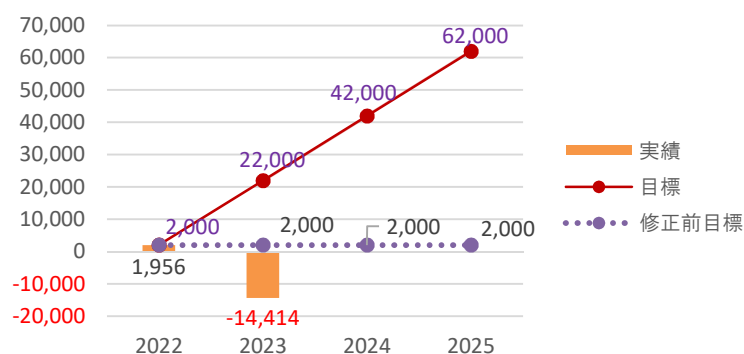
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加



3果樹の農業産出額の増加



有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大

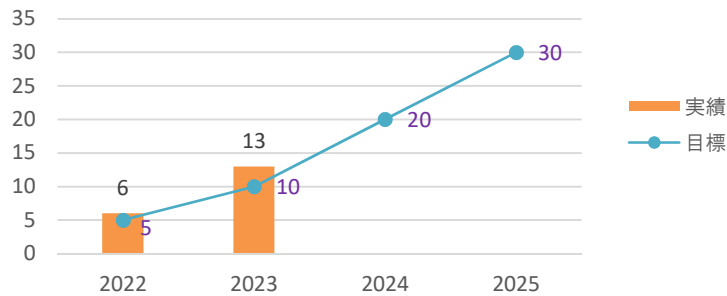


E 環境

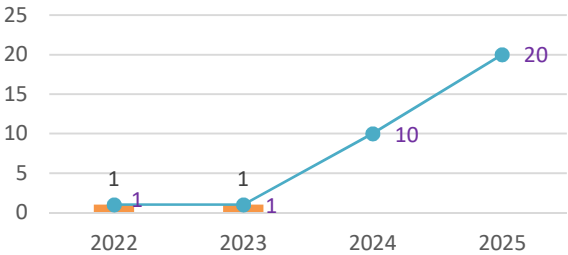
ア 地球温暖化対策の推進

主な事業・取組 ☐ 市民と共に学ぶ環境づくり事業 ☐ 地域の再エネ導入支援事業						
総合振興計画 主要施策		再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進				
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○太陽光13件、蓄電池23件、木質バイオマス6件の補助を行いました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。				
今後の展開 (環境課)		○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。				
総合振興計画 主要施策		エコライフスタイルの推進				
2023年度 主な取組と成果 (環境課)		○一般市民346人、公共施設37施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。				
今後の展開 (環境課)		○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
22	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の通算補助件数)	年間3件	10件	13件	130.0%	A
23	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の通算新規設置数)	年間0施設	1施設	1施設	100.0%	A
24	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間9回	30回	17回	56.7%	B

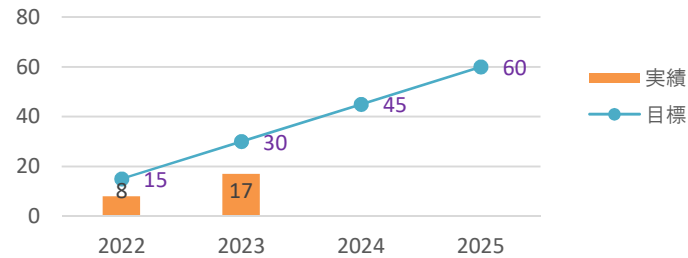
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加



公共施設等における太陽光発電設備
の新規設置数の増加



地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加



イ ごみの減量化や資源化の推進

主な事業・取組
□エコライフ推進事業

総合振興計画
主要施策

4つの「R」によるごみの減量化の推進

2023年度
主な取組と成果
(環境課)

○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。
○町内会に対し出前講座を実施しました。

今後の展開
(環境課)

○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2023年度)

実績値
(2023年度)

達成率
(%)

進捗評価

25 総ごみ排出量の減少
(年間の総ごみ排出量)

19,370t

18,139t

16,843t

107.7%

A

26 ごみのリサイクル率の増加
((直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)

20.27%

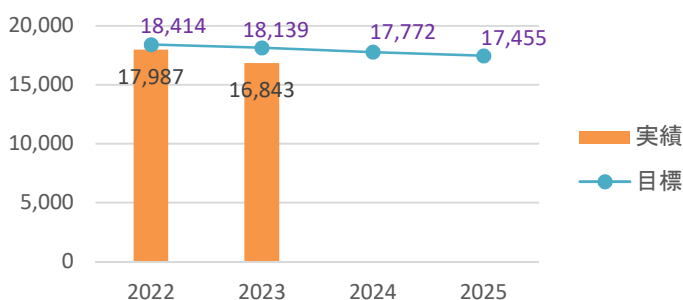
21.20%

19.77%

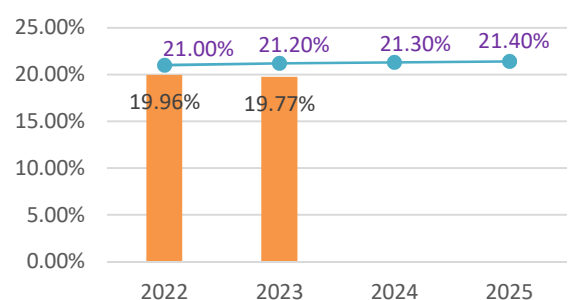
93.3%

B

総ごみ排出量の減少



ごみのリサイクル率の増加



F 防災

ア 安全で安心なまちづくり

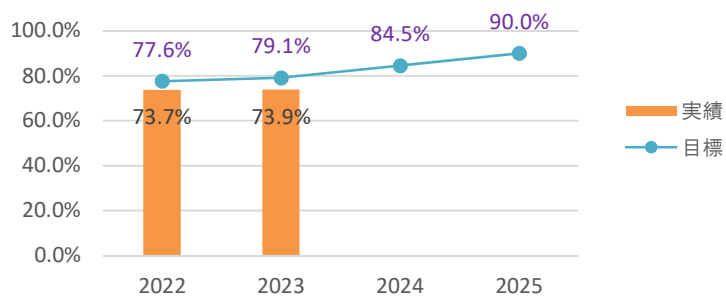
主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業【自主防災組織関係・出前講座】
□防災まちづくり推進事業【自主防災組織関係】

総合振興計画
主要施策

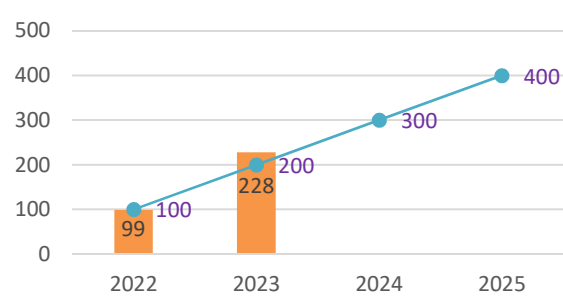
地域防災力の向上

2023年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに10団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに10名が防災士資格を取得しました。(防災安全課) ○避難行動要支援者名簿を提供した団体は、自治会が36団体、自主防災組織が8団体増え、地域の関係者団体(自主防災組織105、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会105、社協1)計211団体になりました。(地域福祉課)				
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。(防災安全課) ○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。(地域福祉課)				
総合振興計画 主要施策		災害応急活動体制の整備				
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○食料等の備蓄品の購入を行い、備蓄整備を推進しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○能登半島地震を踏まえ、食料等の備蓄目標数量について増量する方針とし、2024年度から増量した数量で備蓄に取り組みます。				
総合振興計画 主要施策		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成				
2023年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、市民による防犯活動の推進を図って「安全安心まちづくり推進大会」を開催しました。同日、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2023」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。 ○浜田警察署、浜田市防犯協会とともに、国府地区を「ながら見守りモデル地区」に指定し、地域の防犯活動推進を図りました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加しましたが、市で防犯出前講座を実施していることについて、市民への周知が不足していたため、目標達成率が伸び悩みました。				
今後の展開 (防災安全課)		○2024年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
27	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	79.1%	73.9%	93.4%	B
28	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間66回	200回	228回	114.0%	A
29	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合)	22.8%	51.1%	75.5%	147.7%	A
30	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間1回	80回	24回	30.0%	C

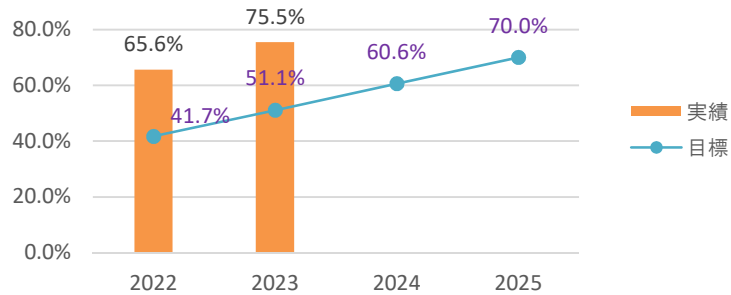
自主防災組織の組織率の増加



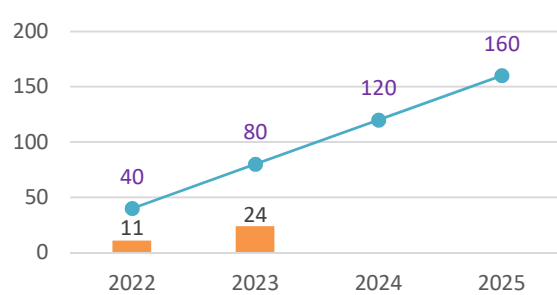
防災出前講座の開催回数の増加



総合防災訓練等への自主防災組織の参加率



防犯出前講座の開催回数の増加

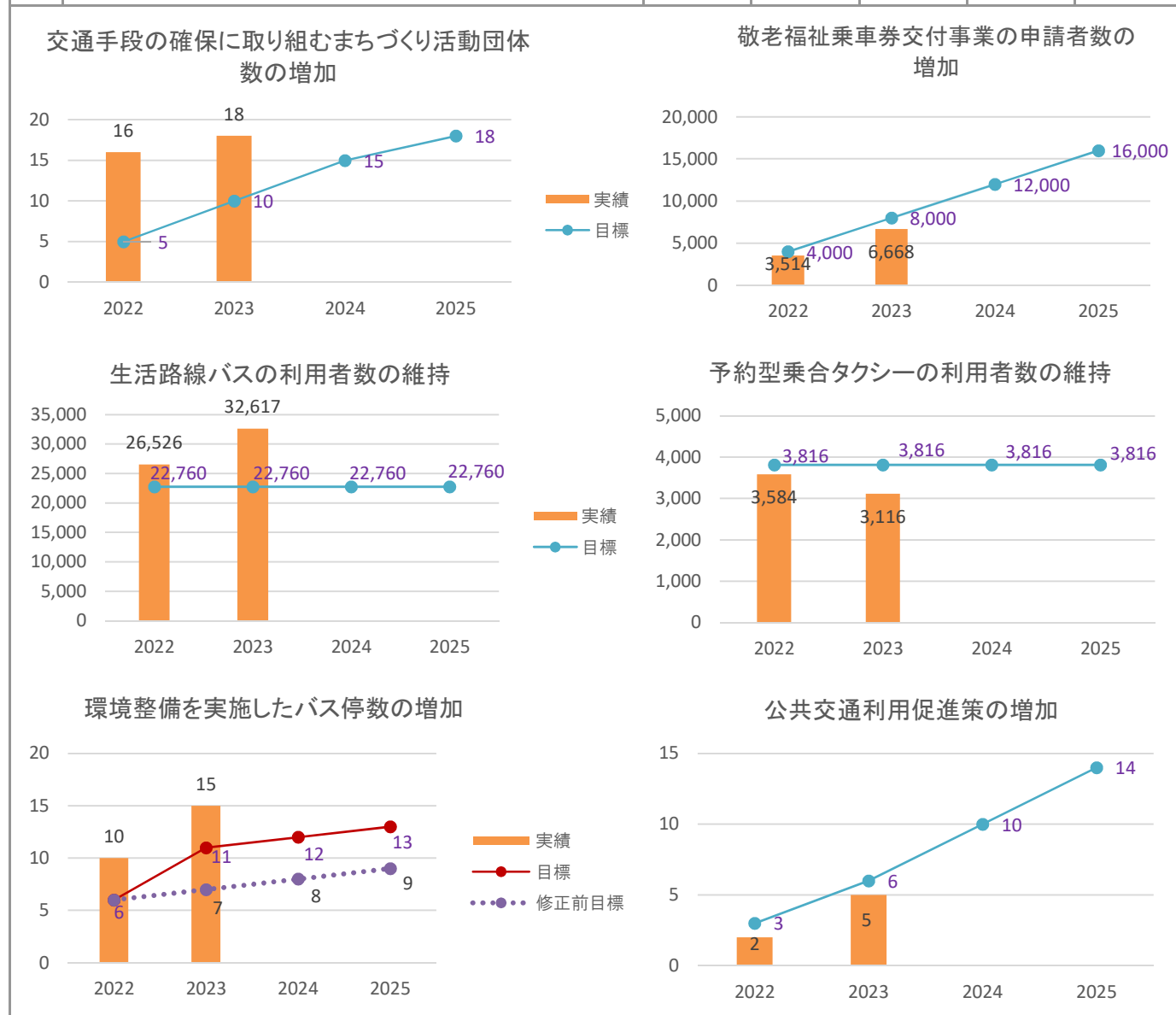


2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

A 地域公共交通

ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保						
主な事業・取組 ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー等運営事業 ☐ 地域公共交通確保対策事業						
総合振興計画 主要施策		高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保				
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。(3団体) ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。(15団体：88件) ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。(交付率：20.4%)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。 ○あいのりタクシー等運行支援事業については、未実施地域での導入を目指した取り組みを実施していきます。				
総合振興計画 主要施策		効率的で持続可能な交通体系の構築				
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。(2事業者) ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。(生活路線バス運行事業：21路線、予約型乗合タクシー運行事業：15路線) ○生活路線バスは、旭浜田路線(今市浜田線)及び旭路線(戸川線)において、高校生の通学者が増加したことにより実績増となっています。 ○予約型乗合タクシーの定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、廃止や運行時間の変更等、利用状況を踏まえ、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。 ○予約型乗合タクシーは、2024年度に2地区を新設、2地区を廃止、1地区で時間変更を行いました。				
総合振興計画 主要施策		利用しやすい交通環境の整備				
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○バス停の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。(5か所：金城1か所、旭1か所、三隅3か所) ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。(1車両) ○活性化協議会が法定協議会に移行し、2024年度から6年間の地域公共交通計画の策定検討を行いました。公共交通活性化協議会事業(三隅フェスティバル臨時バス運行事業、利用促進事業：2事業)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会では、公共交通の状況を共有し、より利便性の高い公共交通を実現できるよう検討していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
31	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	10団体	18団体	180.0%	A
32	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,176人	8,000人	6,668人	83.4%	B

33	生活路線バスの利用者数の維持 (生活路線バスの年間利用者数)	22,760人	22,760人以上	32,617人	-	A
34	予約型乗合タクシーの利用者数の維持 (予約型乗合タクシーの年間利用者数)	3,816人	3,816人以上	3,116人	-	C
35	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計) (目標値見直し)	6か所	11か所	15か所	136.4%	A
36	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計)	年間1事業	6事業	5事業	83.3%	B



B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 高速情報通信基盤の整備

主な事業・取組

□高速情報通信基盤整備事業

総合振興計画
主要施策

情報通信基盤の充実と推進

2023年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○市内各地域の引込宅内工事を行うとともに、インターネットの加入者数の増加に努めました。 ○市内ケーブルテレビ統合に伴い、「週間タウン情報」を「マイタウンはまだ」と改名し、全地域を対象とした新番組として放映を開始しました。 主に、地域の催しや活動などにスポットを当て、地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。				
今後の展開 (政策企画課)		○引き続き、市内各地域の引込宅内工事を行い、2024年度の完了を目指します。 ○リニューアルした「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
37	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数) (目標値見直し)	3,650件	4,370件	4,848件	110.9%	A

インターネット加入件数の増加

項目	実績 (実績値)	目標 (目標値)
1期	4,311	3,790
2期	4,848	4,370

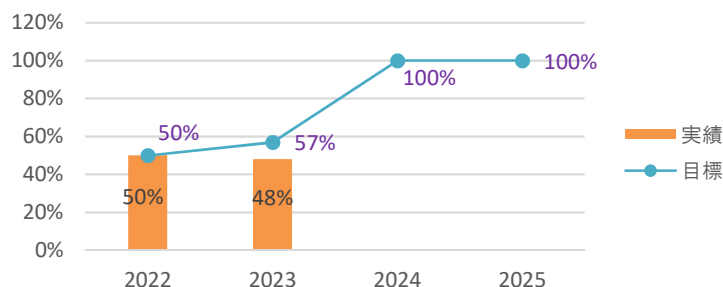
C 道路等の交通インフラの整備

ア 生活幹線道路の整備

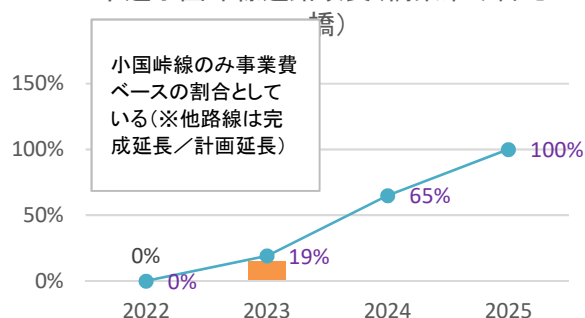
主な事業・取組 ☐ 浜田駅周辺整備事業 ☐ 小国峠線道路改良事業【橋梁架け替え】 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 白砂1号線道路改良事業 ☐ 三隅益田道路建設附帯事業	
総合振興計画 主要施策	山陰道・浜田道の整備促進
2023年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○浜田道4車線化については、事業化した旭IC～大朝IC（11.2km）区間の事業推進と未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。 ○三隅益田道路の2025年開通予定と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の計画通りR7開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。
総合振興計画 主要施策	市道や農林道の改良・長寿命化
2023年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)	○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、河川管理者と協議を行い、架橋設計が完成しました。（建設整備課） ○市道戸地線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断及び必要な修繕を実施しました。（維持管理課）

今後の展開 (建設整備課 維持管理課)		○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。(建設整備課) ○定期的な点検、診断及び必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。(維持管理課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
38	市道浜田527号線道路改良(整備延長450m) (【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。)	50%	57%	48%	84.2%	B
39	市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋) (【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。)	0%	19%	15%	78.9%	B
40	市道戸地線道路改良(整備延長1,400m) (【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。)	31%	43%	41%	95.3%	B
41	市道門田線道路改良(整備延長675m) (【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。) (目標値見直し)	40%	55%	57%	103.6%	A
42	市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m) (【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。)	70%	73%	72%	98.6%	B
43	三隅益田道路の整備 (三隅益田道路(15.2km)を令和7(2025)年度までに供用開始する。)	51%	86%	80%	93.0%	B

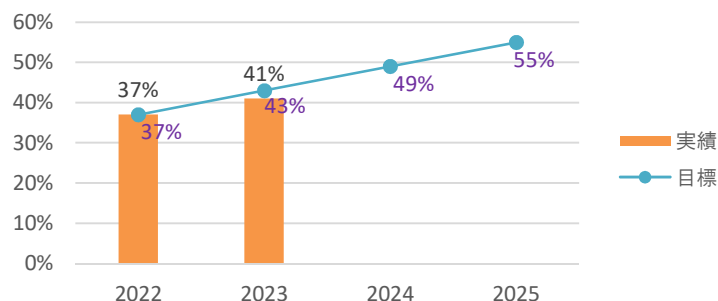
市道浜田527号線道路改良(整備延長450m)



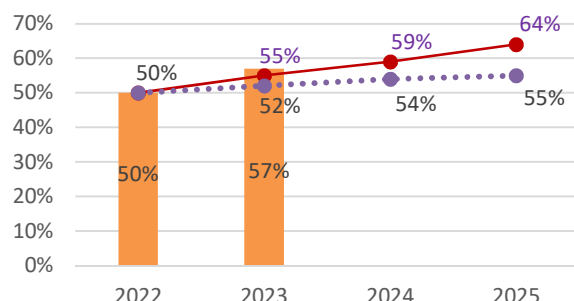
市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋)



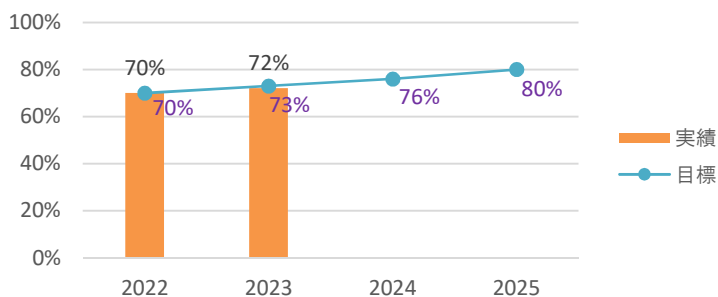
市道戸地線道路改良(整備延長1,400m)



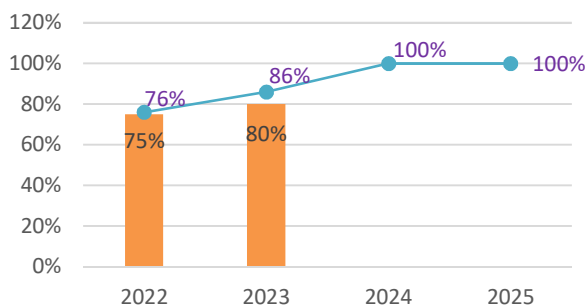
市道門田線道路改良(整備延長675m)



市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m)



三隅益田道路の整備



D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 地産地消の推進

主な事業・取組

□ B U Y 浜田推進事業

総合振興計画
主要施策

儲かる農業の推進

2023年度
主な取組と成果
(農林振興課)
(商工労働課)

○担い手等育成支援について、担い手育成事業を17件（17,760千円）、産地振興事業を19件（4,179千円）実施しました。（農林振興課）
○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課）
○中核的経営体等育成支援事業については3件（3,721千円）支援しました。
○学校給食でのP Rや市内小中学校でB U Y 浜田についての講習を実施しました。（商工労働課）
○有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）については、露地野菜の生産拡大等により13,210㎡増加しましたが、一方で規模縮小により29,580㎡減少し、全体で16,370㎡減少となりました。（農林振興課）

今後の展開
(農林振興課)
(商工労働課)

○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課）
○引き続き、学校給食や市内小中学校でB U Y 浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を図ります。（商工労働課）

総合振興計画
主要施策

食育と健全な体づくりの推進

2023年度
主な取組と成果
(教育総務課)

○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めました。
○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ（尾頭付き）を提供しました。

今後の展開
(教育総務課)

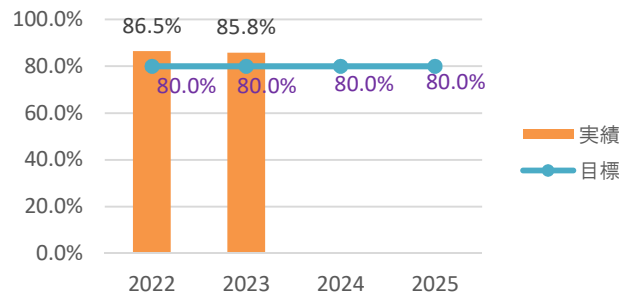
○2023年度は、浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めます。
○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。

代表的な目標

策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
61.9%	80.0%	85.8%	107.3%	A

44 学校給食での地域食材利用率の増加
(市内小中学校の給食における地元食材利用率)

学校給食での地域食材利用率の増加



E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 定住施策の充実

主な事業・取組

- ☐ 定住相談事業【定住相談員配置、定住フェア参加】
- ☐ 関係人口創出拡大事業
- ☐ 音楽を核とした定住促進事業

総合振興計画 主要施策

U・Iターン定住支援制度の充実

2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)

○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にも繋がりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化に繋がりました。また、移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。

今後の展開 (定住関係人口推進課)

○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。

総合振興計画 主要施策

関係人口との協働による課題解決の推進

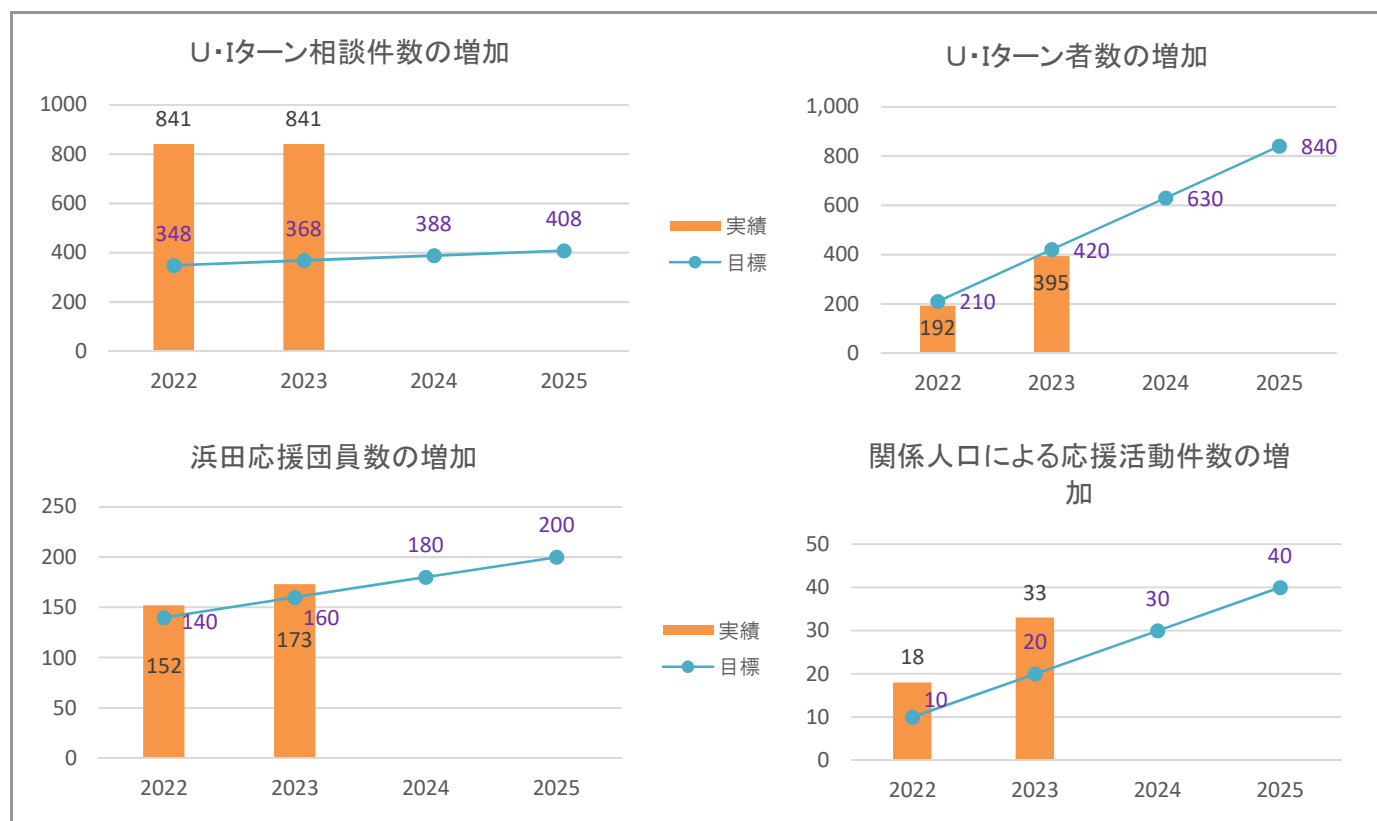
2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)

○2023年度は応援活動が15件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。

今後の展開 (定住関係人口推進課)

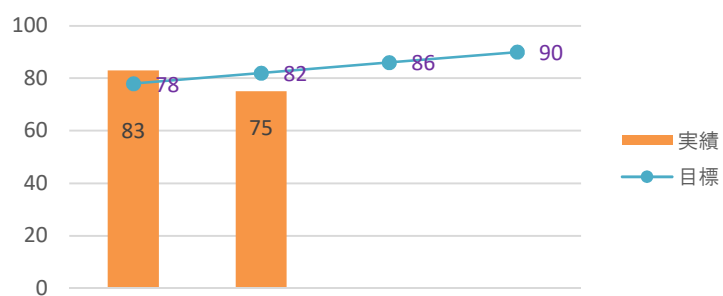
○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
45	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数)	327件	368件	841件	228.5%	A
46	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計)	年間209人	420人	395人	94.0%	B
47	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	160人	173人	108.1%	A
48	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計)	年間10件	20件	33件	165.0%	A

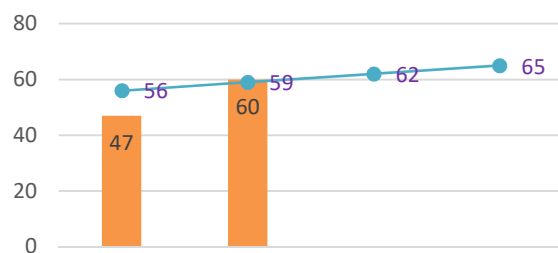


イ 空き家の利活用						
主な事業・取組 □はまだ暮らし住まい支援事業【空き家バンク】						
総合振興計画 主要施策		空き家を有効活用した定住支援				
2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約88%となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
49	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	82件	75件	91.5%	B
50	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	59件	60件	101.7%	A

空き家バンク登録件数の増加



空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加



3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

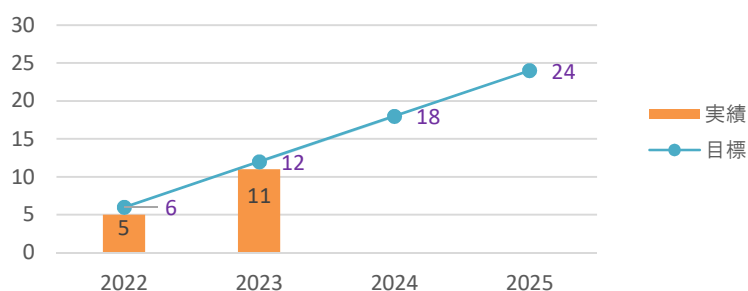
A 宣言中心市等における人材の育成

ア 人材の育成	
主な事業・取組 ☐ 大学を核としたまちづくり推進事業 ☐ まちづくり総合交付金事業 ☐ 浜田国際交流協会助成事業 ☐ 男女共同参画推進事業 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 協働推進事業	
総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進
2023年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。
総合振興計画 主要施策	人づくりと推進体制の整備
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。(地域活動支援課) ①協働推進研修会の実施(計4回) ・対象：協働推進員 (対面型、オンデマンド型 各1回) ・対象：市職員(全職員) (オンデマンド型 2回) ・対象：地域協議会(浜田地域) 1回 ②協働のまちづくりフォーラムの開催 ・対象：市民、まちづくり活動団体等(1回) ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的実施し、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。 また、10のまちづくりセンターでSNSを活用し、まちづくりセンター事業、地区まちづくり推進委員会の企画及び事業等の情報提供を行いました。(まちづくり社会教育課) ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。(まちづくり社会教育課)
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。 ○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。

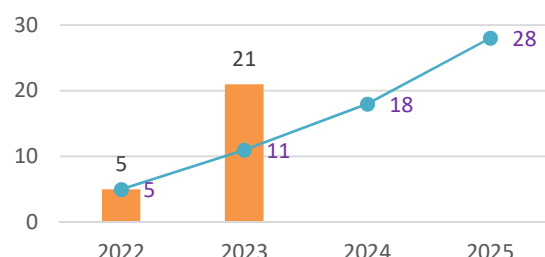
総合振興計画 主要施策	地域自治の強化
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金制度の中間検証に伴い交付対象団体へのアンケート調査を実施し、制度の見直し検討を行いました。また、交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：114団体、課題解決特別事業：6団体7事業）（地域活動支援課） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（205件）を行いました。（地域活動支援課） ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。（地域活動支援課） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2024年度上期に3団体の地区まちづくり推進委員会が立ち上がる見通しとなりました。（地域活動支援課）（まちづくり社会教育課） ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数 77回）（まちづくり社会教育課）
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 ○2023年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。
総合振興計画 主要施策	高等教育機関と市民との交流推進
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。（16団体） ○島根県立大学生が地域で取組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。
総合振興計画 主要施策	高等教育機関の知的資源活用
2023年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。（7件） ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。（奨励金10件、報奨金5件）
今後の展開 (政策企画課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。
総合振興計画 主要施策	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進
2023年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○関係団体から、各種審議会への委員就任に対し、理事だけではなく構成員からも就任してもらうなど、幅広く声がけをし、積極的に就任していただきました。 ○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけよう、各担当課において、依頼文等で配慮するよう働きかけました。徐々に庁内で、男女共同参画の視点での委員就任を意識する傾向になっています。
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○庁内において、各種審議会等への委員就任には、男女共同参画の視点で幅広い意見が反映されるよう、女性就任率を具体的に示す等の取組を考えていきます。 ○引き続き、庁内連絡会を始め、あらゆる機会をとらえて、女性委員ゼロの委員会をゼロにする取組を継続していきます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	実績値 (2023年度)	達成率 (%)	進捗評価
51	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間2回	12回	11回	91.7%	B
52	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計)	年間1件	11件	21件	190.9%	A
53	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計)	年間6件	12件	13件	108.3%	A
54	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計)	年間2事業	6事業	6事業	100.0%	A
55	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	28.4%	71.0%	B
56	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	82.9%	82.9%	B

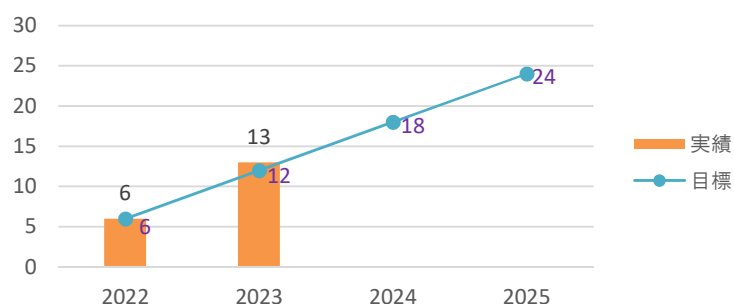
人材育成研修会等の開催回数の増加



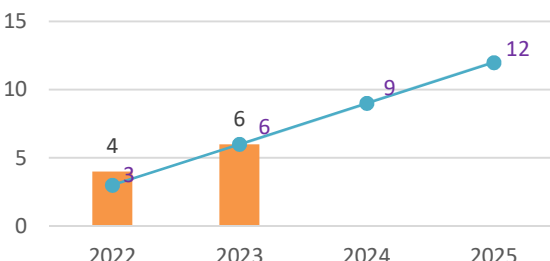
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加



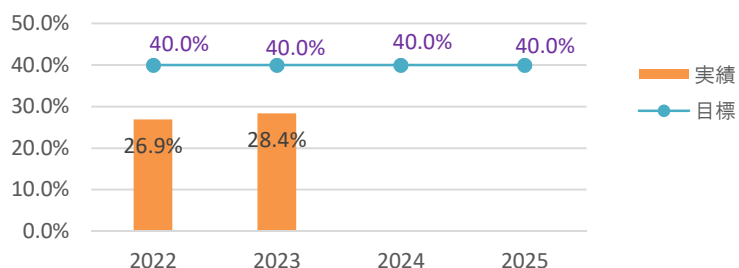
島根県立大学との共同研究実施件数の維持



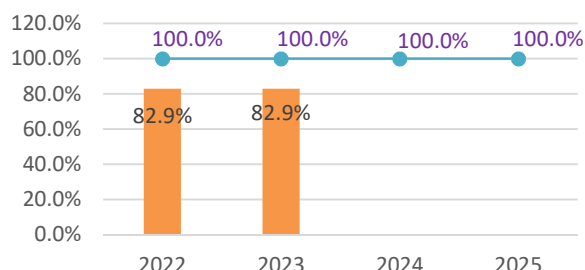
共同研究等の成果を活用した事業数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画拡大



浜田市総合振興計画後期基本計画「代表的な目標」の見直しについて

資料 7

部門	担当部	担当課	現状値 (2020年度)	再検討が必要な目標		見直し前				実績		見直し後				見直し理由
						年度ごとの目標値		目標	年度ごとの実績		年度ごとの目標値		目標			
						2022年度	2023年度		2024年度	2025年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2022年度	
産業・経済部	産業・経済部	農林振興課	1経営体	認定農業者数の新規認定数14の増加	1経営体	1経営体	1経営体	1経営体	累計4経営体	2経営体	3経営体	1経営体	1経営体	累計7経営体	累計目標を達成し、今後も増加を目指すため。	
産業・経済部	産業・経済部	農林振興課	年間20,760㎡	16 素材生産量の増加	21,800㎡	22,900㎡	24,000㎡	25,000㎡	累計93,700㎡	52,338㎡	58,682㎡	61,000㎡	61,000㎡	累計166,700㎡	国産材の需要が高まっており、今後も増加する見込み。	
健康福祉部	健康福祉部	健康医療対策課	7,392人	認知症サポーター養成講座40受講者数の増加	7,800人	8,000人	8,200人	8,400人	8,400人	7,921人	8,310人	8,500人	8,800人	8,800人	2023年度の目標値8,000人。実績値8,310人と目標達成したため、高齢者福祉計画（2024年～2026年）の数値目標に合わせた。	
健康福祉部	健康福祉部	地域福祉課	119団体	「避難行動要支援者名簿」の提供46を受ける地域の関係団体数増の増加	134団体	171団体	175団体	180団体	180団体	167団体	211団体	219団体	226団体	226団体	2023年度の目標値171団体。実績値211団体と目標達成したため、目標値を上方修正した。	
生活・政策基盤部	地域政策部	地域活動支援課（まちづくり社会教育課）	62か所	環境整備を実施したバスター92数の増加	6か所	11か所	12か所	13か所	累計13か所	10か所	15か所	18か所	20か所	累計20か所	2023年度実績が、目標値を上回るため。	
生活・政策基盤部	地域政策部	政策企画課	3,650件	インターネット加入件数の増加	3,790件	4,370件	4,400件	4,500件	4,500件	4,311件	4,848件	5,000件	5,200件	5,200件	2023年度実績が、2025年度目標値を上回るため。	
防災・防犯・消防	総務部	防災安全課	10,242人	防災防犯メール等登録者数の増加	12,200人	13,100人	14,100人	15,000人	15,000人	15,119人	16,451人	19,000人	20,000人	20,000人	x（旧ツイッター）にも防災情報を同時配信しているため、xのフォロー数を含めた目標数値に修正する。	
防災・防犯・消防	総務部	防災安全課	22.8%	総合防災訓練等への自主防災104災組織の参加率	41.7%	51.1%	60.6%	70.0%	70.0%	65.6%	75.5%	94.0%	95.0%	95.0%	R6実績が94%のため	
金城132	金城支所産業建設課		0.0%	132認定農業者数を23経営体増加	30.0%	50.0%	70.0%	100.0%	100.0%	45.0%	100.0%				・累計目標を達成し、今後も増加を目指すため。 ・目標の表記については達成状況を踏まえて修正する。	
金城133	金城支所産業建設課		0.0%	鳥獣対策モデル集落を40・6133集落認定	30.0%	50.0%	70.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%				・累計目標を達成し、今後も増加を目指すため。 ・目標の表記については達成状況を踏まえて修正する。	
三隅154	三隅支所防災自治課		21団体	地区まちづくり推進委員会、154自治会等の自主防災組織の立ち上げ	23団体	25団体	27団体	30団体	30団体	25団体	32団体	33団体	33団体	33団体	・2025年度の目標値30団体。実績値32団体と目標達成したため、目標値を上方修正したが、その目標値については、今後、見込める団体の数とした。	

道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

1 道の駅「ゆうひパーク浜田」整備運営事業者の公募について

(1) 事業コンセプト

「道の駅」ゆうひパーク浜田リニューアル基本方針」と「道の駅」登録・案内要綱に基づき、公募における事業コンセプトを以下のとおり整理しました。

事業全体の方針 (目指す姿)	①「道の駅」としての基本的な機能を有すること（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）。 ②市民や観光客等の道路利用者に対し、地域の魅力を発信し、集客力を高め持続可能な交流拠点としての賑わい施設であること。 ③周辺住民や道路利用者の防災拠点でもあることから、防災に対応した施設運営ができる施設であること。
-------------------	--

(2) 前提条件

- ・「道の駅」ゆうひパーク浜田及びゆうひ公園の一体的活用を含め、民間事業者の自由な発想による提案を求めること（ゆうひ公園に対する提案は必須ではないが、ゆうひ公園の一体的活用を含めた提案を期待）
- ・選定された民間事業者が設置者となり「道の駅」としての運用を継続すること
- ・市所有の「道の駅」施設は普通財産として貸付けること
- ・土地は国所有であるため道路占用条件を遵守すること
- ・事業の範囲は、「道の駅」ゆうひパーク浜田及びゆうひ公園の「改修設計・改修・維持管理・運営」を想定していること

(3) 事業者サウンディング、プロポーザル審査会において整理した事項

事業範囲	設計、建設(改修)、工事監理、維持管理・運営の全て
事業手法	「道の駅」施設は無償貸付とする。 <u>ただし、地場産品の振興、地域の雇用創出など地域への貢献及び市に対する収益還元</u> の提案を条件とする。
事業期間	運営開始日から 10 年～20 年の範囲
費用負担	独立採算方式
応募者要件	道の駅、物販施設、飲食施設、その他提案内容に応じた施設等のいずれかにおける 2 年以上の維持管理・運営業務の実績

2 選定基準

一次審査（参加）・二次審査（選定）の二段階による審査方法とする。

(1) 一次審査について

「一次審査基準」に沿って得点化を行い、各選定委員の評価結果の平均値が高いものから順に原則5者を一次審査の通過者として選定

(2) 二次審査について

プレゼンテーションを実施し、「二次審査基準」に沿って得点化を行い、二次審査の得点の合計点が最も高い応募者を優先交渉権者として選定

3 スケジュール（予定）

令和6年 7月30日（実施済） 第1回プロポーザル審査会（募集要項の内容審査）

令和6年 9月10日 募集要項等の公表

令和6年10月31日 一次審査（提案書提出者の選定）

令和7年 1月28日 第2回プロポーザル審査会（プレゼンテーションの実施）

令和7年 3月上旬 仮契約の締結（整備運営事業者の決定）

令和7年 3月下旬 無償貸付の議決

令和8年 4月※ リニューアルオープン

令和17年度～令和28年度 事業終了（契約期間10～20年間）

※ 令和8年3月末まで現運営者による運営を予定している。リニューアルオープンの時期は、令和8年4月以降を前提としている。民間事業者からの提案に合理的な理由があり、かつ、変更後の「道の駅」の運営に支障が無いと市が判断した場合には、リニューアルオープンの時期を令和8年4月より遅らせることは可とする（詳細は市との協議により決定）。

社会資本整備総合交付金の交付決定状況について

当市の道路事業は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めています。令和 6 年度における交付金の措置率が、当初予算額と比較して大幅に低くなりましたので、交付決定の状況及び今後の対応について報告します。

1 交付決定状況について（国費ベース、単位は千円）

(1) 社会資本整備総合交付金

	当初予算額	交付決定額	措置率
白砂 1 号線改良事業（※）	10,500	4,412	16.8%
戸地線改良事業（※）	15,750		
側溝整備事業（※）	21,000	17,623	19.8%
道路法面点検事業（※）	3,675		
道路ストック災害防除事業（※）	31,500		
除雪車等整備事業	32,666		
歩道整備事業	17,325	8,286	47.8%
浜田駅周辺整備事業	148,995	148,995	100.0%
井野 37 号線道路改良事業	17,325	10,943	63.2%
谷口橋整備事業（※）	43,312	19,882	45.9%
合 計	342,048	210,141	61.4%

2 今後の対応について

措置率の低かった（※）の事業については、起債や公共施設長寿命化等推進基金を活用して当初予算並みに事業費を確保します。（12 月補正以降で財源調整予定）

（※）のない事業（除雪車等整備事業を除く）は、令和 5 年度繰越予算と合わせて事業進捗を図ります。

陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由は[こちらをクリックしてください](#) (該当ページへ移動)

(令和6年9月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R6. 6. 3	150	商業支援事業補助金に関する陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	産業建設委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 27□ ↓ R6. 9. 12	継続審査 ↓ 賛成多数採択	
R6. 8. 19	152	総合振興計画等で市が言う「儲かる農業」とはどういう状態なのか？や「農業所得の向上」の説明を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	産業建設委員会	R6. 8. 26	R6. 9. 12	賛成多数採択	

【議会運営委員会からの報告】

次期選挙（令和 7 年 10 月）からの市議会の議員の定数について

議会運営委員会において、令和 7 年 10 月の次期選挙からの市議会の議員の定数について、協議した結果を下記のとおり報告する。

記

議員の定数については、令和 3 年に見直しを行い、24 名から 22 名に変更したところである。

議会や議員の活動が分かりにくいなどの意見を真摯に受け止め、地域井戸端会や各委員会において積極的に意見交換会を開催するなど、広報広聴機能の充実に努めるとともに、議会力の向上を目指して、議会改革にも積極的に取り組んできた。その結果として、全地方議会を対象とした議会改革度調査においても高評価をいただいている。市域も広大で地域課題や住民が抱える困り事も多様化・複雑化している中で、民意の反映や多角的な視点で行政事務の監視機能等を果たし、通年会期制導入以降、ますます活発化している現議会活動を維持・発展させていくためにも、議員の多様性の担保が欠かせないことから、議会運営委員会としては、令和 7 年度の議員改選時の議員の定数は、現在の 22 名とすることに決定した。

なお、人口減少が進み、議員定数の見直しも必要であり、3 常任委員会×6 名＋議長の 19 名で職責が果たせる。また、議員数減少による住民意見の反映については、デジタルを活用する手法もあり、議会 DX の推進で多くの課題は解決できると考えるため、議員の定数を 19 名とする意見もあったところである。

議会改革に関する検討結果

第 7 回報告書

令和 6 年 9 月

議会改革推進特別委員会

令和 6 年 9 月 12 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議会改革推進特別委員会
委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第 7 回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

今後、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等へ通知する等、適切な対応をお願いいたします。

記

【検討項目】議会図書室の整備と市民開放について

1 オンライン会議対応可能な環境の整備

コロナ禍をきっかけに、オンラインによる方法で受講できる研修は増加している。議員の積極的な研修受講に向けた環境として、会派室では他の議員への配慮が必要なことから、議会図書室にオンライン会議等の受講が可能なパソコンを常設する。

2 議会相談室の設置

議会図書室の市民開放の取組の一つとして、定期的に市民が議員へ相談することができる窓口を議会図書室に設置することを検討したが、相談の需要は市街地よりも中山間地域にあるとの結論から、議会図書室への相談室設置は見送ることとした。

しかしながら、中山間地域での相談需要があることは地域井戸端会における会場による参加者数の違いから見受けられるため、議会広報広聴委員会におかれては、地域の声及び地域井戸端会への参加が少ない世代の声を聴く手法について引き続き検討されたい。

3 浜田市立中央図書館のレファレンス機能の活用

議員の情報収集力向上及び議会機能の強化につなげるため、浜田市立中央図書館の「団体貸出」の制度を活用し、年 4 回、議会図書室に市立図書館蔵書の書籍を配架する。

運用の流れは※1 のとおり。

4 議員共有本棚の設置

各議員が政務活動費等で購入した自身の書籍について、他の議員にも情報共有し議員の調査研究に資するため、全議員で共有可能な書棚「シェアする議会本棚」を議会図書室に設ける。

書籍配置期間は提供する議員が自由に設定するが、期間の上限は議員任期の間とする。共有可能な書籍の管理は浜田市議会図書室規程に基づき行う。

運用の流れは※2のとおり。

※1【団体貸出運用の流れ】

月日（例）	運用内容
10月1日	全議員へLINE WORKSで貸出しを希望する書籍の分野の照会 （分野例：ヤングケアラー、減災対策、電子通貨など） （他の議員にも分かるよう、 <u>必ずLINE WORKS上で回答</u> ） （回答期限は1週間）
10月8日	依頼のあった分野（複数可）を中央図書館へ連絡 （中央図書館による検索期間に1週間程度要する）
10月15日	中央図書館からリストアップされた一覧表を収受 全議員へ <u>LINE WORKSで一覧表を共有</u> （議員は貸出希望書籍を <u>必ずLINE WORKS上で連絡</u> ） （希望がない場合は事務局職員が選定）
10月20日 （	事務局職員が中央図書館へ行き書籍の借受け手続き （上記希望書籍のほか、一覧表を基に上限50冊の範囲内で選定） 書籍配置後、 <u>LINE WORKSで全議員へ通知</u>
	書籍配置期間（一覧表を貸出簿に加工し管理） （管理体制を考慮し、事務局執務室内第2図書室へ配置） （自宅等への持ち出し可（10日以内））
11月19日	事務局職員が書籍返却

※上記以外の書籍配置期間（休日及び休館日の関係で前後する可能性あり）

1月20日～2月19日

4月20日～5月19日

7月20日～8月19日

※2【シェアする議会本棚運用の流れ】

- (1) 議員が書籍を随時提供（勧める理由など一言コメントを併せて提出）
- (2) 新着書籍情報（コメント、設置期間等）として議会事務局から通知
- (3) 分野別に分類し議会図書室へ整理

※自宅等への持ち出しも可（10日以内）

※議員間での共有本棚とする（市民への貸出しは運用状況を踏まえ今後検討）

※以下の管理簿にて書籍情報、貸出情報等を管理

シェアする議会本棚 書籍管理簿

提供議員	提供期間	出版社	発行日	書籍タイトル	著者	一言コメント	議員貸出	市民貸出	借用者	借用期間
三浦議員	R6. 6. 4 ～R6. 8. 20	農文協	2009. 8. 20	未来についての想像力 農ある世界への構想	内山 節	農業という産業を地域の中でどう捉えていくか、この本を読んですごく感銘を受けた。				
牛尾議員	R6. 6. 4 ～R7. 10. 20	学陽書房	2021. 3. 23	1人から始める議会改革 一市民フリースピーチが 議会を変えた！	ビアンキ アン ソニー	一日議会のもととなるフリースピーチについて、アメリカ出身議員の著書。				
小川議員	R6. 6. 4 ～R7. 3. 31	イマジン出版	2013. 2. 5	歳出からみる自治体の姿 一自治体財政・支出の仕 組みと課題	町田 俊彦	自治体財政がよく分かりとても勉強になる。				
村武議員	R6. 6. 4 ～R7. 10. 20	朝日新聞出版	2022. 6. 30	誰も断らない こちら神奈川県座間市生 活支援課	徳原 匡	福祉環境委員会で視察に行った座間市の様子が詳しく分かる一冊です。				
西田議員	R6. 6. 4 ～R7. 10. 20	講談社	2018. 9. 20	本社は田舎に限る	吉田 基晴	地域経済流出の傾向は否めない。田舎に本社があるかないかによって地域経済はうんと変わるという本である。				

以上

第 4 回はまだ市民一日議会の実施について

標記について、9 月 9 日午後 5 時の締切りまでに 11 件の申込みがあり、9 月 13 日の当委員会において協議した結果、ご応募いただいた 11 名皆様全員のご意見を拝聴することとしましたのでお知らせします。また、当日及び終了後の対応として、議員の皆さんに以下のとおりご協力をお願いします。

1 発言者及びテーマについて

発言順 番号	ふりがな 氏名	テーマ
1	たんだ まこと 反田 亮	不登校・発達障がい児への対応
2	いなざわ すずか 稲澤 鈴夏	今こそ浜田底上げ —本当の意味の活性化に必要なこと—
3	なかつ あゆみ 中田 歩実	空きビル、空き地などの活用について
4	むくもと こうじ 棕本 浩二	令和6年6月定例会議に提出された請願第11号「学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について」に対する反対意見
5	いわもと ようこ 岩本 陽子	日脚・長浜地区イラストMAPづくりのご提案
休憩（約10分間）		
6	たかまつ こうじ 高松 頌司	若者が自信を持って、活躍できる街を目指して～5億円会議創設のご提案～
7	みやき りゅういち 宮木 竜一	浜田市世界こども美術館の持続化に向けて
8	たくま ゆうき 宅間 優希	若者が輝ける社会を作るために～学生起業家を育てる～
9	やぐち しんじ 矢口 伸二	浜田地域の持続可能な地域づくりに向けて「浜田地域循環共生協議会」
10	いわふじ ゆき え 岩藤 由起恵	折居駅の活用について
11	みつはし たくや 三橋 巧弥	学生の“やりたいこと”が叶えられる場づくり

2 当日（10月20日）の質疑等について

本会は、市民の意見や想いを伺うことが目的です。当日の質疑応答の時間には限りがありますので、発言意図の理解を深めるための質問にとどめ、議論を誘発する発言や議員の私見を述べるなどの発言はご遠慮くださいますようお願いいたします。

3 終了後の対応について

11 月 15 日開催予定の全員協議会で、発言内容を議会としてどう取り扱うか協議します。なお、前回と同様、議員の皆さんには事前に「発言内容の取扱いに対する考え」の提出をお願いします。開催概要は以下のとおりです。

- (1) 議題 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いと反省点等
- (2) 備考 各議員の取扱いに対する考えの提出期限：10 月 28 日（月）正午

◆浜田市議会 BCP の見直し（一部改正）について

改 正 前（現 状）	改 正 後
（１）審議等を継続するための環境整備 ① 議場等の代替施設 災害等により、議場、委員会室等がある本庁舎が使用できなくなった場合は、代替施設を確保する必要がある。市が代替庁舎を特定した場合は、その庁舎周辺の公共施設を市議会代替候補施設とし、今後、市や施設管理者と協議を進めていく必要がある。	（１）審議等を継続するための環境整備 ① 議場等の代替施設 災害等により、議場、委員会室等がある本庁舎が使用できなくなった場合は、代替施設を確保する必要がある。市が代替庁舎を特定した場合は、その庁舎周辺の公共施設を市議会代替候補施設とし、今後、市や施設管理者と協議を進めていく必要がある。
② 通信環境 災害時においては、通信回線の途絶や規制等により、情報伝達手段が著しく制限 されることが想定される。まず、第一報として、安否確認等については、各自が所有する携帯電話の LINE により連絡することとし、必要に応じてメール等を活用する。今後も電話や FAX の代替えとなる SNS の活用等、新たな情報伝達手段の検討に努める。また、情報通信機器が全く使用できない場合を想定した危機管理対策の検討も必要である。	② オンライン会議開催のための機材整備 道路が寸断されるなどの被災状況や感染症等の拡大により、参集しての会議開催が困難な場合は、全議員に貸与しているタブレット端末を活用して、オンライン会議を開催するなどして、迅速な協議や審議を行うこととする。オンライン会議を開催するために、議場や委員会室等で使用する機材の整備を進める必要がある。 ・R5.10 月 液晶テレビモニター（75 インチ・スタンド付き）1 台、ノートパソコン 1 台、会議用 180 度カメラ 1 台、会議用スピーカー1 台、会議用マイク 3 台、ビデオカメラ（三脚付き）1 台、マイク付きスピーカー1 台を購入
③ 備品 災害対応にあたる議員及び職員は、最低限 72 時間（3 日間）分の水、食料、簡易トイレ、衛生用品及び毛布等の備蓄品を各自で備えるよう努めるものとする。また、議員は、携帯電話等に使用できるモバイルバッテリーを各自で平時から準備をしておくこととする。なお、自家発電作動時に使用する非常用コンセントの議会事務局内・全員協議会室・議長室への設置や、防災用（折畳式）ヘルメットの議場配備を検討することとする。 ・ R 5.3.17 防災用（折畳式）ヘルメット議場配備済（議員、執行部、傍聴者用 計 80 個	③ 議場等の設備トラブルへの備え 停電や災害等を原因とする機械の故障や不具合により、議場、委員会室等の音響・映像設備が使用できなくなる事態に備え、映像機器、音響機器、録音機器を常備することとする。また、停電や災害等の発生が予測される場合には、これらの機材をあらかじめ議場等に設置しておくことにより、審議等の継続性を担保することとする。 なお、市庁舎は、停電の発生時に非常灯が点灯する仕組みになっており、議場、委員会室等についても、平時に比べると薄暗い状態にはなるが、室外への避難や、審議等の継続に足りる程度の明るさは確保されている。 今後、自家発電作動時に使用する非常用コンセントの議会事務局内・全員協議会室・議長室への設置を検討することとする。
④ その他 浜田市議会では全議員にタブレット端末を貸与している。道路が寸断されるなどの被災状況や感染症等の拡大により、参集しての会議開催が困難な場合は、タブレット端末を活用してオンラインによる会議を開催する等して、迅速な協議や審議を行うこととする。また、災害現場の記録写真の撮影や最新情報の共有化等さらなるタブレット端末の活用に努めるものとする。	④ 通信環境 災害時においては、通信回線の途絶や規制等により、情報伝達手段が著しく制限されることが想定される。まず、第一報として、安否確認等については、各自が所有する携帯電話の LINE により連絡することとし、必要に応じてメール等を活用する。今後も電話や FAX の代替えとなる SNS の活用等、新たな情報伝達手段の検討に努める。また、情報通信機器が全く使用できない場合を想定した危機管理対策の検討も必要である。
	⑤ 備品 災害対応にあたる議員及び職員は、最低限 72 時間（3 日間）分の水、食料、簡易トイレ、衛生用品及び毛布等の備蓄品を各自で備えるよう努めるものとする。また、議員は、携帯電話等に使用できるモバイルバッテリーを各自で平時から準備をしておくこととする。なお、防災用（折畳式）ヘルメットの議場配備を検討することとする。 ・ R5.3.17 防災用（折畳式）ヘルメット議場配備済（議員、執行部、傍聴者用 計 80 個） ・ R5.5.26 防災ベストを全議員へ配布（全員協議会において）
	⑥ その他 災害現場の記録写真の撮影や最新情報の共有化等さらなるタブレット端末の活用に努めるものとする。